

MIYOSHI CITY

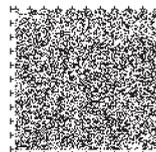
第2次 三次市総合計画

(改訂版)

しあわせを実感しながら、住み続けたいまち



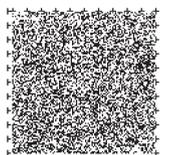
中山間地の未来を拓く拠点都市・三次



これは音声コードです。
目の不自由な方などへの情報提供を目的としています。

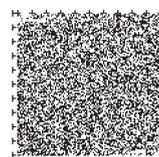
目次

第1章	総合計画の策定について	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画改訂の趣旨	3
3	計画の位置づけと構成	4
4	計画の期間	4
第2章	社会経済潮流等の変化とまちづくりの主要な課題	5
1	社会経済潮流等の変化	6
2	まちづくりの主要な課題	12
第3章	まちづくりの基本的方向	17
1	まちづくりの基本理念	18
2	めざすまちの姿	18
3	まちづくりの基本的視点	19
4	計画を推進する上で大切にしたいこと 「参加」「行動」「対話」	20
5	4つの挑戦	20
6	まちづくりの取組の柱	21
7	見直し重点項目	22
第4章	まちづくりの取組	25
第1節	まちづくりの主役である「ひとづくり」	28
1	取組の背景	28
2	取組の方向性	28
3	具体的な取組	30
第2節	安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」	36
1	取組の背景	36
2	取組の方向性	37
3	具体的な取組	38
第3節	豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」	42
1	取組の背景	42
2	取組の方向性	42
3	具体的な取組	44
第4節	美しい風景を後代に伝える「環境づくり」	48
1	取組の背景	48
2	取組の方向性	48
3	具体的な取組	50
第5節	参加, 行動, 対話による, つながる「しくみづくり」	54
1	取組の背景	54
2	取組の方向性	54
3	具体的な取組	56
付属資料		59
	用語解説	60
	資料	68



第1章

総合計画の策定について



1 計画策定の趣旨

本市は平成18(2006)年に、まちづくりの基本理念に「市民のしあわせ」を掲げた「三次市まち・ゆめ基本条例^{*}」を制定するとともに、「新市まちづくり計画」を基本に、将来のめざすべき理想のまちの姿を見据えて「三次市総合計画ーみよし百年物語ー」を策定しました。計画に基づいて、こども、健康・福祉、文化・学習、産業・経済、環境、都市の6項目を柱として市民との協働^{*}のまちづくりを推進し、都市機能の集積、情報通信網や道路交通網の整備、子育て支援、教育や医療環境の充実などに、成果を上げています。

また、市内の全19住民自治組織において「地域まちづくりビジョン」が策定され、それぞれの目標や夢に向かって様々な取組が実行に移され、地域の活性化につながっています。

しかしながら、日本全体を取り巻く厳しい社会情勢の中、本市においても人口減少・少子高齢化は進行しています。「みよし百年物語」で掲げた「将来の10万人都市建設」は、もはや現実的ではなくなってきました。こうした状況に真正面から向き合い、この流れを緩和していく中で、市民のしあわせな生活を守っていくこと、課題解決に向けた取組を着実に実行していくこと、さらにその取組の中で本市の新たな可能性を創造し、発展させていくことが求められています。

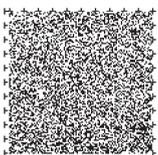
本市は、広島県の北部に位置していますが、山陽と山陰、さらには関西圏と九州圏を結ぶ十字路にあたります。中国やまなみ街道(中国横断自動車道尾道松江線)(以下「中国やまなみ街道」といいます。)の開通で、その拠点性はさらに高まっており、広島空港へのアクセス^{*}も格段に向上しています。今後は、本市における自己完結が可能な分野と、連携強化と機能の分担・補完が必要な分野を正しく見極め、より一層、広域圏での優位な拠点性を維持・向上させていく必要性があります。

そのためには、本市の特徴を活かしながら、市民の力が最大限に発揮されるまちをめざしていくことが必要です。現実を直視しつつ、今後のすう勢を把握し、市民みんながつながり、生きがいと誇りを持って、力を合わせて持続可能なまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

私たちには、本市の可能性を発揮させ、次代の社会の基盤を築き、子どもたち、孫たちへとつないでいく責任があります。その責任を果たすためには、まちづくりの課題を共有し、めざすまちの姿の実現に向けて協働し取り組むことが何よりも大切です。

人口減少・少子高齢化という厳しい現実に直面している今こそ、本市の持つ無限の可能性を信じ、市民一人ひとりの力に自信と誇りを持って、知恵を出し合い、力を合わせて、新たな取組に挑戦していかなければなりません。

そのための、本市の未来を拓く指針として、この総合計画を策定しました。



2 計画改訂の趣旨

<これまでのまちづくり>

総合計画を策定して以降、人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、この流れを緩和・抑制していく中で、市民のしあわせを実現していくという強い決意のもと、4つの挑戦を中心とし、子育てや教育、保健・医療をはじめ、定住対策や農林畜産業・商工業、生活基盤、地域との協働によるまちづくりなど、各分野の施策に沿ったまちづくりを進めてきました。

あわせて、総合計画に基づき、「三次市まち・ひと・しごと総合戦略^{*}」「三次市人口ビジョン^{*}」を策定し、国が進める地方諸施策を最大限活用しながら、まち・ひと・しごとの創生に係る施策を重点化し、戦略的に取組を進めてきました。

平成27(2015)年3月には、中国やまなみ街道が全線開通し、本市は2本の高速道路がクロスするまちとして、拠点性や利便性が格段に高まっています。特に、商工業分野では、企業誘致が進み、三次工業団地が完売しました。観光分野では、中国やまなみ街道の全線開通以降、総観光客数は増加傾向にあり、平成29(2017)年には過去最高の341万人を記録しています。さらには、広島県や広島大学などとの連携のもと、精力的に医師の確保に取り組み、地域医療^{*}体制の充実を図るとともに、念願であった併設型中高一貫教育校^{*}の設置決定や2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致決定など、これまでの取組が着実に成果として表れています。

地域づくりの取組としては、生活拠点としての機能を果たす「川西郷の駅」、小学校を地域力で守る「青河ブルーリバー」、公共施設の管理運営を中心に取り組む「元気むらさくぎ」など、市民による意欲的な取組が展開されています。

こういったまちづくりを展開する中で、市民アンケートでは、平成24(2012)年度と平成29(2017)年度の市民のしあわせ度や暮らしの満足度の比較において、いずれもしあわせ度や満足度が向上するなど、一定の進展が見られています。

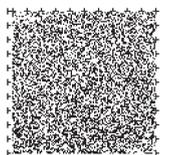
<改訂の趣旨>

一方で、総合計画を策定してから5年が経過し、ICT^{*}の急速な進化によるライフスタイルの変化や、豪雨や土砂災害など自然災害に対する国土強靱化への意識の高まり、一層の進行が見込まれる人口減少・少子高齢社会など、本市を取り巻く社会経済の潮流が変化しています。

そこで、平成29(2017)年度から平成30(2018)年度にかけて、これまで進めてきたまちづくりの取組状況について、庁内での検証作業や市民アンケートによる満足度調査のほか、早稲田大学による第三者評価などにより検証・評価し、社会経済の潮流の変化から、今後の施策の方向性等を見つめ直すとともに、市民ニーズ^{*}を的確に捉え、施策の効果をこれまで以上に実感できる計画とするため、必要な見直しを行うこととしました。

また、平成30(2018)年度に公表された自治体戦略2040構想研究会(総務省)^{*}の報告によると、令和22(2040)年頃の自治体の姿は運命的に与えられるものではなく、住民自らの意志で戦略的に作っていくことができるものとし、自治体は住民の暮らしを支える基盤であり、欠かすことのできない存在として、迫り来る危機を自らの危機と認識し、令和22(2040)年頃の自らの圏域の姿を具体的に想起して、必要な対策に着手することが必要とされています。

まちづくりの基本理念である「市民のしあわせの実現」に向け、引き続き、人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、変化し続ける社会経済の潮流に適応しながら、本市の将来をしっかりと見据え、市民・地域・行政などが一丸となって本市の新たな可能性を創造し、本市の未来を発展させていきます。



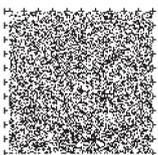
3 計画の位置づけと構成

総合計画は、「三次市まち・ゆめ基本条例」に定めるまちづくりの基本理念を具現化するものであり、市民みんながまちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、協働して取り組むための総合的な指針として策定しています。



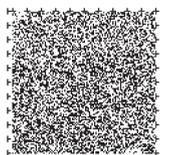
4 計画の期間

計画期間は、平成26(2014)年度から令和5(2023)年度までです。
(平成30(2018)年12月一部改訂)



第2章

社会経済潮流等の変化と まちづくりの主要な課題



1 社会経済潮流等の変化

(1)人口減少・少子高齢化の進行

日本の人口は、平成27(2015)年において、約1億2,709万人で、平成22(2010)年の約1億2,805万人から約96万人減少しています。また、総人口に占める65歳以上人口の割合は26.6%で、平成22(2010)年から平成27(2015)年までの5年間で、3.6ポイント上昇していますが、15歳未満の人口(年少人口)は、総人口の12.6%で、0.6ポイント低下しています。諸外国と比較しても、15歳未満人口の割合は世界で最も低い水準で、65歳以上人口の割合は世界で最も高い水準となっています(国勢調査データ)。

こうした人口減少・少子高齢化により、従属人口(15歳未満、65歳以上)比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口(15~64歳)比率は低くなることが想定されます。働く人よりも支えられる人が多くなる状況は、労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下するとともに働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になるなど、経済にマイナスの作用を及ぼすことが考えられます。また、あらゆる分野において担い手不足を発生させ、高齢者の増加による福祉・生活支援ニーズの増大、集落や地域の活力の低下、さらに、少子化による保育所、小中高等学校等の維持の困難化など、様々な影響を及ぼします。

本市においては、平成27(2015)年の人口は53,615人で、平成22(2010)年から平成27(2015)年までの5年間で、2,990人減少しています。一方で、65歳以上人口は18,655人で、平成22(2010)年から平成27(2015)年までの5年間で、866人の増加となっており、65歳以上の人の割合は34.8%で、3.3ポイント上昇しています。また、15歳未満の人口は、663人減少し、その比率は、13.0%から12.5%へと低下しており、全国と同様に、人口減少・少子高齢化が進んでいます(国勢調査データ)。

また、平成16(2004)年から平成30(2018)年までの地域別の人口推移をみると、十日市・八次・酒河の3地区を合わせた人口はほぼ維持できているものの、この3地区以外の地域を合わせた人口はマイナス21.3%となっています(毎年4月1日現在の住民基本台帳人口データ)。

一方で、平成27(2015)年における**常住人口***53,615人に対し、**昼間人口***については、54,436人となっており、仕事等により昼間における市外から市内への流れの方が大きいと言えます。

平成30(2018)年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、今後も日本全体の人口減少・少子高齢化は進行するものと見込まれ、本市においても、人口減少・少子高齢化は継続するものと予測されています。

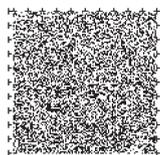
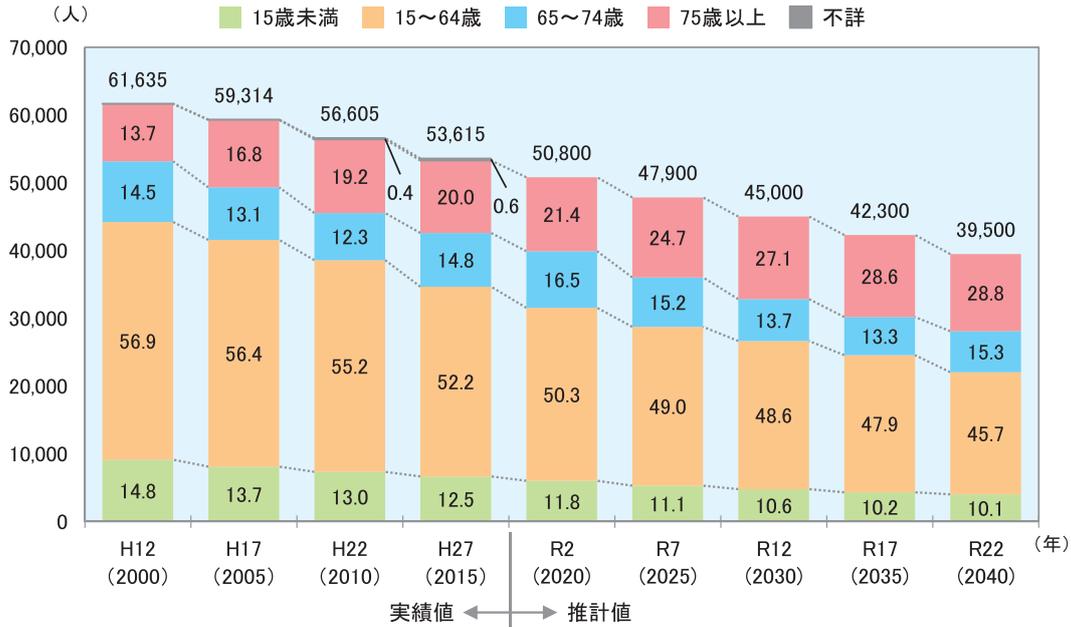


図 将来の人口見通し(年齢区分別割合)

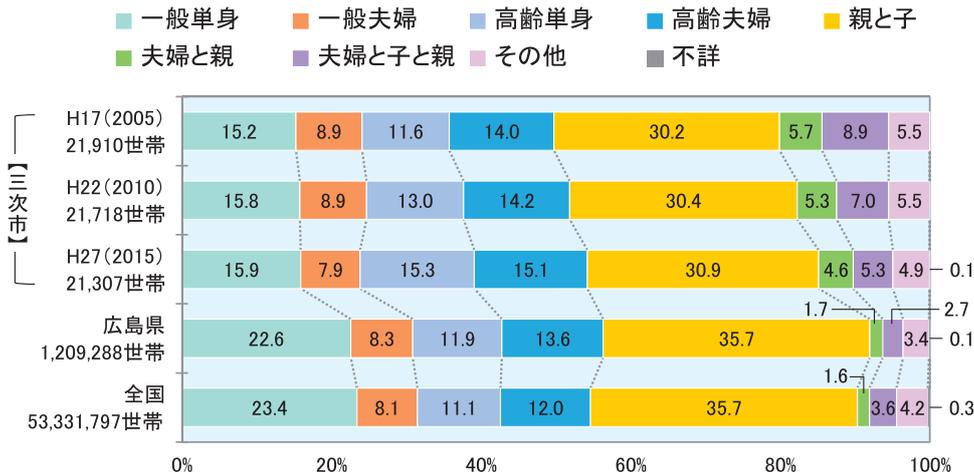


資料:平成12(2000)~平成27(2015)年は国勢調査、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値(平成30(2018)年推計)による
 注-1:令和2(2020)年以降の総人口は、十の位を四捨五入して表記
 注-2:図中数値は構成比(%)

(2)家族・コミュニティ※,働き方の変化

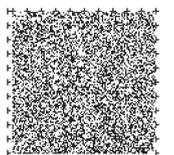
我が国の家族形態は、戦後の高度成長期に3世代世帯等の大家族から夫婦と子どもを中心とした核家族へと移行し、近年ではその典型的な核家族も、高齢者や若年者の単身世帯の増加により変化しています。同様に、本市においても単身世帯が増加しており、夫婦と子どもという核家族をモデルとした施策のみでは、効果的な対応ができなくなっています。

図 家族構成別世帯数割合の推移と比較



資料:国勢調査(広島県、全国は平成27(2015)年)
 注-1:世帯数は一般世帯
 注-2:高齢単身は65歳以上の単身世帯、一般単身は64歳以下の単身世帯、高齢夫婦はどちらか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯、一般夫婦は高齢夫婦を除く夫婦のみの世帯

コミュニティについては、少子高齢化が進む中で「地域の担い手(後継者)不足」「共助※の弱まり」などの問題点が指摘されており、地域コミュニティ※の再構築は早急の課題と言えます(住民自治組織との意見交換会意見)。



市民の働き方については、雇用者に占める派遣、パートなど非正規職員の割合が32.1%(男性18.1%, 女性48.0%)で、全国値34.9%(男性18.2%, 女性54.5%)に近い値となっており、将来的にも安定した雇用形態を確保することが課題となっています(平成27(2015)年国勢調査データ)。

これらの変化は、人々の意識にも影響を与えており、晩婚化や少子化が進む要因の一つとして取り上げられるとともに、幼児虐待や育児放棄、高齢者の孤独死にみられるように、家族や地域社会におけるつながりの希薄化、変化を生じさせています。また、経済的困窮等の様々な要因が相まって、困難に直面している家庭や子どもが、必要な支援を受けられず孤立しやすい状況になっており、その子どもが、将来、再び経済的困窮家庭を形成するという「**貧困の連鎖***」が社会問題となっています。

一方で、育児や介護との両立など、働き方や育児・介護などへの支援に対するニーズが多様化しており、女性や若者、高齢者、障害者などの就業の機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境が求められるとともに、医療技術の進化により**健康寿命***が延長することから、人生設計が変化していくと考えられます。

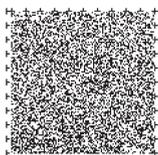
(3)ICTの進化とライフスタイルの変化

近年のAI*(人工知能)、IoT*(モノのインターネット*)をはじめとしたICTの劇的な進化は、交通、医療、福祉、防災、観光、教育等の様々な分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めているとともに、人々の生活の利便性の向上や生活時間の使い方の変化など、ライフスタイルや働き方への影響が大きくなってきています。

さらに、AIやロボットの研究開発と産業育成が進むことが予想され、大災害時の危険任務、医療・介護分野など様々な分野での活用が期待されており、今後のICTのさらなる技術革新に伴う社会の変化を的確に捉え、その利便性を最大限発揮できるよう対応していく必要があります。

一方で、将来的に、AIやロボットに置き換えられる仕事や職業も多く存在すると予想されており、就業を取り巻く状況が大きく変わってくると考えられます。

また、**二地域居住人口***が年々増加しており、今後二地域居住を希望する人も含め、令和12(2030)年には1,000万人になることも予測されるとともに、大都市圏の企業を中心に働き方改革が進む中で、兼業や副業を行う人口が今後ますます増加すると考えられます。特に、東日本大震災以降、ソーシャルな価値を重視する傾向やICTの進化による時間と場所を選ばない働き方の多様化などが進むとともに、若者を中心とした「**田園回帰**」と言われる都市部から農山漁村等への移住の流れが生まれています。

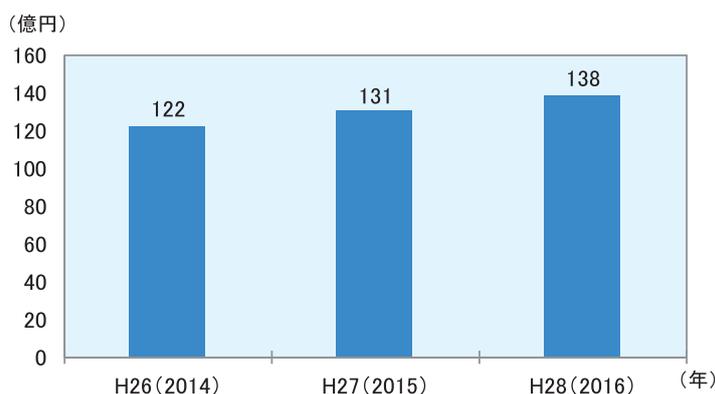


(4) 経済活動をはじめとしたグローバル化^{*}、拠点性の向上と高度情報化

本市の農業産出額は、製造業における製造品出荷額の1割程度の130億円前後で推移しています。しかしながら、農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、本市の基幹産業である農業が担う多面的役割を踏まえ、新たな展開を模索していく必要があります。

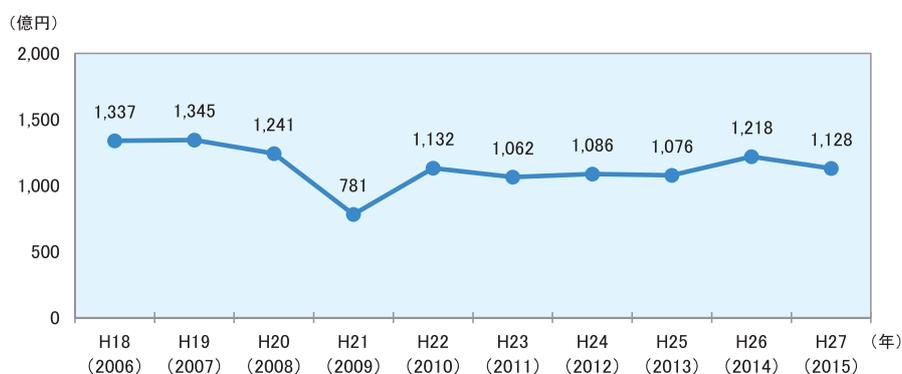
また、製造品出荷額は、リーマンショック^{*}後の平成21(2009)年の781億円を除き、1,000億円を超えており、近年は横ばい傾向にあります。

図 農業産出額の推移(推計値)



資料:厚生労働省 市町村別農業産出額(推計)

図 製造品出荷額の推移

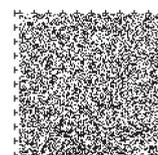


資料:工業統計調査,平成23(2011),平成27(2015)年は経済センサスによる
注:従業員4人以上の事業所

全国的な人口減少に伴う市場の縮小や経済のグローバル化、企業誘致に代表される地域間競争の激化などによって、本市の拠点性が損なわれ、通過地域となり、あるいは商工業の拠点が流出し、定住人口の減少に一層の拍車をかける可能性もあります。

また、TPP(環太平洋パートナーシップ)^{*}協定による自由貿易の進展等は、我が国産業の様々な分野での影響や問題点が議論されており、本市においても、大きな影響が懸念されます。

一方、製造業については、国の積極的な金融政策、公共投資などを背景として企業の動きも活発化してきています。また、携帯電話、インターネットなどのICTの進化はめざましく、これらの技術を活用することでインターネット販売等の経済活動や交流の範囲を



飛躍的に拡大できる可能性も生まれるとともに、消費生活等の変化、生産物やサービスの高付加価値などグローバル化に対応した取組が必要となってきます。

さらに、中国やまなみ街道の全線開通によって、広島－松江・出雲、福山・尾道－松江・出雲間の時間距離が大幅に短縮され、通勤、買物、医療、教育などの日常行動圏が拡大し、広域的な生活圏、経済圏、商業圏が形成されるチャンスが生まれるとともに、人の流れがさらに拡大していくことが予想されます。

今後においても、地球規模での時間距離がますます短縮すると同時に、自動翻訳機やフィンテック*などの進化により、言語や通貨の壁が取り除かれ、ますますグローバル化が進むと予測されます。

また、日本を訪れる外国人観光客は増加傾向にあり、インバウンド*観光は一大マーケットを築くまでとなっており、歴史的文化や地域資源を活用し、地域の稼ぐ力を引き出す観光のまちづくりが重要になっていると同時に、国においては、定住人口でもなく、観光に来られた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口*に着目した施策に取り組むことの重要性が議論されています。

(5)大規模な自然災害への対応

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災や平成28(2016)年熊本地震などの地震災害、平成30(2018)年7月豪雨などの大規模災害の発生により、国土全体のさらなる強靱化や安全・安心に対する意識が高まりを見せていますが、一方で、住民の避難行動には結びついていないといった実態も明らかになっています。

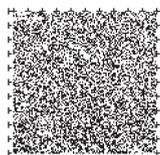
また、近年の災害は過去の経験や知識では到底対応しきれないものとなっており、災害時の支援等については、行政だけの対応には限界があることから、地域や市民などとの多角的な連携が必要不可欠となっています。

こうした自然災害に対応していくため、ハード・ソフト対策の両面から防災・減災*対策を進め、災害発生時における広域的・長期的な避難への対応と多様なニーズに配慮した避難所環境の整備を進めるとともに、地域の防災力を強靱化していく必要があります。

(6)地球規模の環境問題の深刻化

近年、資源の採取、温室効果ガス*や廃棄物の排出増大により、地球温暖化、生物多様性の劣化など、人間の活動が地球環境に与える影響の深刻化が懸念されています。世界的な気候変動が顕在化しており、我が国においても過去に経験したことのない集中的な豪雨が発生しています。また、耕作放棄地や管理できない森林が拡大し、鳥獣被害も増大しています。

一方、福島第一原子力発電所の事故を契機として、再生可能なエネルギーへの転換や電力をはじめとするエネルギー使用量の削減など、エネルギー政策への関心の高まりが見られます。



(7)自治体運営の効率化

生産年齢人口の減少により税収の伸びを見込むことが困難な一方、高齢化による社会保障負担の増大は不可避であり、自治体の財政運営は今後一層困難になると見込まれています。このため、自治体は担うべき役割を見直すとともに、地域の多様な主体との連携と役割分担を今まで以上に進める必要があります。

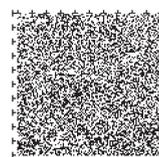
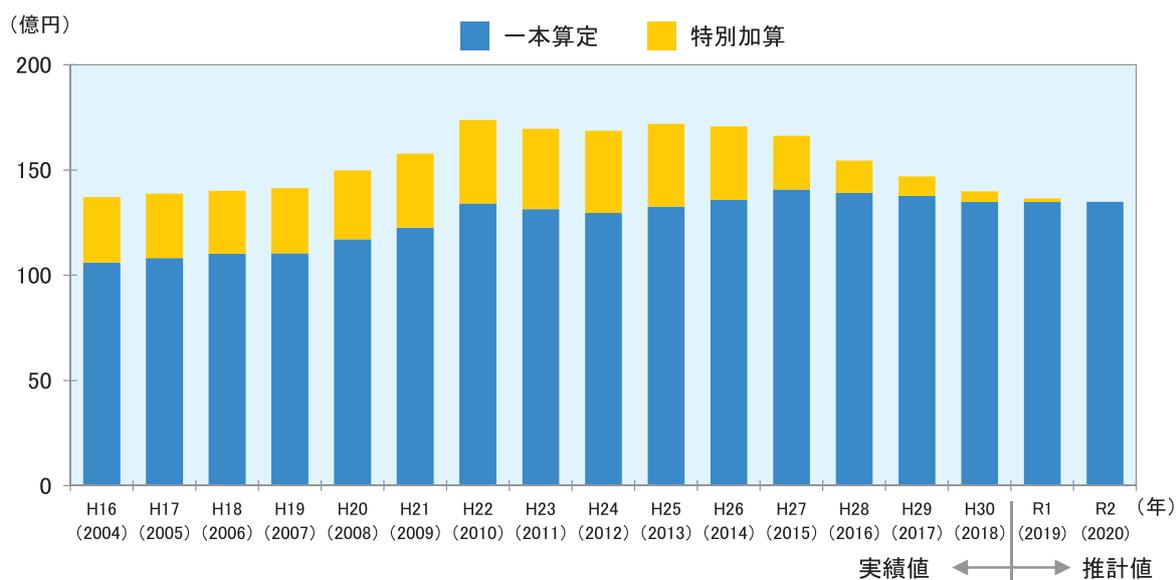
また、高度成長期以降に集中整備した**インフラ**^{*}や公共施設等の老朽化が深刻化しており、今後は、施設の長寿命化や適正な再配置を行うことにより、費用を縮減し、市域を越えた広域的な取組により、効率的な社会資本の維持管理を行っていく必要があります。

さらに、本市の歳入約406億円(平成29(2017)年度一般会計)のうち一般財源は約275億円で、このうち普通交付税が約137億円と一般財源の5割以上を占めています。この普通交付税は、市町村合併の特例による優遇措置を受けていますが、この優遇措置は、平成27(2015)年度から段階的に縮小され、令和2(2020)年度には終了することとなっています。

国では、平成の大合併により、市町村の面積が拡大するなどの市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成26(2014)年度から支所に要する経費や面積の拡大により増加が見込まれる経費等について算定が見直され、縮小額が復元しているものの、普通交付税の縮小額は最終年度において10数億円と見込まれます。

こうした状況の中、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難となることを見込まれ、住民サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、AIやIoTを中心としたICTを効果的に活用するなど、量的・質的にも困難さを増す課題を克服できるようなしくみを検討する必要があります。

図 普通交付税の推移



2 まちづくりの主要な課題

前述の社会経済潮流等の変化を踏まえるとともに、本市の特徴等、市民まちづくり塾における議論(平成24(2012)年度、平成30(2018)年度)、市民アンケート調査結果(平成24(2012)年度、平成29(2017)年度)、住民自治組織との意見交換(平成25(2013)年度、平成30(2018)年度)、総合計画の検証(平成24(2012)年度、平成29(2017)年度)に基づく課題などを踏まえて、まちづくりの主要な課題を抽出、整理すると、次のとおりです。

(1)人口減少・少子高齢化への対応

全国的に進行する人口減少傾向を覆し、人口増加を実現することは容易ではありません。しかしながら、市民みんなの力を結集し、その力を最大限発揮することによって、本市の未来を切り拓くことができます。そのためには、人口減少・少子高齢化のスピードを緩和・抑制するとともに、人口減少に適応しながら、これによる悪影響を回避・低減し、持続可能な地域社会を維持していくための基盤を固め、「市民のしあわせ」を実現していくことのできるしくみをいかに築いていくかが、重要な課題となります。

人口減少・少子化の進行は、経済活動を支える生産年齢人口を減少させ、生産の場だけでなく、購買・消費力や扶助機能の低下等の問題を生じさせています。

こうした状況に対し、将来へつながる地域社会を維持していくためには、子育てと仕事が両立できる環境や、就学・就労機会、医療体制など基礎的な生活基盤に係る条件を整備・充実し、産業や地域社会の担い手の確保に努め、人口減少・少子化の流れを緩和していくことが必要です。本市の自然や歴史、生活環境などの中で営まれてきた農業や商業などを受け継ぐとともに、新たな価値を創造していこうとする若者を育み、支援する必要があります。

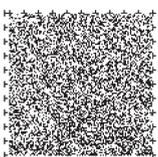
また、家族や地域社会でのつながり方の変化の影響は、孤立した子育てや幼児虐待、育児放棄などに顕在化していますが、家族や地域社会における社会関係の再構築の取組が必要です。

高齢化については、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、より緊密な保健・医療・福祉の連携による**地域包括ケアシステム**^{*}の構築を中心に移動や買物、見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援する体制整備を進める必要があります。

さらに、高齢者が仕事や地域活動など社会の中で一定の役割を果たしながら、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促進する必要があります。

こうした人口減少・少子高齢化へ対応するため、国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定され、東京一極集中の是正や若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を進めることで、人口減少問題を克服する取組が推進されていますが、依然として厳しい状況が続いています。本市においても、国が策定した総合戦略や長期ビジョンを踏まえ、「三次市まち・ひと・しごと総合戦略」「三次市人口ビジョン」を策定し、令和12(2030)年に人口50,000人を堅持することを掲げ、施策を重点化しながら取組を進めていますが、日本全体と同様に、人口減少・少子高齢化は進行しています。

一方では、平成28(2016)年度において、市外からの転入者数が転出者数を上回った地域が6地域(住民自治組織単位)、平成29(2017)年度においては、4地域あり、明るい



兆しも見えてきています。厳しい状況の中だからこそ、人口減少・少子高齢化に真正面から立ち向かい、本市の将来をしっかりと見据えた上で、本市の持つ無限の可能性と市民一人ひとりの力により、定住対策をはじめとしたまちづくりを進めていくことが今後一層重要となります。

<集落の生活機能の維持と定住・交流・つながりの促進>

本市においては、中心市街地を除く地域では、人口減少・少子高齢化の進行が顕著であり、一部の地区においては、農地の維持管理や日々の交流など、集落の生活機能を維持することが困難な状況が発生しています。

こうした状況に対応するため、生活に必要な保育や教育、医療や買物、行政、そして災害時の対応などの機能の維持に努めつつ、集落の実情に応じて効率的で持続可能なしくみにしていくことが必要となります。

集落機能を維持していくため、地域コミュニティの役割や再編なども考慮しながら、新たな自治活動を展開していくことが必要です。

住民自治組織との意見交換会において、「地域の担い手(後継者)不足」「共助の弱まり」などの問題点が指摘されており、地域コミュニティの再構築が早急の課題であり、地域コミュニティを持続させていくという面では、集落の新たな担い手となる定住人口を確保していくことも必要です。

一方、三次地区や十日市地区など中心市街地やその周辺地域においても、市の総人口の減少等に伴い、活力が減退していくおそれがあり、中心市街地における**まちなか居住**^{*}の促進、商店街活動などを核としたにぎわいの創出、周辺地域も含めた自治活動の活発化、観光・交流施設の活用による市内外との交流の促進などを通じて、地域の活性化を図る必要があります。

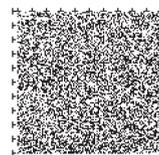
また、本市は合併以降、市民と行政との協働のまちづくりを進めており、さらに一歩進めることで、地域コミュニティ機能の強化につなげ、今後のまちづくりのために必要な機能を見極めながら、市民と行政が役割を分担し、協力・連携していくことで、各地域の個性を活かした地域の拠点づくりを進める必要があります。

さらに、自然や伝統行事等の地域の資源を掘り起こし、その魅力を向上させることにより、地域の良さを再認識し、その良さや強みを積極的に発信し、交流人口の拡大や定住につながる取組を展開するとともに、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」に着目した施策に取り組む必要があります。

<子どもの未来応援>

近年、社会問題として**子どもの貧困**^{*}が**クローズアップ**^{*}されており、本市としても施策の方向性を探るべく検討を進めてきました。結果として、貧困という経済的側面だけではなく、社会生活全般における多様で継続的な取組が必要であると考え、子どもたちの成長段階に応じた継続した支援と環境づくりを行うため、平成29(2017)年12月に「**三次市子どもの未来応援宣言**^{*}」を策定しました。

子どもたちの未来は地域の未来であり、子ども一人ひとりを大切にし、自立と活躍を応援することは、本市のまちづくり、ひとづくりにもつながります。また、子どもたちの未来を応援するためには、乳幼児期から子どもたちの多様な可能性を伸ばせる環境づくりと応援が必要であり、貧困等の様々な要因によって社会からの支援を要する子どもたちが希望を



持って育っていけるような支えが不可欠です。

この応援宣言に基づき、すべての子どもの可能性、希望、チャレンジを応援し、「いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域」の実現を図っていくため、具現化に向けた取組の推進が必要です。

(2) 持続できる産業の構築と就労機会の拡大

人口減少・少子高齢化に伴い生産年齢人口の減少による労働力不足や地域活動の担い手不足が進行しており、市民が心豊かに充実した生活を送っていくための基盤として、産業の維持、人材の育成を図ることは大きな課題です。

このため、本市の中国地方における地理的優位性を活かした産業を維持しつつ、古い歴史・長い伝統、豊かな自然の中で培われた人と人とのつながり等の地域資源を最大限に活かした産業の育成を図っていく必要があります。

また、子育てや介護を行いながらも、働き続けられる環境の整備等を図ることで、女性や若者、高齢者などの就労の促進が求められています。

あわせて、雇用の確保にとどまらず、自ら仕事を興し、新たなあるいは複数の収入の道を開拓する市民を支援する取組が必要です。

(3) 拠点性の利活用とICTの進化への対応

経済のグローバル化やICTの進化、中国やまなみ街道の開通などの環境の変化は、人・モノなどの新たな流れを生み出し、人々の生活に大きな影響を及ぼします。こうした状況の中で、「市民のしあわせ」を追求していくためには、市域・県域などの従来の圏域にこだわらず、さらに広い圏域の中で、地理的優位性や生産物、人材など本市の特徴を最大限発揮し、新たな価値を創出していくことで、広域圏域における活動のよりどころとなる場所、すなわち広域の中の拠点性を維持・向上していかなければなりません。

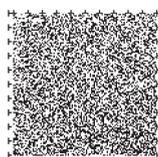
その際に、すべての面で拠点機能を構築することは、経済効率性、利便性、持続性などに照らし、必ずしも合理的とは言えず、地域間の連携強化、機能の分担や補完を行い合いながら、三次らしさを発揮した拠点性を築いていく必要があります。

さらには、情報通信網(双方向の通信が可能なCATV^{*}網など)、広域交通ネットワーク^{*}、農村体験及び歴史・伝統・文化を活かした観光・交流の促進、農林畜産業の6次産業化^{*}や農業と観光などを組み合わせた複合的な産業の構築、既存商工業の振興、企業誘致などを進める必要があります。

また、AIやIoTを中心としたICTを様々な分野で活用することについて検討を進めながら、本市の拠点性を利活用したまちづくりを推進する必要があります。

(4) 美しい風土を後代に伝える社会への転換

中国山地の山々や江の川をはじめとする大小の川に代表される豊かな自然環境は、本市の暮らしや産業を支える貴重な財産です。しかし、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、自然に対する人間の働きかけが縮小減退することによって、近年では、耕作放棄地や管理できない山林が増大し、イノシシやシカ等の個体数が増え、農林業等への被害が増大しています。美しい風景や清らかな水源環境を後代に引き継ぐために、農地や森林などの適切な管理、環境美化、



景観対策などにこれまで以上に取り組む必要があります。

また、**地球温暖化***など地球規模の環境問題に対応しつつ、持続可能な地域社会を構築するためには、環境に配慮した市民生活や経済活動を市民一人ひとりが認識し、地球環境への負荷が少ない、資源循環、**自然共生型社会***の実現に向けた取組が強く求められています。

(5)災害への対応

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災や平成28(2016)年熊本地震などの大規模な地震災害や局地的な集中豪雨が多発しています。本市は、江の川とその支流が三次盆地の中央で合流しており、昭和47(1972)年7月に発生した豪雨災害をはじめ、平成30(2018)年7月豪雨などの大規模な自然災害が発生しています。

今後においても、気候変動の激化による災害の多発化、巨大化といった**災害リスク***が高まることが想定され、行政だけの対応【**公助***】には限界が生じています。

こうした自然災害に対応していくため、市民一人ひとりが「自分(家族)の身は自分(家族)で守る」という考えに立ち、日常的に災害に対する備えや災害時の対応を行っていく必要があります。【**自助***】

また、高齢者のみの世帯をはじめ、避難行動に支援の必要な世帯が増加していることから、日頃からの地域での見守り活動や災害時の避難支援、声の掛け合いなど、地域が中心となった助け合いを進める必要があります。【**共助**】

さらに、市民が安全で安心して暮らせるよう、インフラ整備にあたっては、災害対応等の機能も考慮し、多面的な観点から整備を行う必要があります。

「自助」「共助」「公助」それぞれの防災対策を充実させるため、消防団や**自主防災組織***などとの相互の協力を図りながら、国・県との連携を強化するとともに、ハード・ソフトの両面から施策を展開し、市民・地域・団体・企業・行政など、協働による災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

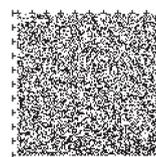
(6)厳しい財政見通し等への対応

地方分権改革の進展、財政状況の深刻化の中で、必要な行政サービスを維持していくため、協働のまちづくりの取組をより一層推進するとともに、自治体としての基盤の強化と行財政運営の効率化、周辺自治体との連携などに取り組む必要があります。

これまでに整備された道路、橋、上下水道、学校や住宅なども、近い将来、大規模な修繕や架け替えの必要性があります。厳しい財政状況下においても、安全を確保することがまず大切であるとの観点から、これまで整備された道路や橋などを適切に保全し、有効活用していくことが重要であり、計画的かつ戦略的な維持管理・更新を進めていく必要があります。さらに、近年多発化している災害など市民の安全・安心な生活を守るため、財源の確保も必要となっています。

また、人口減少が進行する中、**コストダウン***や事業縮小などの量的削減のみならず、「ヒト、モノ、カネ、情報、関係性」の有効活用を徹底し、市民満足度を高める質的充実への改革を推進していく必要があります。

こうした社会経済状況の変化に対応しながら、限られた財源を本当に有効なことに使うためには、市民と対話を深め、市民と市が共通認識のもと、未来の市民が夢を持てるよう、責任のある決断も必要となります。



■ まちづくりの主要な課題の抽出

三次市の特徴等

【立地】

- 中国地方の中央に位置
- 日本海へ注ぐ江の川水系
- 中国縦貫自動車道,
中国やまなみ街道の結節点*
- 広島県北部の拠点都市

【特徴】

- 豊かな自然, 美しい景観
- 質の高い芸術・文化
- 地域に根ざした産業集積
- 多様な観光資源
- 活発な住民自治活動 など

市民意識からみた主な計画の留意事項

【市民まちづくり塾】

- 災害に強いまちづくり
- 健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- 子育て世代の負担や不安の軽減
- 人材・後継者育成
- まちづくりへの参画の促進 など

【市民アンケート調査】

市民ニーズの高い施策の充実

- 子育てのしやすさ
- 医療体制の充実
- 高齢者, 障害者などの暮らしやすさ
- 買物のしやすさ
- 就業機会の確保
- 公共交通などの便利さ

【住民自治組織(共通事項)】

- 様々な分野の担い手や後継者の確保・育成に向けた取組
- 集落機能を維持するための地域コミュニティの再生
- 住民自治組織のあり方, 市との役割分担の明確化 など

【社会経済潮流等の変化】

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 家族・コミュニティ, 働き方の変化
- (3) ICTの進化とライフスタイルの変化
- (4) 経済をはじめとしたグローバル化, 拠点性の向上と高度情報化
- (5) 大規模な自然災害への対応
- (6) 地球規模の環境問題の深刻化
- (7) 自治体運営の効率化

まちづくりの主要な課題

1 人口減少・少子高齢化への対応

<集落の生活機能の維持と
定住・交流・つながりの促進>
<子どもの未来応援>

2 持続できる産業の構築と
就労機会の拡大3 拠点性の利活用と
ICTの進化への対応4 美しい風土を後代に伝える
社会への転換

5 災害への対応

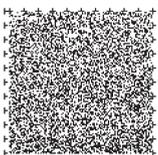
6 厳しい財政見通し等への対応

【「第2次三次市総合計画」の検証

(平成29(2017)年度)に基づく課題】

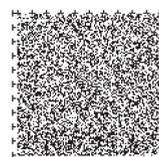
- 仕事と子育てや介護の両立への支援
- 個に応じた学力向上の推進
- 継続・総合的な切れ目のない保育・医療等の支援
- 市民参加の促進
- 様々な分野における担い手の確保・育成
- 就業機会の確保
- 地域資源の活用と循環型社会の構築
- 地域の防災力の強化
- 都市機能の活用, 広域的な連携の強化

など



第3章

まちづくりの基本的方向



1 まちづくりの基本理念

本市では「三次市まち・ゆめ基本条例」を定め、市民と市議会及び市が協働して取り組むまちづくりを進めています。

まち・ゆめ基本条例では、まちづくりの理念として「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるものです」(第4条)を掲げ、これを具現化するための「まちづくりの目標」(第6条)を示しており、総合計画では、これらを「まちづくりの基本理念」として位置づけます。

まちづくりの基本理念

理念 「市民のしあわせの実現」

目標

- ① 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- ② 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- ③ 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- ④ 歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- ⑤ 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- ⑥ 多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり

2 めざすまちの姿

まちづくりの基本理念の具現化に向けて、本市を構成するみんながまちづくりに取り組む上での共有すべきまちの将来の姿として「めざすまちの姿」を設定します。

めざすまちの姿

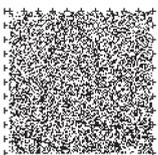
しあわせを実感しながら、住み続けたいまち ～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

私たちは、激変する社会経済環境の中で、人口減少・少子高齢社会に挑戦し続け、市民のしあわせを実現するためにまちづくりを進めます。

そのために、変えていくべきものを変えていく積極性と変えてはならないものを断固として守り抜く強さを持ち合わせながら、市民みんなで、この変化の激しい不透明な時代を乗り越えていかねばなりません。

市民それぞれが求める「しあわせ」は様々ですが、自らの能力を活かし、夢を実現することは市民に共通する願いです。また、市民それぞれの力が家庭や地域、社会の中で活かされてこそ、一人ひとりの「しあわせ」が実感を伴ったものとなるのでしょうし、そのような市民が大勢いるということが、三次というまちの魅力につながります。

本市の地理的優位性を活かしながら、広域圏における拠点性を維持・向上させるとともに、身近にあるものに新たな価値や可能性を見出し、時代の変化に対応しつつ、暮らしやすく、持続的に住み営むことのできるまちづくりを進めます。



【「しあわせ感」について】

国民が幸福感を判断する際に重視される主な要素として「家計の状況」「健康状態」「家族関係」「精神的なゆとり」などがあげられています(平成23(2011)年度国民生活選好度調査)。

また、三次市総合計画策定アンケート調査(市民アンケート調査,平成24(2012)年度・平成29(2017)年度)では、幸福を判断する際に満足度が高い主な要素として「家族関係」「健康状態」「友人関係」が、満足度が低い主な要素として「所得・収入」があげられており、これらの要素に係る満足度の維持,向上に取り組む必要があります。

3 まちづくりの基本的視点

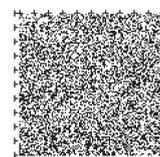
まちづくりを取り巻く状況の変化に伴い、従来は課題として認識されなかったことも含め、多くの課題が生じています。これらの状況の変化や課題に対応していくためには、どのような考え方を基本に持ってまちづくりを進めていくのかを明らかにして共有する必要があると考えました。

まちづくりの基本的視点は、今後概ね10年間のまちづくりの取組の基本的な考え方を示すものです。

さらに、まちづくりの基本的視点は、大きな変化に向き合う姿勢を示すもので、三次で生まれ育ち、働き、暮らす私たち自身が、足元を見つめ直し考える視点として、「一人ひとりの個」「一人ひとりの集まりである社会・集団」「暮らしの場である地域・まち」の3つの切り口で設定します。

■まちづくりの基本的視点

【切り口】	【視点】	【考え方】
一人ひとりの 個 	誇り	<ul style="list-style-type: none">◆誇りや自信を持って「三次で生まれ育ち、働き、暮らすこと」「三次を離れても三次とつながって生きていくこと」「三次に移住し、暮らすこと」ができるまちづくり◆本市の自然や歴史、文化・伝統に深く学ぶことにより、それらをよりどころとしながら、時代の変化に対応できる主体性のあるひとづくり
一人ひとりの 集まりである 社会・集団 	共生	<ul style="list-style-type: none">◆少子高齢化などの厳しい現実に向き合い、相互に助け合い、支え合うまちづくり◆世代間や職業間などの違いを認めつつ、一人ひとりを大切にし、その可能性を活かすまちづくり◆自然環境や資源を持続的かつ適切に保全・活用し、循環型社会、自然と共生するまちづくり
暮らしの場である 地域・まち 	拠点性	<ul style="list-style-type: none">◆本市の拠点性の向上及び広域的な連携強化と機能分担による魅力と活力あふれるまちづくり◆各地域の基礎的生活サービス提供機能と地域活動維持のための地域拠点づくり



4 計画を推進する上で大切にしたいこと「参加」「行動」「対話」

市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利があり「自ら考え、参加し、行動すること」を大切にします。具体的な場面での「参加」と「行動」は、協働の原則の上に成り立ち、本市を構成するみんなが、それぞれの役割と義務や責任に基づいて、情報や目的を共有し、信頼し合い、対等な立場で「対話」を深めながら、ともにまちづくりに取り組むことを大切にします。

5 4つの挑戦

本市はこれまで、広域道路網や情報ネットワーク、美術館や市民ホールなど、都市機能を担う社会基盤の整備を進めてきました。今後は、人口減少・少子高齢社会に挑戦し、本市の未来を切り拓くため、集積した機能を市民全体の財産として活用しつつ、次のソフト施策に挑戦します。

(1)人口減少・少子高齢社会に挑戦します

○人口減少・少子高齢化が進む地域を守ります

- ・人口減少・少子高齢化の進行がより顕著な地域を守るための取組を進めるとともに、地域を発展させる新たな可能性の開拓に努めます。

○地域の特性・個性を活かした地域づくりを進めます

- ・住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の状況に応じた取組を進めます。

(2)女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします

○仕事と家庭が両立できるまちづくりを進めます

- ・活力あるまちづくりには、女性の力が欠かせません。女性の多様な選択、チャレンジを支援し、女性が元気なまちを創ります。

○女性を輝かせる企業・事業者等を応援します

- ・企業・事業者の仕事と家庭の両立支援の取組や女性の活躍促進を後押しします。

(3)市民の力を引き出し、地域づくりにともに取り組みます

○美しい風景・魅力的なまちを後代に引き継ぎます

- ・未来の三次市民により良い三次市を引き継ぐために、歴史・伝統・文化、生活環境、産業など地域の魅力と価値の増進をめざします。

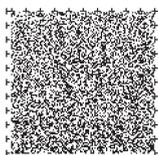
○市職員による地域応援隊を設置し、地域を全力でバックアップします

- ・市民と行政の垣根を低くして、市民の熱意と活力が、地域の発展に直接につながるまちづくりに努めます。

(4)拠点性を活かして三次の未来を拓きます

○三次市の拠点性を高める取組を進めます

- ・中国縦貫自動車道と中国やまなみ街道が描く交差点は、中国地方の結節点でもあります。医療や物流など、広島県の北部にとどまらず、新たな可能性の創出をめざします。



6 まちづくりの取組の柱

まちづくりの基本的視点に立って、めざすまちの姿の実現に向けて、「4つの挑戦」をはじめとする取組を総合的に進めるため、次の5つの取組の柱を設けます。

(1)まちづくりの主役である「ひとづくり」

まちづくりの主役は「ひと」です。「三次市子どもの未来応援宣言」に基づき、次世代を担う子どもたちが、夢と希望を抱き、人と人とのつながり、家族や地域とのつながりを大切にし、生まれ育った地域に誇りと愛着を持って成長し、社会を構成する一員として主体的に役割を果たすことのできる「ひとづくり」を進めます。

また、様々な学びの機会を提供するとともに、社会の中で、学びの成果を活かすことのできる環境づくり、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承するまちづくりを進めます。

(2)安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における支え合いの心を育て、住民相互の絆を強めながら、健康づくり、福祉、医療の充実に取り組みます。

また、防災・減災対策をはじめ、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域における総合的なケア体制や生活支援体制の構築、持続可能な地域公共交通の確保などの取組を通じて、誰もがいきいきと暮らせ、安全で、温かみと安心感のあるまちづくりを進めます。

(3)豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

女性の就労を促進するとともに、農林畜産業、商工業など生活の基盤となる産業の振興に取り組み、誰もが働きやすいまちづくりを進めます。

また、中国やまなみ街道の全線開通により形成される広域交通ネットワークを活かして、商工業、観光・交流などの振興を図り、多くの市民や観光客でにぎわう、元気のあるまちづくりを進めます。

さらに、これらの産業の担い手の育成、就労の支援などを通じて、若い世代が定着し、新たな可能性を創造する定住のまちづくりを進めます。

(4)美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

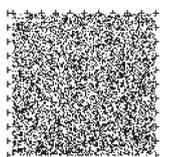
豊かな自然は、ふるさと三次の環境を象徴し、市民にうるおいを与えます。この貴重な自然を保護、活用しながら、後代に引き継ぐため、自然と共生する資源循環型のまちづくりを進めます。

また、計画的な土地利用の推進、都市基盤や生活環境の整備、美しい景観づくりなどの取組を通じて、安心して、快適に暮らせるまち、三次に住みたくなるまちづくりを進めます。

(5)参加、行動、対話による、つながる「しくみづくり」

市民と市民、住民自治組織などの地域コミュニティと市民団体やNPO*などの**目的型コミュニティ***、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口など、それぞれが**つながる**“ツナガリ人口”を拡大するとともに、協働してまちづくりに取り組むための「しくみづくり」を進めます。

また、地方分権改革に伴う基礎自治体としての条件整備に対応しつつ、協働のまちづくりを進めるとともに、行財政改革に取り組みます。



7 見直し重点項目

総合計画を見直すにあたって、社会経済情勢等の変化により生じた新たな課題に適切に対応するため、各施策の進捗状況や市民アンケート調査、第三者評価、さらには住民自治組織や市民まちづくり塾、審議会などでのご意見等を踏まえ、見直し後の5年間で重点的に取り組むべき3つの項目を整理しました。

(1) 未来を拓く「子どもの未来応援」

子どもたちの未来は地域の未来です。子ども一人ひとりを大切に、自立と活躍を応援することは、本市のまちづくり、ひとづくりにもつながります。

また、子どもたちの未来を応援するためには、乳幼児期から子どもたちの多様な可能性を伸ばせる環境づくりと応援が必要であり、貧困等様々な要因によって社会からの支援を必要とする子どもたちが希望を持って育っていきけるような支えが不可欠です。

子どもたちが自ら考え一歩を踏み出していくことを、みんなで応援する地域でありたいという願いを込めた「三次市子どもの未来応援宣言」に基づき、市民・地域・学校・行政がともに力を合わせて、本市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する取組を進め、「いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域」を生み出し、本市の未来を拓いていきます。



(2) 変化を起こす「ツナガリ人口」の拡大

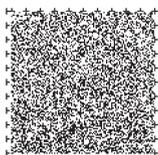
全国的に進行する人口減少・少子高齢化の流れの中で、本市においても人口減少・少子高齢化は進行しており、地域づくりをはじめ、様々な分野における担い手不足等の課題を抱えています。

一方で、ICTの進化やソーシャルな価値*を重視する傾向などによりライフスタイルや働き方の多様化が進み、さらには若者を中心とした「田園回帰」と言われる都市部から農山漁村等への移住の流れ等が生まれています。

こういった状況の中、定住人口や交流人口をはじめ、ふるさとサポーター*や市内出身者、二地域居住者など市外の方が市内の人々と多様な関わりを持った「外」と「内」でつながる関係人口や、市内において世代や組織を越え



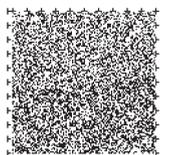
たつながり、同じ世代や地域・組織内でのつながりなどの「内」と「内」でつながる市民を含めた“ツナガリ人口”を拡大していくことで、地域に対する様々な思いを地域づくりに活かし、応援し、地域に新たな変化を起こしていきます。



(3)生活を守る「災害に強いまちづくり」

近年多発している大規模な地震災害や局地的な集中豪雨へ対応していくためには、行政の支援【公助】だけではなく、自分(家族)の身は自分(家族)で守り【自助】、日頃からの地域での見守り活動や災害時の避難支援や声の掛け合いなど、自主防災組織等の地域が中心となった助け合いを進めること【共助】が、今後ますます重要になってきます。

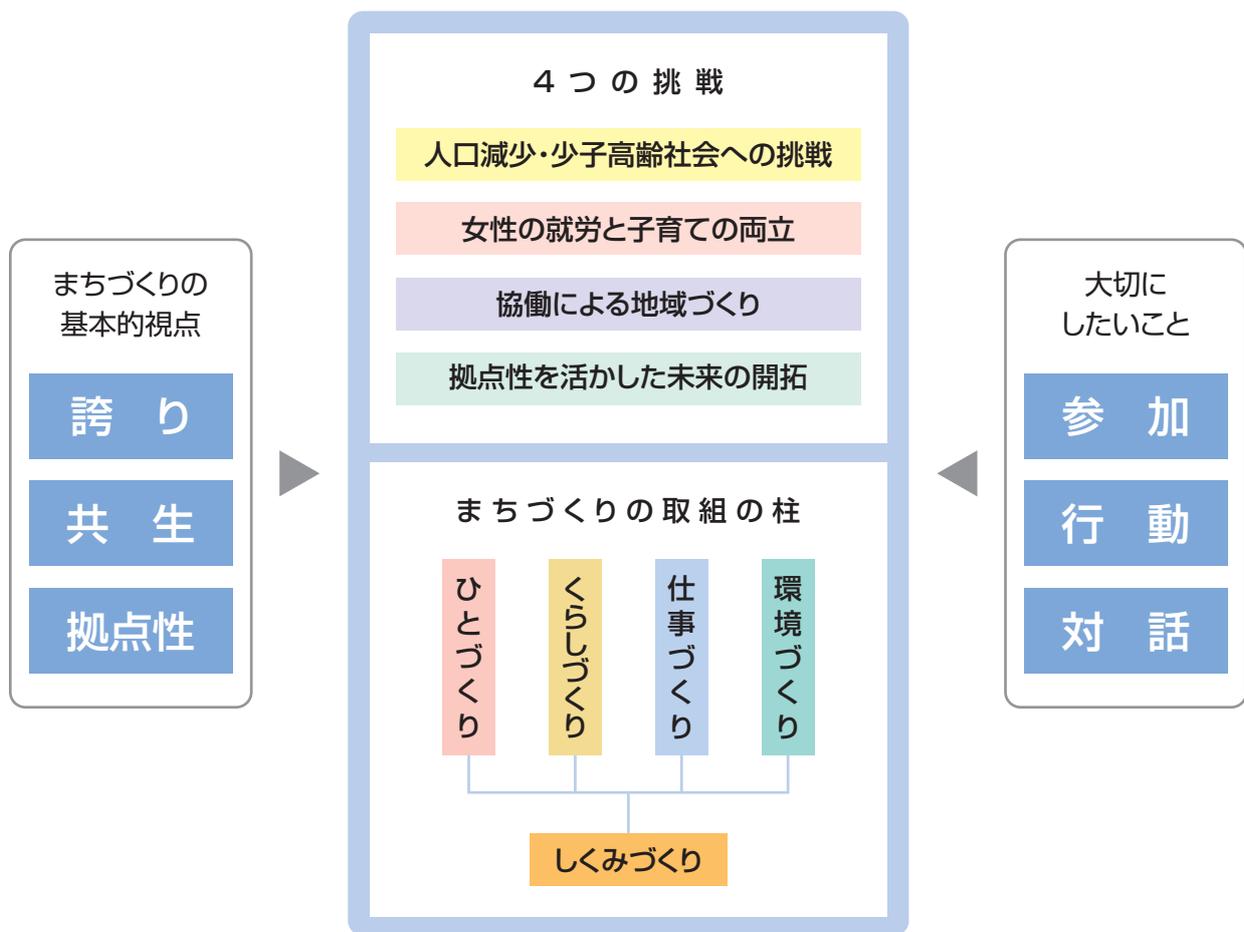
市民が安全で安心して暮らせるよう、まちづくりを進めるにあたっては、災害対応等の機能も考慮し、多面的な観点から整備を行います。また、「自助」「共助」「公助」それぞれの防災対策を充実させるため、消防団や自主防災組織などとの相互の協力を図りながら、国・県との連携を強化するとともに、今まで以上にハード・ソフトの両面から施策を充実・強化し、市民・地域・団体・企業・行政などが協働による災害に強いまちづくりを進め、市民の生活を守っていきます。



■まちづくりの基本的方向の概念

【まちづくりの基本理念】「市民のしあわせの実現」

【めざすまちの姿】
しあわせを実感しながら、住み続けたいまち
～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

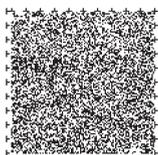


〈見直し重点項目〉

－未来を拓く－
子どもの未来応援

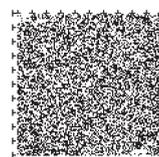
－変化を起こす－
“ツナガリ人口”の拡大

－生活を守る－
災害に強いまちづくり



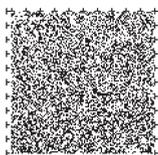
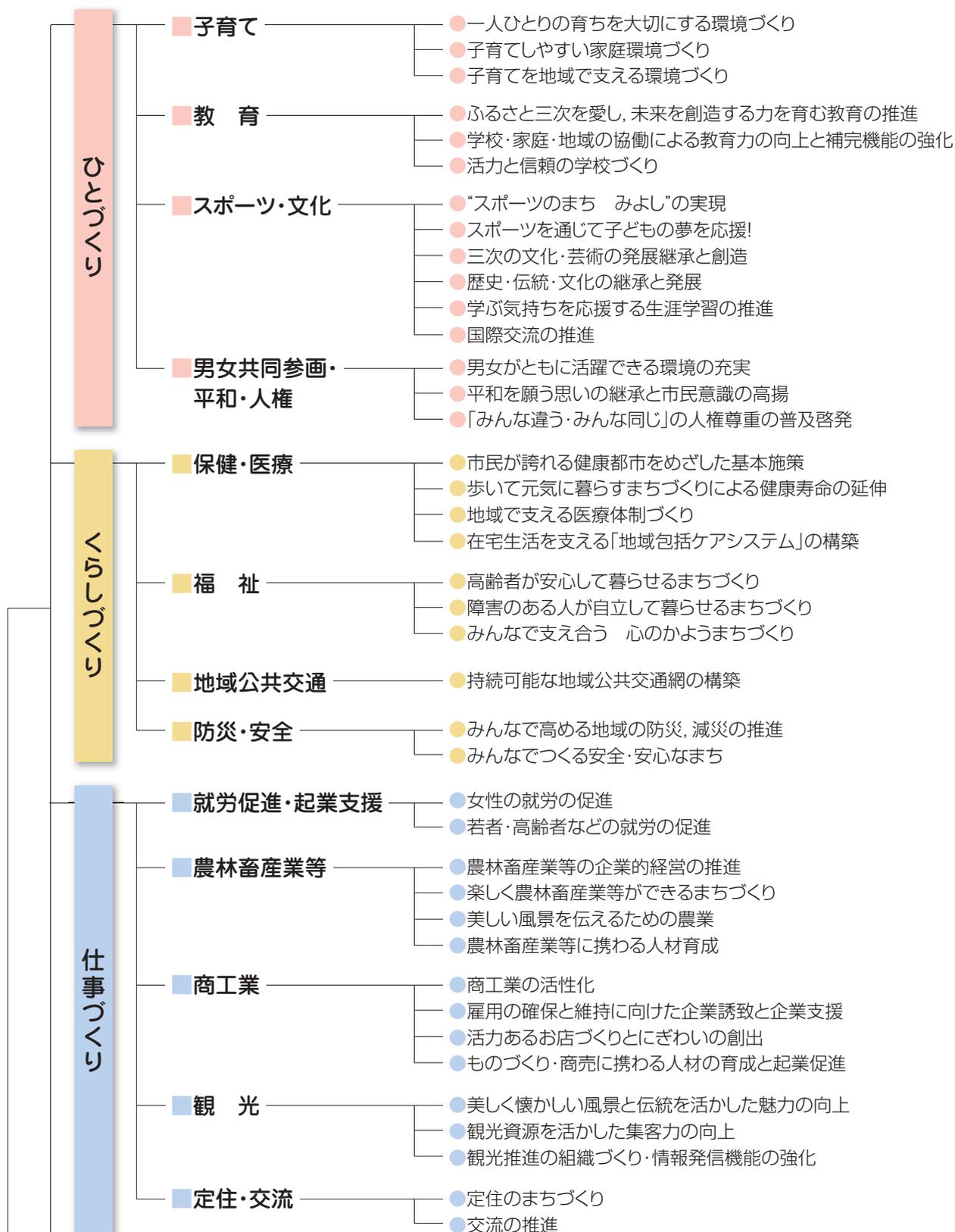
第4章

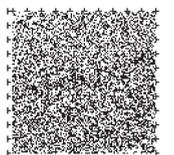
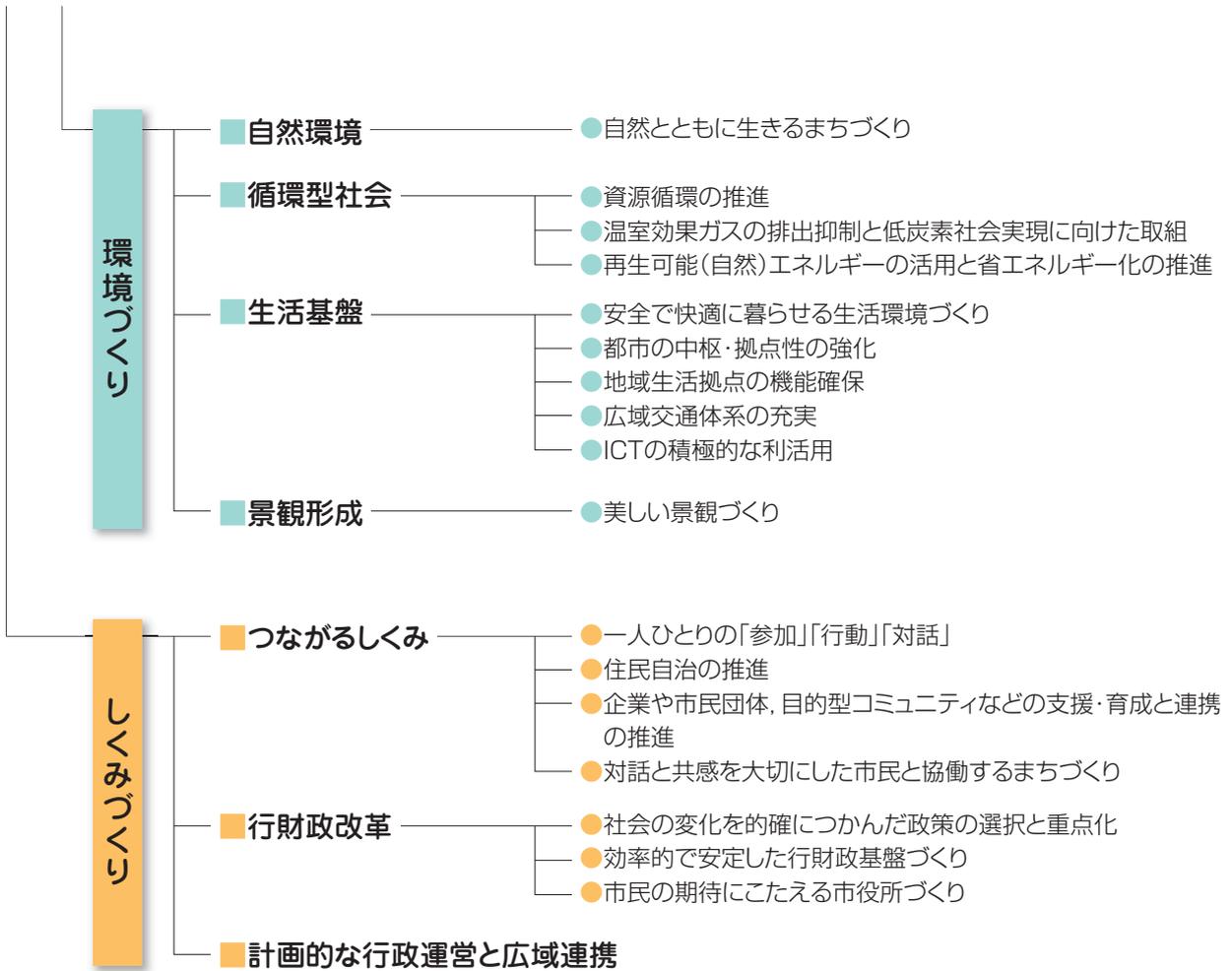
まちづくりの取組



【まちづくりの取組の体系】

まちづくりの取組の柱





第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

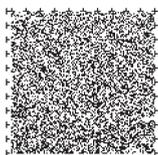
1 取組の背景

- 働き方の多様化や仕事と子育てや介護の両立、ひとり親家庭への支援などの社会的ニーズがあります。
- 発達に課題があり支援の必要な子どもが増加傾向にあります。
- 家庭や地域におけるつながりの希薄化や経済的困窮など様々な要因が相まって、社会問題として子どもの貧困や虐待などがクローズアップされており、子どもの養育環境の改善をはじめ、多様で継続的な支援が必要であると考え、「三次市子どもの未来応援宣言」を策定しました。
- 子どもたちの学力や体力・運動能力の向上に向けた取組を進めていますが、個人差が見られます。
- 家族や地域社会とのつながりが希薄化していく中で、社会関係がうまく築けない状況が生まれています。
- 本市の中学校を卒業する生徒のうち約4割は、市外の高校等へ進学し、三次を離れて学んでいます。
- 多くの市民が、お互いに助け合う「共助」の重要性を感じているとともに、「共助」を担っていきたいと考えています。
- スポーツ施設が整備され、市民の運動習慣は定着しつつありますが、指導者の育成やサポート体制の取組が不十分です。
- 市民が芸術・文化に触れる機会が確保され、地域や学校などと連携した地域の歴史・伝統・文化の継承・活用の取組を進めていますが、より一層の芸術・文化の継承と創造・発信の取組が求められています。
- 男女共同参画、平和・人権については、地道な取組を継続しているものの、市民一人ひとりへの十分な浸透には、至っていません。



2 取組の方向性

- 子育てと仕事ができる環境づくりを、より一層充実します。
- 子どもたちの健やかな成長を支援します。また、発達に課題のある子どもたちの支援を充実します。
- 「三次市子どもの未来応援宣言」に基づき、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援・相談体制を強化するとともに、市民・地域・学校・行政などが連携・協力しながら、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援に取り組みます。
- 乳幼児教育の充実を図り、小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。
- 一人ひとりの子どもたちに応じた学力と体力を身に付けさせます。
- 学校・家庭・地域が協働して地域の将来を担う子どもたちを大切に育てる「**小中一貫教育***」を推進します。また、子どもたちの可能性を最大限伸ばし、地域に誇りと愛着を持ちつつ、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成します。





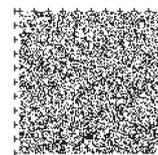
ひとつづくり

- 子育て
- 教育
- スポーツ・文化
- 男女共同参画・平和・人権

- 子どもたちと家族や地域とのつながりをより深める取組を推進し、社会関係を形成する力を育てます。
- 子どもたちが、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りと愛着をもって成長していけるよう取り組みます。
- 社会参加意識が高まる生涯学習^{*}、地域を学び、愛着を育む生涯学習を推進します。
- ライフステージ^{*}に応じて日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画できる環境づくりを進めるとともに、多面的な観点から、スポーツ施設の充実を図ります。
- 本市の文化・芸術を発展的に継承、創造し、発信する取組を強化します。
- 海外の姉妹都市・友好都市を中心に、様々な国際交流を進め、国際感覚豊かなひとつづくりを進めます。
- 男女共同参画社会^{*}の実現に向け、家庭と仕事が両立できる環境づくり、まちづくりへの女性参画など実践につながるひとつづくり、安心づくりに取り組みます。
- 「平和ですべての人の人権が尊重される社会」の実現に向けて、平和の継承、人権尊重の普及・啓発を行い、他者と共感し、多様性を認め合うひとつづくり、地域づくりに取り組みます。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指標	策定当時 (平成24(2012)年度)	改訂時 (平成29(2017)年度)	令和5(2023)年度
合計特殊出生率 [*]	1.65	1.49	現状値より向上
待機児童 [*] 数	0人	0人	0人
基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童・生徒の割合(平均通過率 [*])	(H25(2013)) 74.1%	71.9%	教科全体75%以上
体力・運動能力調査結果における順位	(H25(2013)) 小5男 12位 小5女 12位 中2男 15位 中2女 9位	小5男 15位 小5女 15位 中2男 7位 中2女 16位	小5・中2とも 県内5位以内
併設型中高一貫教育校の誘致	—	誘致決定	—
チャレンジデー [*] 参加率	(H25(2013)) 32.3%	(H30(2018)) 71.0%	見直し後 75.0% (策定当時の目標値50.0%)
2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致	—	メキシコ選手団事前合宿地決定(2競技)	—
文化施設利用人数(奥田元宋・小由女美術館, 市民ホールほか)	175,576人	182,631人	200,000人
「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合	(H21(2009)) 14.7%	(H26(2014)) 11.2%	50.0%
市が設置する審議会等の女性委員の割合	28.3%	30.4%	50.0%



3 具体的な取組

(1)子育て ～子どもの成長を育むまち～

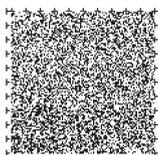
ア 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり

- 乳幼児健診の受診促進と健診後のフォローの強化
- 健康で豊かに育つための保育の質の向上
- 乳幼児教育の充実
- 継続的な支援をめざした保育所・幼稚園・小中学校の連携強化
- 児童虐待などの早期発見・早期対応・早期ケアの充実と各関係機関との連携強化
- 総合的、継続的な発達支援体制の確立
- 障害のある子どもや発達に課題のある子どもの保育の充実
- **こども発達支援センター***の充実
- 放課後などの子どもの居場所の確保
- **食育***の充実
- 子どもの確かな育ちを実現する
保育所規模の適正化



イ 子育てしやすい家庭環境づくり

- 妊娠・出産・子育てにかかる負担の軽減の安定的な継続
- 妊娠・出産・子育て相談支援センター(ネウボラみよし)*の充実
- 小児救急医療24時間体制の堅持
- 3歳未満児保育の拡充
- 親子で安心して遊べる場の確保
- **地域子育て支援センター***の充実
- 企業などの子育て支援の促進
- 保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供
- ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実
- これから親となる世代の育成



ウ 子育てを地域で支える環境づくり

- 子育て相談体制, 子育てに関する学習機会の充実
- 地域の力を活かした子育て支援の充実(子育てサポート事業*・子育てサークルなど)
- 地域ぐるみの子ども見守り活動の促進
- 放課後の居場所づくりなど地域の人材を活かした子育て支援の促進
- 子どもたちが地域の高齢者などとともに過ごす機会の提供
- 男性の子育て参画の促進と支援強化

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

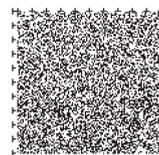
- 子育てサークル, 青少年育成団体に参加する
 - 地域で放課後の子どもたちの居場所を確保する
 - 自然体験の環境提供, 地域参加の機会づくりやサポートをする
- など



(2)教育 ～ふるさとが子どもを育て, 子どもがふるさとを誇りにできるまち～

ア ふるさと三次を愛し, 未来を創造する力を育む教育の推進

- すべての児童・生徒に基礎学力・基礎体力を身に付けさせる取組の充実
- 知識を活用し, 協働して新たな価値を生み出す力を育む教育の推進
- 個に応じた指導によるさらなる学力向上の推進
- 自己表現力と他者と共感する力を育む教育の推進
- グローバル化, 情報化などの社会変化に対応できる人材の育成
- 日本一の英語教育の推進とコミュニケーション*能力の育成
- ICTを効果的に活用した教育やプログラミング教育の推進
- 子どもの夢を応援する場・チャレンジする場の提供
- 道徳教育の充実
- 連続性のある特別支援教育の推進
- ふるさとの自然・歴史・文化・産業・ひとなどを学び, 愛着を育む教育の推進
- 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育*の推進
- 併設型中高一貫教育校との連携の推進



イ 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

- 地域と学校の連携・協働の強化
- 家庭教育機能を強化するための組織づくりと取組の推進
- 乳幼児教育の充実
- 市民による子どもたちの学習支援活動などの取組の推進
- 地域の教育資源を活用した教育活動の充実
- 地域に根差した食育の充実
- 防災教育^{*}の推進



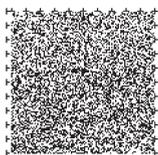
ウ 活力と信頼の学校づくり

- いじめの積極的認知と早期解決, 不登校児童・生徒の自立に向けた支援の強化
- 悩みを抱える児童・生徒を支援する相談体制の充実
- 幼, 保, 小, 中, 高の連携推進
- 三次独自の小中一貫教育の推進
- 安全で安心な学習ができる学校づくりの推進
- 使命感を持ち挑戦する意欲のある教職員の育成
- 児童・生徒の確かな学びを実現する学校規模の適正化

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 保護者同士のネットワークをつくる
- 部活動の指導や多様な個性を持つ子どもへの対応を行う
- 地域で子どもを見守る

など



(3)スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～

ア “スポーツのまち みよし”の実現

- 地域のスポーツ団体の活動やチャレンジデーなどを通じた市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
- “いきいき健康日本一”と連動したスポーツを通じた健康づくりの推進
- 生涯スポーツ*の指導者の育成・サポート体制の強化
- スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化
- 地域資源を活かしたスポーツイベントの推進
- スポーツ施設の整備(災害対応等多機能化)

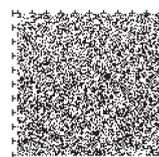
イ スポーツを通じて子どもの夢を応援！

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を通じた夢の贈り物の実現
- プロスポーツ試合の開催やトップアスリート*による様々なスポーツ教室の開催
- 子どもが実施したいスポーツができる環境の整備
- 子どもの体力・運動能力向上への支援



ウ 三次の文化・芸術の発展継承と創造

- 市民ホールをはじめとする文化施設を活かした三次独自の芸術文化の創造・育成・普及
- 美術館や資料館を活かした文化・芸術の発信
- もののけを活かした地域文化の創造と発信
- 文化・芸術活動の場の提供
- 文化団体などのネットワーク化の促進
- 文化・芸術に関わるボランティア*活動の推進



エ 歴史・伝統・文化の継承と発展

- 祭り、神楽など伝統文化の継承と保護
- 三次の歴史・伝統・文化に学び、継承する取組の推進
- 地域固有の資源として三次の文化遺産の魅力を高める取組の推進



オ 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進

- 三次(地域)を学び、愛着を育む生涯学習機会の提供
- 生涯学習を通じた人材の育成
- 社会参加の促進と学びの成果をまちづくりへ活かす機会の提供
- 高齢者の活躍の場づくりの推進

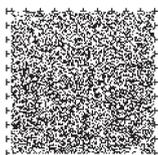
カ 国際交流の推進

- 市民や地域が主体となった国際交流活動の推進
- 国際交流活動を通じた幅広い視野をもつ人材の育成
- 在住外国人が暮らしやすい環境づくりの推進(コミュニケーション支援, 地域活動への参加など)

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 全市民が参加できるスポーツ大会を開催し、参加する
- 文化・芸術に関わるボランティアを行う
- 地域の祭りや食文化の伝承を行う

など



(4)男女共同参画・平和・人権 ～みんなが協力してつくる、人にやさしく住みよいまち～

ア 男女がともに活躍できる環境の充実

- 家庭と仕事が両立できる環境づくりの推進
- 女性の就労の促進
- 男性の子育て参画の促進と支援強化
- 企業などの子育て支援の促進
- 保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供
- 家庭、地域、職場などあらゆる場における男女共同参画に対する理解の浸透
- 男女共同参画の意識啓発、教育、学習機会の充実

イ 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚

- 「三次市平和非核都市宣言」の普及啓発
- 平和首長会議等各団体と連携した平和施策の推進
- 平和教育の推進



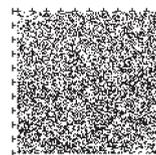
ウ 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発

- 人権啓発と相談体制の充実
- 多様な機会を通じた人権教育の推進
- 重大な人権侵害である虐待・DV[※]に対する相談・支援の強化
- 多様性を認め合う社会の実現に向けた取組の推進

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 結婚しやすく、子育てもしやすい環境をつくる
- 平和や人権について学習する

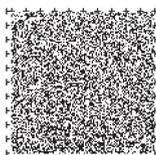
など



第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

1 取組の背景

- 健康づくりに必要な環境整備が進み、市民の関心も高まりつつありますが、各種健診の受診や生活習慣病*予防への理解と行動が浸透していません。また、病気になる一步手前の状態である「未病*」という概念が全国的に普及しつつある中、「未病」の改善に向けた取組の推進が求められています。
- 医療については、基幹病院である市立三次中央病院を中心に、地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上の取組が進んでいます。
- 高齢者・障害のある人の社会参画の推進については、ハード、ソフト両面での環境づくりが進んでいるものの、取組が十分とは言えません。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け設置した地域包括支援センター*については、市民への浸透度は高まりつつあり、地域における保健・医療・介護分野が一体的に連携したネットワークの構築に向けて取組を進めています。
- 高齢者等の通院、買物等を支援するため、デマンド型交通*や市街地循環バスの導入など、公共交通の確保・維持に努めているものの、利用者数は減少しています。一方で、高齢者の免許返納が増えており、タクシー利用を含む公共交通機関の利用への転換が進んでいます。
- 平成30(2018)年4月でJR三江線が廃止され、平成30(2018)年7月豪雨により影響を受けた芸備線については、復旧に多大な時間を要す見込みです(平成30(2018)年12月現在)。
- 近年、大規模な地震災害や局地的な集中豪雨をはじめ、過去の経験や知識、対策だけでは到底対応しきれない災害や事故が頻発しており、行政だけでの対応には限界があることから、地域や市民などとの多角的な連携が求められています。特に、平成30(2018)年7月豪雨においては、市内全域を対象とした避難勧告、避難指示(緊急)を発令する事態が生じ、避難所対応や情報伝達、内水排除対策については、今後、重点的に取り組むべき課題です。
- 自主防災組織の組織化が進み、地域の防災意識の高まりも見られますが、市民一人ひとりが自分の命を守るための意識啓発等、より一層の取組が求められています。
- 刑法犯認知件数は減少傾向にあり、地域の防犯意識の高まりも見られますが、新たな犯罪等、過去に経験のない事件が発生しており、市民の意識向上に向けたより一層の取組が必要です。





くらしづくり

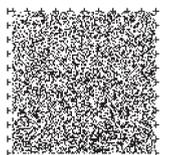
- 保健・医療
- 福祉
- 地域公共交通
- 防災・安全

2 取組の方向性

- 若年層から健康への関心を高め、活動しやすい環境を整えていくとともに、スポーツや食事を通じた心と身体の健康づくりなど、人と人とのつながりの中でより充実した人生を送ることができるよう、健康づくりを推進します。
- 今後とも市立三次中央病院を中心に高度医療・専門医療の充実をめざすとともに、地域医療連携体制の確立と、医療従事者等の人材確保と育成に取り組みます。
- 介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で24時間、365日安心して暮らせるよう、保健・医療・介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向け、より一層取り組みます。
- 障害のある人一人ひとりが地域で安心して自立した生活ができるよう支援を進めます。
- 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の課題に対応した住まいの確保や地域公共交通、買物など総合的な生活支援を進めます。
- 地域内交通のあり方について、住民自らが各地域の実情に合った交通体系を考え、構築していくための取組を進めます。
- JR三江線廃止後の代替交通を維持し、芸備線と福塩線については、復旧後の利用促進を図ります。
- 市民が安全に生活できるよう、防災・安全対策については、河川の氾濫等をはじめとする大規模災害等へ対応できるよう、「自助」「共助」「公助」それぞれの対策を充実させ、消防団や自主防災組織などとの相互の連携・協力を図りながら、国・県との連携を強化します。これらの連携のもと、避難所対応や情報伝達、内水排除対策などのハード・ソフトの両面から施策を展開し、市民・地域・団体・企業・行政などが協働による災害に強いまちづくりを進めます。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指標	策定当時 (平成24(2012)年度)	改訂時 (平成29(2017)年度)	令和5(2023)年度
がん検診受診率	16.9%~31.7%	(H28(2016)) 25.3%~44.0%	50.0%以上
元気高齢者の割合	73.8%	75.4%	75.0%
人口あたり医師数 (人口10万人あたり)	240人	(H28(2016)) 254.5人	現状維持
地域ケア会議 [*] の設置数	0会議	6会議	12会議
福祉総合相談支援センター [*] の設置	—	設置	設置
市内の基幹的交通手段の確保	確保	確保	確保
防災訓練等への参加者数	3,200人	3,500人	25,000人



3 具体的な取組

(1)保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

- 市民参加と協働による地域の特性に応じた健康づくりの展開
- ライフステージや目的に応じて市民が気軽に運動できる環境とサポート体制の整備
- ICTを活用した運動プログラムの推進
- 生涯にわたる食育の推進と歯科保健対策の充実
- 絆で広がる心の健康づくりの推進(相談体制や支援ネットワークの強化など)

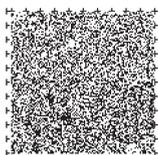


イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

- がん予防と健診受診率向上への取組強化
- “スポーツのまち みよし”と連動した運動習慣の定着とウォーキングの推進
- 生活習慣病予防の取組強化(食生活改善, 喫煙防止対策など)
- 地域の健康づくりを支える担い手の育成と関係機関等との連携促進

ウ 地域で支える医療体制づくり

- 地域医療構想の達成に向けた地域医療連携体制の確立
- 救急医療体制の堅持
- がん診療連携体制の構築
- 医療従事者等の人材確保と育成
- 医療情報ネットワークによる医療情報の共有化の促進
- 市立三次中央病院の高度・専門医療の提供
- へき地医療を支える診療体制の確保



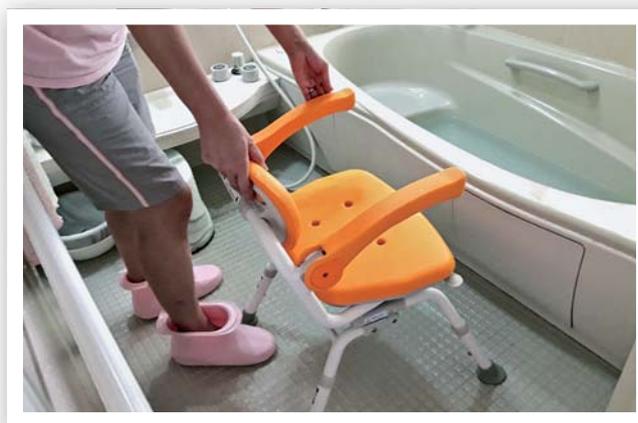
エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

- 生活圏域等の実情に応じた体制の構築
- 地域包括支援センターの機能強化
- 24時間対応型訪問看護・介護やリハビリテーションの充実強化
- 保健・医療・介護の多職種連携と情報共有による在宅医療・介護の推進

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 健康診断を積極的に受診する
- ウォーキングを推進する
- 生活習慣の改善に向けて取り組む(禁煙・減塩など)

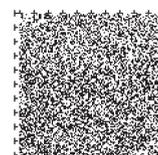
など



(2)福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進
- 元気高齢者の増加に向けた**介護予防***事業の充実
- 高齢社会に対応した住環境・住宅政策の推進
- 社会資源を活用した生活支援サービス提供体制の確保
- 高齢者・障害のある人の虐待防止と**権利擁護***の推進
- 認知症の予防と支援の充実



イ 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり

- 一人ひとりに着目した生活支援の充実
- 障害のある子どもの療育^{*}・発達支援体制の充実
- 障害のある人がいきいきと働けるしくみと支援の充実
- 障害のある人への理解を広げ、権利を擁護する取組の推進

ウ みんなで支え合う 心のかようまちづくり

- 福祉総合相談支援センターの機能強化
- 安心と信頼をつなぐ生活自立支援体制の整備
- 住民相互の絆を強める地域福祉^{*}の推進
- 地域を支える市民活動団体への支援と連携促進
- 引きこもり予防に向けた取組
- ユニバーサルデザイン^{*}の普及とバリアフリー^{*}に配慮したまちづくりの推進

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 高齢者、障害者の移動のため、整備が必要な箇所のリストアップを行う
- 地域での見守りを充実する
- 高齢者の活躍の場や高齢者と子どもが交流できる場をつくる など

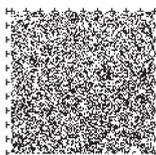
(3)地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

- 持続可能な地域公共交通体系の確立をはじめとする地域の実情にあった移動手段の確保
- 観光利用とも連動したJR線の確保・維持・活性化
- JR線の早期復旧と利便性の向上に向けた取組強化
- 市民一人ひとりの地域公共交通の利用促進(モータリゼーション^{*}からの脱却)

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 公共交通機関を出来るだけ利用する など



(4)防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災, 減災の推進

- 多様な防災情報伝達手段の確保
- 市民の防災意識の高揚(自助・共助・公助の考え方の普及)
- 防災教育の推進
- 早期避難に対する意識の向上
- 防災訓練の取組など自主防災組織の活動充実
- 常会や隣近所による**地域防災力***の強化
- **避難行動要支援者***等の支援体制の確立
- 消防署・消防団, 自主防災組織等の関係機関・団体の連携強化
- 女性の視点からの防災・減災対策の充実
- 異なる性質の災害に対応できる避難場所の確保と拠点避難所の機能強化
- 危険個所の改善
- 災害対応等の機能を考慮したハード整備
- 酒屋地区を核とした災害時対応拠点の整備



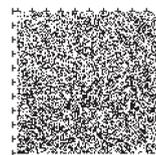
イ みんなでつくる安全・安心なまち

- 防犯対策の推進
(地域防犯活動, 防犯施設整備など)
- 交通安全対策の推進
- 安全な道路環境の整備(通学路など)
- 消費生活センターの啓発活動と相談体制の充実

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 連絡網の整備など, 地域のつながりを強化する
- 企業や女性への積極的な呼びかけなど, 消防団の強化に協力する
- 自主防災組織の活動を強化する

など



第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

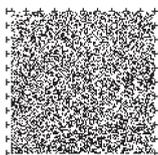
1 取組の背景

- 女性が出産・育児期にも、就業を続けるようになってきましたが、依然として、結婚・出産期である20歳代後半・30歳代前半の年齢別就業率が低い傾向にあります。また、雇用者に占める非正規職員の割合は、48.0%(男性18.1%)となっています(平成27(2015)年国勢調査^{*}データ)。
- 農林畜産業等の市内総生産は、平成22(2010)年度から27(2015)年度まで、ほぼ同水準で推移していますが、農家数や就業者数は、担い手の高齢化や後継者不足などを背景として、減少が続いています。
※市内総生産^{*}は、市内で1年間に生み出された付加価値の総額(広島県市町経済計算による。)
- 農林畜産業等の生産基盤の維持と所得向上につながる補助施策を重点的にを行い、担い手への農地集積や認定新規就農者の育成などに成果を残していますが、従来からの課題である担い手の確保や地元農産物のブランド化については、十分な成果は得られていません。
- 商工業の市内総生産については、平成22(2010)年度から27(2015)年度の間で、ほぼ同水準で推移しています。一方で製造業については、国の積極的な金融政策、公共投資等を背景として、企業の動きも活発化してきています。
- 観光については、本市には自然、歴史・伝統・文化など取組次第で市外の人々にアピールできる資源が豊富にあります。
- 人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、この流れを緩和・抑制するための定住の取組には、就労の場の確保や子育て、教育、医療などの環境整備など総合的な対応が求められます。
- UIJターン^{*}の促進などの定住対策については、空き家バンク制度^{*}や住宅の取得・改修への補助などの施策を展開し、移住につながりつつあります。



2 取組の方向性

- 「女性が働きながら子育てできる環境 日本一」をめざして、男女ともに、仕事と子育て・介護が両立できる環境づくりに取り組みます。また、女性の多様な選択・チャレンジを支援し、女性の活躍を促進します。
- 農林畜産業等は、農業法人^{*}化や企業の農業への参入を促進し、市場ニーズに合わせた農産物の供給、農商工連携や6次産業化など新たな価値の創造への取組を支援します。また、農業に関心のある若者や50~60代の都市生活者が、新たな担い手となることや、農業に他の仕事を加えた複合的な生活スタイルに挑戦できる支援体制づくりに取り組むとともに、





仕事づくり

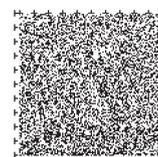
- 就労促進・起業支援
- 農林畜産業等
- 商工業
- 観光
- 定住・交流

生産力・販売力の強化、観光と一体化した農業の展開を推進するため、(仮称)みよしアグリパーク整備事業^{*}を推進します。

- 商工業は、中国地方における地理的優位性を活かした企業誘致や商工業の振興、農業など異業種との連携によるものづくりや販売など新たな価値の創出に取り組む企業、事業者の支援、起業支援やものづくりに携わる人材の育成などに取り組みます。また、事業承継に係るサポート体制の構築・支援に取り組みます。
- 観光は、本市に受け継がれてきた風景とその中で育んできた歴史・伝統・文化を活かして、市外の人々との交流を活発化し、本市に活力とにぎわいを創出します。また、(一社)みよし観光まちづくり機構をはじめとした関係団体との連携による総合的な観光企画、プロデュース体制の組織強化を進めるとともに、観光消費額の増加に向け、周遊の促進や宿泊客・外国人観光客などの受入れ体制の整備などの取組を強化します。とりわけ、「湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)」を新たな核としたにぎわいづくりに取り組み、文化・観光のまちづくりを推進します。
- 定住・交流は、都会に住む若者を受け入れるしくみの構築、農業の研修や体験などを通じた交流の促進や、定住に関する情報の提供・発信、就農、起業などの支援などにより、本市へのUIターンを促進します。なかでも、Uターン者に対する施策に重点的に取り組みます。
- 市内出身者や二地域居住者、「ふるさとサポーター」などの地域や地域の人々と多様に関わる関係人口や、市内での世代や組織を越えた人と人とのつながりをさらに進めることを含んだ“ツナガリ人口”を拡大していくことで、地域に対する様々な想いを地域づくりに活かし、地域を応援していきます。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指標	策定当時 (平成24(2012)年度)	改訂時 (平成29(2017)年度)	令和5(2023)年度
女性の就業率	(H22(2010)) 67.1%	(H27(2015)) 68.6%	73.0%
市内総生産(農林水産業)	(H22(2010)) (H30(2018).3公表数値) 5,987百万円	(H27(2015)) (H30(2018).3公表数値) 6,233百万円	8,500百万円
農業法人数(累計)	31法人	35法人	50法人
市内総生産(商工業)	(H22(2010)) (H30(2018).3公表数値) 183,976百万円	(H27(2015)) (H30(2018).3公表数値) 183,886百万円	200,000百万円
総観光客数	2,794千人 (暦年)	3,410千人 (暦年)	見直し後 3,500千人 (策定当時の目標値3,300千人) (暦年)
社会動態(転入者数)	1,596人	1,472人	概ね均衡
社会動態(転出者数)	1,806人	1,662人	



3 具体的な取組

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

- 女性の継続就労・再就職のための支援などの取組の強化
- 女性の起業の支援
- 企業などの子育て支援の促進
- 男性の子育て参画の促進と支援強化
- 仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進
- 子育てを地域で支える環境づくりの推進
- 自らが望むワークスタイルの実現に向けた支援

イ 若者・高齢者などの就労の促進

- 大学・企業などとの連携によるインターンシップ[※]の実施
- 職業教育[※]・出前講座などを通じた多様な就労形態の紹介
- 若者・高齢者などのチャレンジ(起業など)の支援
- 自らが望むワークスタイルの実現に向けた支援
- 地域や事業所のニーズに即したキャリアアップ[※]・学び直しの支援

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 職場の就業環境づくりに協力する
 - 相談機関などを積極的に利用する
- など

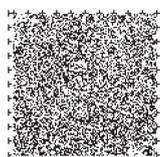
(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

- (仮称)みよしアグリパーク整備事業による生産力・販売力の強化, 観光と一体化した農業展開の推進
- 農業法人化(担い手型)の促進及び連携, 認定農業者[※]の育成, 企業参入の促進
- 6次産業化をはじめ商工業者などとの連携による多角的経営の促進
- 農業交流連携拠点施設[※]「トレッタみよし」を核とした生産力・販売力強化の支援
- おいしい「みよし産」がいつでも手に入る・食べられる・食べたくなるしくみづくりの推進(地産地消の取組やインターネット販売など)
- 広域連携による木材流通の集約化の促進

イ 楽しく農林畜産業等ができるまちづくり

- 「農業+他の仕事」で暮らせるスタイルの支援



- 農業法人化(集落型)の促進及び連携
- 市民農園, **グリーンツーリズム**^{*}などの多様な農業体験を通じた農業の魅力向上

ウ 美しい風景を伝えるための農業

- 多面的機能を有する森林・河川・農村環境の保全
- 貴重な財産である「農地」を安心して耕作し続けるための農業基盤の整備・確保
- 鳥獣被害対策, 自然災害対策などの強化
- **森林経営管理制度(新たな森林管理システム)**^{*}の推進

エ 農林畜産業等に携わる人材育成

- 新たな農業の担い手の確保・育成
- 指導機関や先進的農業者との連携による生産技術の向上
- 子どもの時から農業に親しむ場の提供
- 三次の農業を多くの人に知ってもらうための情報発信

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 農家のネットワークを大切にする
- 誰もが地元産品を買う意識を持つ, 地産地消の取組を企業などへも普及させる
- 就農希望者との意見交換や研修生の受け入れを行う

など

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

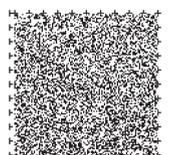
- 地理的優位性など本市の特徴を活かしたものづくりの推進, 流通拠点性の確保・拡大
- 時代の変化に応じたサービスや新商品の開発, 市場開拓, 異分野参入など商工業者の活力ある取組の支援
- 産学官の連携強化による研究・製品化など開発の促進

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

- アクセス性, 気象などの自然条件, 農業など本市の特徴を活かした企業誘致活動の強化と就業機会の拡大
- 新たな産業用地の活用
- 立地企業の持続・発展のための支援

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

- 中山間地の連携による地理的優位性を活かした商業圏域の確保・拡大
- 活力あるお店づくりと協働の推進
- 「地産の食」や「歴史・伝統・文化, 景観」など特色を活かした商店街づくりの推進
- 地元商店・商店街の利用の促進



エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

- 産業界, 学校, 市の連携による人材の育成
- 就職に向けた資格取得, スキルアップ*の促進
- 就職希望者・新卒者等のニーズ把握, 企業とのマッチング*の促進
- 本市出身者や縁のある人々による「ふるさとサポーター」など人脈ネットワークづくりと情報発信の強化
- 高齢者の就業の促進
- 女性や若者, 高齢者などを中心とする新たな価値を創造する起業の支援
- 起業人の育成
- 事業承継に係るサポート体制の構築・支援

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 農業と連携した商品を開発する
- 事業所の中での世代交代を行う
- 市内企業の商品を使う

など

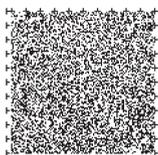
(4) 観光 ～人が集まり, にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

- 「湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)」を核とした「三次まるごと博物館」など文化・観光まちづくりの推進
- 「花の里づくり(桜など)」による美しいまちづくりや豊かな自然を活かした魅力向上の取組の推進
- 歴史的な遺産や伝統文化・行事などを活かした魅力向上の取組の推進
- 農村体験や歴史的まち巡りなどの交流を通じて三次の魅力さをさらに深く知る観光の推進

イ 観光資源を活かした集客力の向上

- 三次の特徴を活かした体験メニューの創造による新たな観光客の誘致
- 個人旅行者の誘致につながる観光商品の開発と戦略の構築
- 観光施設等の連携の強化
- 案内誘導看板の整備などによる観光客にやさしいまちづくりの推進
- 広域連携による圏域全体の魅力向上の推進
- 外国人観光客の受入れ体制の整備, 誘致の取組強化
- 観光消費額の増加に向けた取組強化(宿泊や周遊促進の取組など)



ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

- 総合的な観光企画, プロデュース体制の組織強化と連携
- 中学・高校生など, 若者を中心とした観光学習*や観光コンテンツ*開発の支援
- 観光大使など多様な手段による観光・交流情報の発信機能の強化
- 本市の特徴を活かした全国規模のイベントの開催
- 「ふるさとサポーター」等による交流の推進
- 観光に関わる事業者の育成と支援

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 三次市の伝統, 文化などを学び, 観光客をガイドする
- 魅力的な商品やサービスの開発を進める
- 市民の発信力を向上させる

など

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

- グリーンツーリズムなどを通じた「ちょうどいい田舎」の魅力発信
- 定住に関する総合的な情報の提供体制の充実強化
- 交流・定住に係る関係団体等のネットワーク化や中間支援機能の推進
- 就職情報の提供体制の強化
- 就農, 起業などの支援
- UIターン者への情報提供などの支援
- 様々なライフスタイル(ワークスタイル)に応じた取組の推進
- 婚活の支援
- 空家の活用の推進

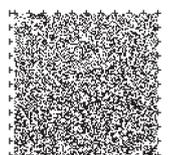
イ 交流の推進

- 農業を活かした農村体験などの提供による交流の推進
- “ツナガリ人口”の拡大に向けた取組の推進
- 大学連携等による若者を中心としたインターンシップの展開
- 「ふるさとサポーター」等による交流の推進

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 農業体験を受け入れる
- 空き家バンク, 農家民泊, 農業体験などの連携を図る

など



第4節

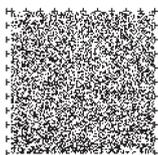
美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

1 取組の背景

- 本市は、中国地方の中央に位置し、豊富な森林、河川や里山^{*}など美しい自然環境を有しており、これまでも自然環境を守り活かしながら、自然と調和するまちづくりを進めてきました。
- 環境問題に対応するため、ゴミ分別の啓発活動やレジ袋有料化など、ゴミの減量とリサイクル^{*}を推進し、資源循環に対する市民の意識は徐々に向上していますが、地球規模の環境問題に対応しつつ、持続可能な社会を構築するには、さらなる取組が必要です。
- 本市の地理的優位性を活かし、広域圏における拠点性を維持・向上させるために、広域道路網、情報通信基盤や市街地の整備などを進めてきました。
- 中心市街地を除く地域では、人口減少・少子高齢化の進行が顕著であり、一部の地区においては、農地の維持管理や日々の交流など、集落の生活機能を維持することが困難な状況になっています。
- 厳しい財政状況下で、道路、橋、上下水道などの社会資本ストック^{*}を良質な状態で次世代へ継承していくには、これらの長寿命化を図るなど、計画的かつ戦略的な維持管理・更新が必要です。
- 三川合流部^{*}など魅力ある河川環境を活用したにぎわいづくりや景観条例による良好な景観形成、住民自治組織を中心としたそれぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくり、豊かな自然と調和した景観づくりなど、まちの魅力を高める取組が着実に進められています。

2 取組の方向性

- 市民と地域を育んできたかけがえのない資産である自然環境を後代に引き継ぐため、市民や企業、市が一体となった自然と調和するまちづくりの取組を、より一層強化します。
- 地球温暖化対策や循環型社会^{*}の形成に向けて、まちづくりに係るあらゆる分野で環境に配慮した取組を進め、市民、事業者が行動しやすい環境を整えます。
- 活力ある都市づくりを進めるために、広域交通の充実、安全で快適な道路環境や生活環境の整備、都市の中核性・拠点性の強化などに取り組めます。
- 住み慣れた地域に暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの提供機能や地域の活動





環境づくり

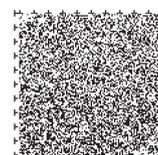
- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

の維持に取り組めます。

- 誰もが簡単に情報を入手でき、情報化の恩恵を受けられるよう、情報通信基盤・ICTの新たな技術の調査・研究を行い、さらなる利活用を進めます。
- 計画的な**ストックマネジメント**^{*}と適切な支出・負担により、市民の生活や産業を支える社会資本を適切に保全するとともに、持続的に活用します。
- 田園風景や桜並木などの美しい景観を大切な資産として、守り、育てます。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指標	策定当時 (平成24(2012)年度)	改訂時 (平成29(2017)年度)	令和5(2023)年度
生物化学的酸素要求量(BOD) [*] の 環境基準達成状況(三国橋付近)	1.1mg/ℓ	0.7mg/ℓ	0.5mg/ℓ
市民一人あたりのゴミ排出量	155Kg	166Kg	141Kg
温室効果ガス排出量	(H22(2010)) 93万t-CO ₂	81万t-CO ₂	76万t-CO ₂
各支所から市役所までの 移動時間(自動車)	30分以上	30分程度	30分以内
污水処理人口普及率	71.2%	77.5%	84.0%



3 具体的な取組

(1)自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

- 自然環境, 生物多様性の保全
- ブッポウソウ, ダルマガエル, メダカやゴギなどの希少生物の保護
- 市民一人ひとりの環境意識の高揚と行動の推進
- 地域環境リーダー*の育成
- 自然体験が行いやすい環境づくりの推進
- 里山の再生整備に対する支援

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 自然体験の場を増やし, 環境教育を推進する
- 広葉樹林の育成や除間伐など, 適切な森林管理を行う など

(2)循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

- 廃棄物のリサイクル活動の推進
- 廃棄物の付加価値化
- 粗大ゴミなどの処理の有料化

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会*実現に向けた取組

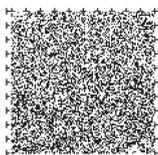
- カーボン・オフセット*の導入
- 自転車や公共交通機関の利用, エコドライブ*などの取組の推進

ウ 再生可能(自然)エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

- 遊休地などを活用した再生可能エネルギー*設備の導入促進
- 地域・家庭への再生可能エネルギーの普及促進
- クールシェア*・ウォームシェア*の実施
- 木材を中心とした地域資源の活用(木質バイオマス発電*の調査・研究など)

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 間伐材を積極的に使用する
- 生ごみの堆肥化を行う など



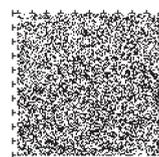
(3)生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

- 市民と築く安全で快適な道路環境づくりの推進
- 歩きやすい道づくりの推進
- バリアフリー化の推進
- 安全で安心な水道水の安定供給と計画給水区域外の生活用水の確保
- 公共用水域の水質浄化の推進
- 施設の統合等, 健全な公営企業経営の推進
- 所有者による空家等の適正管理と**特定空家等**^{*}に対する取組の推進
- 予防保全を基軸とする社会資本の戦略的な維持管理・更新
- 災害対応等の機能を考慮したハード整備

イ 都市の中核・拠点性の強化

- 効率的で計画的な土地利用の推進
- 民間を含めた遊休資産の有効活用の推進
- 宿泊機能の充実をはじめとした都市のにぎわい・魅力づくりの推進
- まちの**エントランス機能**^{*}, 情報発信機能の強化
- 回遊性の向上と空家・空き店舗などの有効活用
- 歴史・伝統・文化, 景観など三次らしさを活かしたイベントの開催
- 高速道路を活用した地域活性化
- 市民が川と親しめる環境づくりの推進



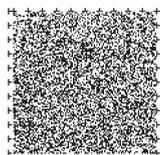
ウ 地域生活拠点の機能確保

- 特性・個性を活かした地域づくりの推進
- 住み慣れた地域で暮らし続けるための協働による支援の推進
- 地域や事業所などとの連携による生活に欠かせないサービスを地域に届けるしくみづくりの推進
- 生活に必要な機能の維持による暮らしやすさの確保



エ 広域交通体系の充実

- 広島空港へのアクセス向上
- 高速バス路線の充実
- JR線の早期復旧と利便性の向上に向けた取組強化
- 交通結節機能の強化



オ ICTの積極的な利活用

- 情報ネットワークの民間活用を含めた安定稼働と利用促進
- ICTを活用した市内外との人的ネットワークづくり
- 地域や学校での学習にICTを活用する機会の充実
- 携帯電話不感地域の解消
- AIやIoTなどの活用促進(調査・研究)

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 地域の課題を解決するための活動に参加する
- イベントに積極的に参加する
- インターネットで情報を発信する

など

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

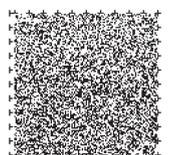
ア 美しい景観づくり

- 「花の里づくり(桜など)」による美しいまちづくりの推進
- 景観条例による良好な景観形成の促進
- 鮎やホタルが棲み続けられる川づくりの推進
- 美しい里山づくりの推進
- 景観づくりに取り組む市民団体等のネットワークづくりの推進
- 公園・緑地の快適性の向上

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- みんなで花を植える
- 河川の清掃や整備に参加する
- 三次の自然の良さを再認識する

など



第5節 参加, 行動, 対話による, つながる「しくみづくり」

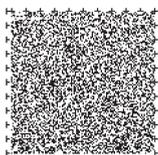
1 取組の背景

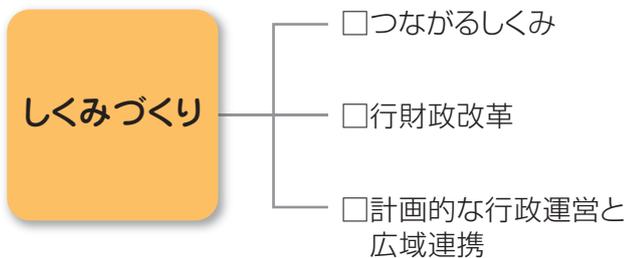
- 少子高齢化の進行, 道路交通網の整備などによる行動圏・生活圏の拡大, 家族のあり方の変化などにより, 地域で人と人が触れ合う機会や共同作業に取り組むことが減少しています。こうした状況の中で, 高齢者等の孤立化や社会意識の低下, 地域づくり活動への関心度や参加率の低下といった多くの課題が生じています。とりわけ, 地域づくりの担い手の確保が, 各住民自治組織において共通した課題となっています。
- 19の住民自治組織に代表される地縁型のつながりだけではなく, 福祉, 子育てなど, 共通の関心や目的によって結びつく目的型の団体の様々な活動が, まちづくりを支えています。さらに, 企業や事業所, 学校などの団体, 祭などのイベントや共通の趣味, 社会や経済の制度, ICTなど, 様々なつながりをもとにした活動が地域で展開されています。
- 地域づくり懇談会, 車座対話, 出前講座, SNS*など, 様々なチャンネルでの情報提供を進めているところです。また, 市職員による地域応援隊を設置し, 地域課題解決に向けた協働の取組を推進していますが, 職員一人ひとりと市民の対話, 目的共有や市民参加の促進は未だ十分とは言えません。
- これまで, 様々な都市機能を担う社会基盤の整備を進めてきました。これからは集積した機能を市民全体の財産として, どのように活用していくかが重要になります。
- 普通交付税*の市町村合併特例による優遇措置が, 平成27(2015)年度から段階的に縮小され, 令和2(2020)年度には終了することに伴い, 10数億円の縮減が見込まれる上, 人口減少等の影響により, 税収の減少も見込まれることから, 今後の財政運営は極めて厳しいものが想定されます。
- 自治体戦略2040構想研究会(総務省)の報告によると, 自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けるためには, これまで自治体が個々にカスタマイズ*してきた業務プロセス*やシステムを大胆に標準化・共同化する必要があるとされています。



2 取組の方向性

- 「自分たちの地域のことは, 自分たちで考えつくっていく」ために, 地域の住民が常会など身近なつながりを広げていく中で, 主体的にまちづくりについて考え, 対話を深め, 行動し, 課題を解決していける地域づくり, また, 自ら考え行動できる人を増やし, 育てることに取り組みます。また, 若年層からの地域活動への参加を促進します。

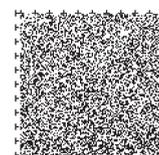




- 地域で住民が支え合えるコミュニティづくりに向け、地縁型や目的型の様々なコミュニティが、ともにまちづくりに取り組むネットワークをつくります。
- このような「内」と「内」のつながりや、「外」と「内」とのつながりを含めた“ツナガリ人口”の拡大に向けて取り組むとともに、まちづくりに積極的に関わるしくみづくりを進めます。
- 協働のまちづくりを進めていくために、課題や目的を共有できるよう情報公開を積極的に進めます。市民等との対話の場の拡充や市民が市政運営に参加するしくみづくりに、より一層取り組みます。また、「市が取り組むこと」「市民や住民自治組織や事業者等が主体的な活動によって取り組むこと」「協働によって取り組むこと」などをそれぞれが意識し、お互いが果たす役割を考え、協力し、補い合いながらともにまちづくりを進めます。
- 総合計画を着実に推進するため、行財政改革に取り組みます。未来の市民に夢を持てる地域を引き継ぎ、しあわせな地域をつくるため、限られた資源を有効に使い、市民の力を引き出し、三次を誇りに思えるまちづくりを進めます。
- 今後想定される人口減少や税収減少の中で、市民とともに三次の未来を拓いていくために、より効果的で効率的な行財政運営を進めるための徹底した行財政改革に取り組みます。
- 中国地方における地理的優位性を活かした都市機能の集積を図り、広域的な連携強化と機能分担により拠点性を高めます。また、近隣市町との連携により圏域の一体的な発展を図るとともに、県・国との適切な役割分担により、広域にまたがる住民サービスの効率的かつ効果的な提供に取り組みます。
- 人口減少の中でも、選択と重点化により、広大な市域の中で維持できる持続可能なインフラ整備を行います。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指標	策定当時 (平成24(2012)年度)	改訂時 (平成29(2017)年度)	令和5(2023)年度
まちづくりに参加している人の割合	55.6%	54.0%	70.0%
ふるさとサポーター加入者数	—	615人	2,000人
地域応援隊の設置	—	設置	設置
プライマリーバランス* (地方債残高を増やさない財政運営)	黒字	黒字	黒字



3 具体的な取組

(1) つながるしくみ ～“ツナガリ人口”を拡大して、変化を起こす～

ア 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」

- まちづくり活動への理解と参加の促進
- まちづくりに関する情報提供と「つながる」場づくりの推進
- まちづくりボランティアや地域リーダーなどの育成の支援
- 「ふるさとサポーター」等による交流の推進

イ 住民自治の推進

- 身近な地域を守り、助け合うための常会などへの加入促進
- 住民自治組織と市との役割分担の検討
- 地域の特色を活かした住民自治活動の推進
- 市民団体や企業、地域出身者などの目的型コミュニティ等と住民自治組織との連携の強化

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

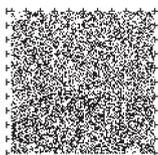
- 目的型コミュニティの「つながる」場づくりの推進
- 多様な組織や団体と連携を進めるための調整・サポート機能の構築
- 住民自治組織をはじめとする地縁型コミュニティと目的型コミュニティとの連携や協働の推進

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

- 市民との対話を深め、市民の立場に立った行政サービスの推進
- 情報インフラを活用した幅広い対話の展開
- 的確でわかりやすい行政情報の発信
- 自主自立の地域づくり、特色あるまちづくりの支援
- 市職員による地域応援隊の活動充実
- 市職員の地域行事などへの積極的な参加の推進

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 目的を同じくする人、団体・サークルなどのネットワークをつくる
- 地域のイベントに参加するなど、地域活動を盛り上げる
- 新しい人を受け入れる雰囲気や世代を超えたつながりの場をつくる など



(2)行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

- 人口減少・少子高齢社会に挑戦する施策の重点化
- 女性が働きながら子育てできる環境づくりや高齢者の活躍の場づくりの推進
- 市民の力を引き出す、市民や地域が主役の地域づくりの推進
- 広域的な拠点性の維持・向上に向けた取組の強化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

- 収益的事業の経営健全化
- 自主財源の確保と受益者負担等の適正化
- 経常経費の削減
- 事務事業のゼロからの見直し
- 投資的経費の選択と重点化
- 市有財産の徹底活用と整理、統合、廃止

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

- 利用者の視点に立った窓口サービスの拡充
- スリムでフットワークのよい、行動する組織づくり
- 社会の変化や課題を的確につかみ、対話力があり、目的、方針を共有し、自立的に考え、機敏な行動ができる職員の育成
- 主要課題に迅速・重点的・総合的に対応できる庁内連携の強化
- 女性職員や若手職員、チャレンジ精神のある職員を活かし育てる組織風土づくり
- 多様な任用制度を活用した職員の定員管理の徹底

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 市の取組に関心を持ち、課題を点検する

など

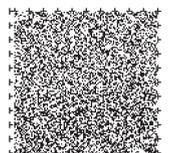
(3)計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

- 計画を進行管理するしくみの構築・徹底
- 広域行政の推進
- 広域的な連携強化と機能分担

市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」(例示)

- 市域を超えた枠組みで開催される行事に積極的に参加する

など





付属資料

用語解説

【あ】

IoT(Internet of Things:モノのインターネット)	自らの状態や周辺状況を感知し、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ(物体)のインターネットのこと。
ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)	情報(information)や通信(communication)に関する技術(technology)の総称。
空き家バンク制度	三次市内に移住を考えている人に、市内の空き家等の情報を紹介する制度。空き家の有効利用を通して、市民と都市住民の交流の拡大と定住促進、地域の活性化を図ることを目的としている。
アクセス	ある場所へ行く経路。目的地までの交通手段。また、交通の利便性のこと。情報システムや情報媒体に対して接続を行うことを表す言葉としても用いられる。

【い】

インターネット	世界中にある複数のネットワークを相互に接続することで構築された、巨大なネットワークのこと。
インターンシップ	産業の現場などで、生徒、学生等が、在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。
インバウンド	一般的には、外国人が訪れてくる旅行のことをいう。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行という。
インフラ(インフラストラクチャー)	社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するものの総称。道路、港湾、河川、鉄道、通信情報施設、上下水道、学校、病院、公園などが含まれる。

【う】

ウォームシェア	一人ひとりが暖房や照明などを使うのではなく、家族や近所、仲間同士でひとつの部屋に集まったり、外出したりすることで、エネルギーを節約する取組のこと。
---------	---

【え】

AI(Artificial Intelligence:人工知能)	知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。
エコドライブ	駐車、停車時に自動車のエンジンを止めたり、急発進、急加速をしないなど、環境に配慮した運転を行うこと。
SNS(Social Networking Service)	参加するユーザー(利用者)が互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活等を公開しあったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。代表的なSNSとしては、Facebook、LINE、twitterなどがある。
NPO(Non Profit Organization)	非営利組織。ボランティア活動などを通じて社会的な課題に取り組んでいる団体。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき、法人格を取得した団体をいう。
エントランス	入口、玄関。

【お】

温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、フロンなど、地表から放射される赤外線を吸収し、再放出する大気中の気体(ガス)のこと。
--------	--

【か】	
(仮称)みよしアグリパーク整備事業	整備中の備北南部農道の沿線に新たな農業公園「(仮称)みよしアグリパーク」を整備し、担い手の育成や農畜産物の生産力、販売力を強化しながら、酒屋地区の観光・文化・スポーツレクリエーション等の施設や各地域の資源と相互連携することで、観光と一体化した農業を展開し、都市農村交流の拡大、定住促進につなげていく事業。
カスタマイズ	自分の目的や好みに合わせて仕様を変更すること。
カーボン・オフセット	温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を、他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること。
介護予防	要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと。
関係人口	移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。
観光学習	市内の観光資源を学習することで、本市の魅力発信や伝承への意識の醸成、交流の活性化につなげるもの。
観光コンテンツ	観光において提供されるものこと。
【き】	
キャリアアップ	より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること。
キャリア教育	幼児児童生徒一人ひとりがその発達課題の達成を通して、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を身に付けることをねらいとして行われる教育活動。
共助	互いに助け合うこと。互助。
協働	不特定多数の者の利益の増進を図ることを目的として、市民、市民公益活動団体、事業者、市等が、自主的な行動のもとに、お互いに良きパートナーとして連携し、力を合わせてまちづくりに取り組むこと。
業務プロセス	業務一つひとつの流れを鎖のように繋げて考えること。
【く】	
クローズアップ	対象となる事柄を大きくとり上げること。
クールシェア	夏、自宅で一人で使っているエアコンを止め、公園や図書館等の公共施設や店舗等に集まったり、自然の涼しい場所に行ったりすることなどにより、地域全体としてのエネルギー消費を減らす取組のこと。
グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在期間は、日帰りから、長期又は定期的・反復的な(宿泊・滞在を伴う)場合まで様々である。
グローバル化	政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
【け】	
CATV (Cable television: ケーブルテレビ)	有線を利用したテレビ放送の配信システム。 本市においては、株式会社三次ケーブルビジョン(ピオネット)により、光ファイバーケーブルによる多チャンネル放送、高速インターネット接続、音声告知放送などの多彩なサービスが提供されている。
結節点	つなぎ合わされた部分。つなぎめ。むすびめ。
健康寿命	介護を受けたり、病気で寝たきりになることなく、健康で自立して暮らすことができる期間であり、介護保険の要介護認定者数を用いて算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」を採用している。
減災	地震・風水害・津波などの災害による被害をできるだけ小さくする取組。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させていこうとするもの。

権利擁護	自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障害者の代わりに、代理人が権利を表明すること。
【こ】	
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値。一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数を表す。
公助	個人や地域社会では解決できない問題について、国や自治体が支援を行うこと。
国勢調査	人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査で、大正9(1920)年以降、5年ごとに実施している。調査対象は、我が国に常住するすべての人(外国人含む。)で、調査内容は、年齢、世帯、就業状況、従業地・通学地、住居の種類などである。
コストダウン	単位当たりの生産費(原材料費、人件費その他の経費)を引き下げること。
子育てサポート事業	育児の支援を行う提供会員「まかせて会員」、育児の支援を受ける依頼会員「おねがい会員」が登録を行い、事務局が支援の依頼を受けて仲介することで子育てを支援する事業。0歳～小学校6年生が利用できる。
子どもの貧困	貧困家庭において、経済的な理由により子どものためにしてあげられることが大きく制限されている状態のこと。日本においては、貧困とは絶対的貧困ではなく相対的貧困のことをいう場合が多く、子どもの7人に1人が貧困と言われている。
こども発達支援センター	発達面で心配のある児童の早期発見・早期支援を目的に、発達支援・保護者支援などに総合的に対応するための機関。本市においては、栗屋西自治交流センターに設置されている。
コミュニケーション	互いに意思や感情、思考を伝達し合うこと。言語・文字・身振りなどを媒介として行われる。意思の疎通、心の通い合いという意でも使われる。
コミュニティ	地域社会、共同体。
【さ】	
災害リスク	大規模災害などに対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被る危険性。実際に災害が発生した場合でも被害・損失を軽減できるよう、予防対策、緊急時の措置について関連規定・マニュアル類を整備するとともに、各種訓練を定期的実施し、危機管理体制を整えることが必要とされている。
再生可能(自然)エネルギー	有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。 具体的には、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーのこと。
里山(里地里山)	奥山自然地域と都市地域の間位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域概念。
三川合流部	江の川、馬洗川、西城川の3つの河川が合流するエリア。概ね、新鳥居橋、旭橋、寿橋、尾関山で囲まれた河川とその周辺部(北溝川を含む)のこと。
【し】	
自主防災組織	地域住民が自主的に連携して、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水・給食活動などの防災活動を行う組織。
自助	他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。
自然共生型社会	生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また、様々なふれ合いの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会。

自治体戦略2040構想研究会(総務省)	人口減少と高齢化を迎える中、多様な自治体行政の展開による社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、65歳以上の人口が最大となる令和22(2040)年頃の自治体が抱える行政課題を整理し、今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的とした総務大臣主催の研究会。
市内総生産	一定期間内(通常1年間)に、市内各経済部門の生産活動によって、新たに生み出された価値(付加価値)の評価額。
社会資本ストック	道路や港、水道、公園のように、生活や経済活動に必要な公共施設などを「社会資本」といい、社会資本ストックはその整備量のこと。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わる概念。廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用などにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
生涯学習	家庭教育や学校教育、社会教育、自学自習など、人々が生涯にわたって取り組む学習のこと。
生涯スポーツ	生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に、だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツのこと。
常住人口	国勢調査で、そこに3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは住むことになっている人口。
小中一貫教育	小中一貫教育は、法律などで定められた制度ではないため、自治体によりその考え方や実施方法などが異なる。本市では、三次市小中一貫教育基本構想(平成24(2012)年3月策定)で、「中学校区内の小中学校で、「共通の課題」を把握し、課題克服のための「共通目標」を設定し、指導内容・指導方法等が義務教育9年間を貫いて設定され、実施される教育」と定めている。
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図られるよう、自らの食について考える習慣や、食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身につけるための学習などの取組のこと。
職業教育	職業観や職業に関する知識、技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる教育。
人口ビジョン	人口急減・超高齢化という大きな課題の中、地方自治体の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示したもの。
森林経営管理制度(新たな森林管理システム)	林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図るため、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う制度。
【す】	
スキルアップ	特殊な技能や技術を向上させること。
ストックマネジメント	既存の施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。
【せ】	
生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発生・進行に関与する疾患群。
生物化学的酸素要求量(BOD)	河川における有機物による水質汚濁の指標。川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20度で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のこと。一般に、川がきれいな場合は、有機物の量が少ないので、微生物が消費する酸素量も少なくなり、BODの値が小さい。
【そ】	
ソーシャルな価値	社会的価値。人の役に立ちたいということや人とのつながりを大切にしたいということなどを含んだ、経済的価値に換算できない、社会を良くしていきたいという価値。

【た】	
待機児童	保育所への入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが入所していない児童。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野において活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
【ち】	
地域医療	地域住民の健康維持・増進を目的として、医療機関が主導し、地域の行政機関・住民・企業などが連携して取り組む総合的な医療活動。疾病の治療・予防、退院後の療養・介護・育児支援など幅広い分野に及ぶ。
地域環境リーダー	地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行っている人。
地域ケア会議	地域包括ケア実現のため、地域の実情にそって、地域資源をどのように構築していくべきか、課題を把握し、解決していく手段を導き出すための会議。具体的には、多職種で話し合う場を設け、問題解決にあたるもの。
地域子育て支援センター	地域において子育て親子の交流の促進や子育てに関する相談の実施等を行う子育て支援拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う。
地域コミュニティ	一定の地域を基盤とする住民組織、人と人とのつながりをいい、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織や集団のこと。
地域福祉	地域において安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者等がそれぞれの役割の中で互いに協力して、自助、共助、公助を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉のこと。
地域包括ケアシステム	高齢者のニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制のこと。
地域包括支援センター	地域住民の保健医療福祉の向上を包括的に支援することを目的として、①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談・支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する中核拠点のこと。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が中心となって、業務全体をチームとして支え、高齢者への総合的な支援を行う。
地域防災力	地震や豪雨といった自然現象による被害の発生を防ぐための、地域における組織力や適切な対策のこと。
地球温暖化	地球規模の気温の上昇のこと。地球温暖化は、平均気温の上昇のみならず、異常高温(熱波)や大雨・干ばつの増加などの様々な気候変化を伴っている。将来、地球の気温はさらに上昇すると予想され、水、生態系、食糧、健康などでより深刻な影響が生じると考えられている。
チャレンジデー	日常的なスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりや、スポーツによる住民の健康づくり、地域の活性化を目的とした住民総参加型イベント。毎年5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までの間に、自治体ごとに「15分以上継続」した運動やスポーツを行った(参加した)人数を集計し、その参加率(参加人数÷人口で算出)で競う。
【て】	
低炭素社会	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって実現をめざす。

TPP(Trans-Pacific Partnership)	環太平洋パートナーシップ協定の略称。モノの関税をはじめ、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。平成30(2018)年12月30日に、アジア太平洋地域の11か国において発効した。
デマンド型交通	利用者の乗車希望や予約などの要求(デマンド)に応じて、柔軟に運行する乗合バス、タクシーの総称。
DV (domestic violence:ドメスティック・バイオレンス)	配偶者等(内縁関係にある者や恋人などを含む。)からの暴力、虐待のこと。
【と】	
特定空家等	そのまま放置すれば倒壊や著しく保安上危険となるおそれのある状態、又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態など、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等。
トップアスリート	プロスポーツ、アマチュアスポーツに関わらず、その競技で最高水準の実力を認められているスポーツ選手をいう。
【に】	
ニーズ	必要、要求、需要。人間が生活を営む上で感じる「満たされない状態」のこと。
二地域居住人口	平日は都市部の住居で生活し、週末は農山漁村や故郷で生活するといった、生活区域を2つ構える生活スタイルを実践している人々の数。
妊娠・出産・子育て相談支援センター(ネウボラみよし)	ネウボラとはフィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味する。妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う場として三次市が開設している。
認定農業者	農業者が自ら農業経営改善計画を作成、市町に申請し、①市町の基本構想に照らして適切、②その計画の達成見込みが確実、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切、との基準に適合するとして、市町から認定を受けた計画の作成者をいう。
【ね】	
ネットワーク	網の目のようになった組織、系列、つながり。又は、複数のコンピューターを結び、データなどを共有して情報処理の効率化を図るシステム。
【の】	
農業交流連携拠点施設	三次市全域を対象に「農業生産力の強化」「販売力の強化」を狙い、農林水畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設。平成27(2015)年3月に、「トレッタみよし」の愛称で、酒屋地区にオープンした。
農業法人 (担い手型、集落型)	集落(1~数集落)の農地の所有と利用を分離し、担い手となる農業生産法人に農地を集積することで、効率的・持続的な農業経営を行う法人。 集落の住民で法人化を行う集落型農業法人や、農業参入企業や個別の農家が集落の農地を担って法人化を行う担い手型集落法人など、様々なタイプがある。
【は】	
バリアフリー	障害者や高齢者などが生活を営む上で支障になっている社会的、制度的、心理的な障壁(バリア)を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境をつくろうという考え方。
【ひ】	
PDCAサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけ、内容や質の維持・向上などを推進する手法。
避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児、外国人など、災害時の避難行動に特に支援を必要とする人。
昼間人口	従業地・通学地を反映した昼間の現存する人口のこと。
貧困の連鎖	親の貧困が子どもの貧困につながっていくこと。家庭の所得差によって子どもの教育や健康に格差が生じ、成人後に貧困に陥る可能性が高いとされる。

【ふ】	
フィンテック	FinTech(Finance + Technology) 情報通信技術を使った新たな金融サービスのこと。例えば電子マネーなど。
福祉総合相談支援センター	福祉関係の相談・支援機関を三次市福祉保健センターに集約し、高齢者、障害者、生活に困っておられる方の相談や支援にワンストップで対応するもの。
普通交付税	地方公共団体が標準的な行政運営を行っていくに当たって不足する財源を補うもので、基準財政需要額(地方公共団体がその人口、面積等から理論的に算定される必要経費)が基準財政収入額(基準財政需要額と同様に、理論的に算定される地方公共団体の収入)を上回った場合、その差額(財源不足額)が国から交付される。
プライマリーバランス	国や地方自治体などの基礎的な財政収支のこと。一般会計において、歳入総額から公債発行収入を差し引いた金額と、歳出総額から公債費を差し引いた金額のバランスをいう。
ふるさとサポーター	三次市の魅力を全国に発信することで多くの人に三次市を知ってもらい、全国各地から三次市を応援していただくために、三次市出身者や三次市にゆかりのある方、また三次市が好きの方に登録していただく制度。 三次市とのつながりを維持し、定住や観光などの情報発信を担っていただくなど、関係人口の拡大を図るもの。
【へ】	
平均通過率	設問ごとの通過率(正答または準正答を解答した児童生徒の割合)を領域や教科全体等で平均したもの。
併設型中高一貫教育校	中高一貫教育は、平成10(1998)年の学校教育法の改正により制度化された。実施形態には、中等教育学校、併設型、連携型の3形態がある。併設型は、高等学校入学者選抜を行わず、同一の設置者により中学校と高等学校を接続するもので、例えば、県が県立中学校と県立高等学校を、学校法人が私立中学校と私立高等学校を併設する場合等が該当する。三次市では平成31(2019)年4月に併設型の県立三次中学校・高等学校がスタートした。
【ほ】	
防災教育	災害発生の理屈や社会と地域の実態を知り、災害への備え方や災害発生時の対処の仕方を学ぶこと。また、それを実践に移すことができるようにするための教育。
ボランティア	自己の自発的・主体的な意思によって、自主的に社会事業などに参加し、勤労とは別に労働力、技術、知識を提供することまたは人。
【ま】	
まちなか居住	利便性の高い都心部(まちなか)に住むこと。居住人口のまちなかへの回帰を促進することにより、高齢者対策や都市居住の生活の質の創造、中心市街地の持続可能な活力の創出を図る。
まち・ひと・しごと総合戦略	地方自治体の人口ビジョンを実現するための、目標や施策や基本的な方向を提示したもの。
マッチング	種類の異なったものを組み合わせること。
【み】	
未病	病気とまではいえないが健康を保てず、病気に向かいつつある状態のこと。発病には至らないものの軽い症状がある状態。
三次市子どもの未来応援宣言	すべての子どもたちが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力が伸ばせるよう、平成29(2017)年12月に子どもたちの未来を応援するために三次市が宣言したもの。 「私たちは、子どもたちの可能性を伸ばします、子どもたちの希望を支えます、子どもたちのチャレンジを応援します」と宣言している。
三次市まち・ゆめ基本条例	市民と市(行政)が、協働のまちづくりを進めていくための役割や責務などを定めた条例。平成18(2006)年3月市議会において可決、同年4月から施行された。

【も】	
目的型コミュニティ	NPO法人やボランティア団体など、特定の目的や使命を達成するために組織されたもの。
モータリゼーション	自動車が生活必需品として普及する現象。自動車保有台数の増加や道路整備の進展などにより、日常生活における自動車への依存度が高まっている。
木質バイオマス発電	木材、樹皮、木屑などの木質材料を燃やしてタービンを回して発電する仕組み。蒸気タービン方式は、木材を燃して蒸気を発生させタービンをまわすのに対し、ガスタービン方式は、木材を蒸し焼きにしてガス化し、ガスタービンを回して発電するものである。
【ゆ】	
UIターン	Uターンは、都会に出た人が故郷に戻ることを、Iターンは、都会で生まれた人が地方都市などに就職・定住すること、Jターンは地方から都会に出た人が、故郷に近い地方都市などで就職・定住すること。
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、しくみづくりを行うという考え方。
【ら】	
ライフステージ	人の一生における誕生から老年期までの加齢にともなう変化を、いくつかの段階(ステージ)に区切って考える場合のそれぞれの段階をいう。
【り】	
リーマンショック	平成20(2008)年9月に、米国大手投資会社・証券会社のリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破綻し、連邦倒産法の適用を申請したことによって、世界的な金融危機が一気に顕在化したこと。
リサイクル	廃棄物等を再利用すること。原材料として再利用する再生利用(再資源化)、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル(熱回収)がある。
療育	障害のある児童に、医療的配慮のもとで保育・養育を行うこと。
【ろ】	
6次産業化	農林水産業(1次産業)の従事者が、生産だけではなく、製造・加工(2次産業)、流通・販売・観光等(3次産業)にも主体的かつ総合的に取り組む(=6次産業化)ことにより、付加価値の拡大、農産漁村の雇用確保、所得向上、活性化等を図るという考え方。1990年代半ばに提唱され、当初は足し算の発想だったが、1次産業が衰退しゼロにならば6次産業は成立しないこと、各産業の寄せ集めではなく、有機的・総合的結合を図る必要性などの理由から、現在は掛け算(1次×2次×3次=6次産業)に改められた。

資料1 策定体制

1 三次市総合計画審議会

(1) 検証及び見直しの経過

年月日		事項	備考
平成29年	7月31日	第1回三次市総合計画審議会	総合計画の検証・見直しの体制, 方法等の審議
平成30年	7月23日	第2回三次市総合計画審議会	検証内容, 見直し方針(案)について審議
	8月23日	第3回三次市総合計画審議会	総合計画(改訂版)たたき台, 見直し重点項目について審議
	9月28日	第4回三次市総合計画審議会	市長から諮問 総合計画(改訂版)素案について審議
	11月9日	第5回三次市総合計画審議会	総合計画(改訂版)案の審議 答申内容のとりまとめ
	11月19日	三次市総合計画審議会 答申	

(2) 答申

平成30年9月28日付け三次政企発第5001号で諮問のありました第2次三次市総合計画の見直しについては、審議の結果、改訂内容は適当なものと認め、三次市総合計画審議会条例(平成16年三次市条例第290号)第2条の規定に基づき、次の意見を付して答申します。

【意見】

1 第2次三次市総合計画の見直しに当たっての考え方

計画の見直しに当たり、市民アンケート調査、早稲田大学による外部評価の結果、一定の評価は得ていることから、まちづくりの基本的方向については、引き続き現在設定している姿を踏まえて取り組まれない。

2 「参加」「行動」「対話」によるまちづくりの推進

住民自治組織や市民まちづくり塾との意見交換など、計画の見直しの取組を踏まえ、めざすまちの姿の実現に向けて、市民と行政、市民同士などが「対話」を深めながら、市民一人ひとりが「参加」し「行動」するまちづくりを引き続き進められたい。

3 見直し重点項目

(1)未来を拓く「子どもの未来応援」の推進

子どもたちは地域の未来である。乳幼児期から、子どもたちの多様な可能性を伸ばせる環境づくりと応援により、本市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する取組を進めることで、市民・地域・学校・行政がともに力を合わせて、「いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域」を生み出すまちづくりを進められたい。

(2)変化を起こす「“ツナガリ人口”の拡大」の推進

人口減少・少子高齢化の進行により、地域づくりや担い手不足等をはじめとした様々な課題が生じているとともに、近年、大規模な自然災害が多発している。また、ライフスタイルや働き方の多様化により、人々の生活や地域への関わり方が変化している。

こうした状況に対応するため、これまで以上に、子どもから高齢者まで地域内外での人と人のつながりを大切にすることで、地域を守り、地域に変化を起こし、誇れるまちづくりを進められたい。

(3)生活を守る「災害に強いまちづくり」の推進

近年多発している大規模な地震災害や局地的な集中豪雨へ対応していくためには、自助・共助・公助によるまちづくりが今後一層重要になる。

市民が安全で安心して暮らせるよう、関係機関との相互の協力を図りながら、ハード・ソフトの両面から施策を充実・強化し、市民・地域・団体・企業・行政などの協働による災害に強いまちづくりを進められたい。

以上のほか、審議の過程で表明された具体的な意見、パブリック・コメント、住民自治組織及び市民まちづくり塾との意見交換等での意見についても十分に検討され、今後の市政運営に活用されたい。

(3)三次市総合計画審議会委員名簿

番号	役職	区分	氏名	団体名・職名等
1	会長	学識経験者	伊藤 敏安	広島修道大学 教授
2	職務代理者	各種団体	細川喜一郎	三次商工会議所 会頭
3		各種団体	岩崎 積	青少年育成三次市民会議 会長
4		各種団体	大岩由美子(H29) 音野 由美(H30)	三次市PTA連合会
5		各種団体	垣添 博子	三次市女性連合会 副会長
6		各種団体	岸田 立	三次市住民自治組織連合会 会長
7		各種団体	貞廣 和則	三次地方森林組合 参事
8		各種団体	島田真由美	国際ソロプチミスト三次
9		各種団体	富野井利弘	三次農業協同組合 代表理事専務
10		各種団体	長尾 香織	NPO 法人みわスポーツクラブ 理事
11		各種団体	林 昭三	三次広域商工会 会長
12		各種団体	麓 知子	三次市社会福祉協議会 理事
13		各種団体	前田 茂	公益財団法人三次市教育振興会 理事長 三次市文化連盟 会長
14		各種団体	信國 秀昭(H29) 政森 進(H30)	一般社団法人三次市観光協会 会長
15		各種団体	箕田 英紀	三次市公衆衛生推進協議会 会長
16		各種団体	安信 祐治	三次地区医師会 理事
17		各種団体	山岡 克巳	NPO 法人こうぬジミー・カーターシビック センター国際交流協会 理事長
18		各種団体	久行 愛(H29) 山崎 輝枝(H30)	三次市保育所保護者会連合会
19		関係行政機関	道中 貢	国土交通省中国地方整備局三次河川国道 事務所 所長
20		関係行政機関	吉川早百合(H29) 田高 和子(H30)	広島県北部厚生環境事務所・ 広島県北部保健所 保健課長
21		学識経験者	今川 朱美	広島工業大学 准教授
22		学識経験者	西本 寮子	県立広島大学 副学長

(敬称略)

(4)三次市総合計画審議会条例

改正
平成16年9月28日条例第290号
平成20年6月26日条例第23号
平成20年12月19日条例第40号
平成26年12月17日条例第41号
平成28年12月14日条例第41号

(設置)

第1条 三次市総合計画及び国土利用計画の策定に関する事項を調査及び審議するため、三次市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査及び審議を行い、答申するものとする。

- (1)三次市総合計画の策定に関する事項
- (2)国土利用計画の策定に関する事項
- (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1)市議会議員
- (2)各種団体の役員又は職員
- (3)関係行政機関の職員
- (4)学識経験を有する者
- (5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を審議会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策部企画調整担当において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

(5)三次市総合計画審議会運営規則

平成16年9月28日規則第216号
改正 平成20年7月8日規則第21号
平成21年3月25日規則第3号
平成27年3月30日規則第13号
平成29年3月29日規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、三次市総合計画審議会条例(平成16年三次市条例第290号)第8条の規定に基づき、三次市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長の互選)

第2条 会長の選出は、単記無記名の投票で行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。この場合において、得票数の同じ者が2人以上あるときは、抽選によって当選人を定める。

2 前項の規定にかかわらず、委員中に異議のないときは、会長の選出につき指名推薦の方法を用いることができる。

(会長及び委員の退職)

第3条 会長がその職を辞任しようとするときは、審議会の承認を得なければならない。

2 委員が退職しようとするときは、会長を経てその旨を市長に申し出なければならない。

(審議会の招集等)

第4条 会長は、審議会を招集する場合は、その旨を市長に報告しなければならない。

(欠席の申出)

第5条 委員は、審議会に出席できない事情があるときは、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。

(会議の議長)

第6条 審議会の議長は、会長をもって充てる。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、議長の職務を代行する。

(専門部会)

第7条 審議会に次の専門部会を置くことができる。

(1)元気な人づくり部会

(2)元気な地域づくり部会

(3)元気な産業づくり部会

2 専門部会は、その分野について調査審議を行う。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会において互選する。

4 部会長は、会長の承認を得て専門部会を随時招集し、その調査審議した事項を取りまとめて審議会に報告する。

(市職員の出席)

第8条 市長その他関係ある市の職員は、審議会に出席して発言することができる。

(審議会の幹事等)

第9条 審議会に幹事を置き、政策部企画調整担当課長をもって充てる。

2 審議会の庶務は、幹事の指揮のもとに政策部企画調整担当において処理する。

(会議録)

第10条 審議会は、会議録を備えておかなければならない。

2 会議録には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

(1)開催及び閉会に関する事項

(2)出席及び欠席した委員の氏名

(3)出席した市の職員の氏名

(4)会議に付した事件

(5)議事の経過の要点

(6)前各号に掲げるもののほか、議長において必要と認めた事項

3 会議録には、議長及び議長の指名する委員2人が署名しなければならない。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

2 市民まちづくり塾

(1)目的

三次市総合計画の見直しにあたり、市民まちづくり塾を開催しました。

市民まちづくり塾では、まち・ゆめ基本条例に示されているまちづくりの目標別に6つの分野に分かれて、まちづくりの現状や課題、残りの計画期間で取り組んでいくことなどについて話し合いました。

(2)検討の経過

年月日		回	主な内容
平成30年	7月31日	第1回	グループ協議 「まちづくりの現状・課題、今後の取組について」
	10月29日	第2回	グループ協議 「総合計画(改訂版)素案について、市民が取り組むことを考える」

(3)まとめ

第1分野

共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり

(保健・医療、福祉など)

項目	課題, 今後の取組, 市民一人ひとりができること など
子育て	<ul style="list-style-type: none">● 子どもの医療費助成のPRの促進
保健・医療	<ul style="list-style-type: none">● 未病(病気でもなく健康でもない状態)の改善に向けた取組● 介護予防・健康寿命の延伸に向けた取組● 予防の徹底(体力づくり, 筋力づくりによる基礎代謝の向上)● ウォーキングの推進(目標設定, ノルディック等の取組の拡大)● 禁煙の取組の強化(医療費の具体的な提示)● 生活習慣の改善に向けた取組の推進(情報の取捨選択, 減塩の推進)● 高齢者の低栄養予防● 食育を通じた子どもの健やかな成長の促進(例:朝食の大切さを認識させる。)● 認知症対策ではなく, 認知症支援, 予防● がん予防につながる健康診断の受診拡大(周知方法等の工夫)● 医療・介護に係る人材の確保● 医療機関の維持及び受診に当たっての環境整備(公共交通機関等)
福祉	<ul style="list-style-type: none">● 医療・保健・福祉分野の連携による地域包括ケアシステムの構築・推進● 地域福祉の推進(地域住民の役割の意識付け, 行政との役割分担, 地域ごとの課題の整理, 参加と行動の実践)● 住み慣れた地域で生活するための安心・安全の確保● 大きな制度から小さなしくみへ(地域や個人への対応策の検討)● 頑張っている高齢者への必要な支援● ゆるやかな見守り活動(介入しすぎない)● 地域での見守りや地域ボランティアのしくみづくり(声の掛け合い, 気の掛け合い)● 意欲的に頑張っている人への支援(ボランティア貯金等)
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none">● 公共交通機関の確保(医療機関の受診, 通勤・通学, 買い物等への対応)● 地域の実情に合わせた地域交通の確保
防災・安全	<ul style="list-style-type: none">● 災害時要援護者の支援体制の確保● 自助・互助・共助・公助の普及
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none">● 世代交代時の支援● 地域リーダーの育成● コミュニティの再構築に係る意識の変化● 参加, 行動したいと思う人が行動に移せる環境づくり● つながっている人に意識的に行動してもらう● 各種計画の振り返り(PDCAサイクルの徹底)

項目	課題, 今後の取組, 市民一人ひとりができること など
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健師等を通じたひとり親家庭に対する情報の伝達(子ども向けイベントや支援の情報)
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の伝承(地域の食材, 保存食, 料理等)
男女共同参画・平和・人権	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の活力をもっと活用(元気な女性が多い。)
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政における一人暮らしの安否確認の取組
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者をはじめ, 市民の安全な移動手段の確保(市民タクシー制度の改善, 地域での乗り合いを全市的に活用)
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災に関する市民の意識の向上(出前講座等の実施) ● 自助(自分の身は自分で守る心がけ)の徹底 ● 自主防災組織の活動強化(行政に頼らない。) ● 防災士(女性や子どもを含め)の育成・連携 ● 地域内での連絡が取れるよう自治会への加入促進 ● 安心して暮らせるコミュニティを中心とした地域社会づくり ● 地域独自のハザードマップ作成(古老が知る危険箇所の伝承) ● 広域災害時における対応(シミュレーションの実施) ● 要支援者への迅速な対応 ● 指定避難場所以外(安全な場所)へ避難した場合の救援物資の対応 ● 川の樹木の伐採や堆積土の除去による水害対策 ● 国・県・市の連携改善
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様性のある農地の保全の推進 ● 荒廃した土地, 鳥獣被害への対策
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 妖怪博物館のPRの取組を促進
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 婚活イベントによる地域の活性化
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者から子どもへ環境保全を伝えていく取組の推進(高齢者の生きがいづくりへの発展) ● 河川など三次の良いところを再認識
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル活動の推進(例:自転車・家具等を活用し, 環境の日に提供・売買するなど)
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 住みよい社会環境を作るための色々な取組(衣食住)
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 全市民が自治会へ加入する取組(防災面での助け合い, 共助) ● 地域活動における次世代の担い手の育成 ● 対話を進めるしくみの検討

項目	課題, 今後の取組, 市民一人ひとりができること など
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの虐待やネグレクトの早期発見や防止・対策の強化 ● 子育て世代の負担や不安の軽減(未就学児のための保育の場の確保(託児等), 子育てに関する相談体制, 小児科医の確保) ● 多様な保育の充実・支援 ● 保育所における教育 ● 乳幼児期からの自然体験(理解の拡大と場づくり), 市民活動, 学校や保育所等の体験環境の提供や協力 ● 発達支援へのサポート体制の強化 ● 安全な保育施設の整備(危険な場所や環境の改善) ● 保育所での災害時における対応(地域, 家庭の協力, 対話) ● 山村留学(三次で子育て)
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の特性を生かした教育・学校づくり ● 「英語教育」から「英語活用」へのシフト ● ICTを活用した遠隔教育 ● 学校における図書環境の充実化(図書室の充実化, 学校司書の配置) ● 多様な学びの場の選択の自由 (行政)フリースクール, ホームティーチングと義務教育の連携 (市民)市民ボランティア, 理解の輪の拡大 ● 青少年・若者の居場所づくりとサポート (行政)青少年・若者センターの設置等 (市民)地域参加の機会づくり, サポート ● 多様な進路選択の支援 ● 地域の伝統を継承するための教育・取組の推進 ● 障害のある人もない人も一緒に取り組む ● 高等学校における特別支援学級の創設 ● 食育の推進(食に関心を持つ子どもの育成, お弁当を自分で作る取組等の推進)
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもがスポーツに楽しめる環境づくり(地域のスポーツ少年団等の活動への支援) ● 総合型スポーツクラブの活性化 ● チャレンジデー以外の参加型の取組 ● 障害のある人も楽しめるスポーツの普及 ● プロスポーツ(ジュニア)キャンプ地
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と家庭の両立を支援する企業の優遇制度
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● テーマ別(子育て世代など)の地域づくり懇談会開催 ● 地域の行事やイベントに参加(コミュニケーションやつながりの形成)

第4分野

歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり

(文化、男女共同参画・平和・人権など)

項目	課題, 今後の取組, 市民一人ひとりができること など
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のあり方の検討(周辺部から大規模校へ通う際のスクール便の検討) ● 授業で文化継承の時間を確保
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力(神楽, 祭り, 神事, 三次人形など)を継承し, 活用した取組の推進 ● 神楽の新たな可能性(神楽女子, 新しい演目, 神楽体験, インバウンドへの波及) ● もののけ, 神楽, 祭りなどがコラボしたイベント ● 石見銀山街道の日本遺産への登録を実現, 全国へPR ● 中山間地域での連携(三次人形と長浜人形, 銀山街道など) ● インバウンドを活用し, 地域の魅力を発信 ● 芸術・文化に対する市民の意識の醸成 ● 子どもや若者たちと共有し, 参加を広める ● 生涯学習を通じた高齢者の生きがいづくり ● 芸術・文化に関わるボランティアの推進 ● ICTで後継者募集
男女共同参画・平和・人権	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が活躍できる就労の場を確保 ● 行政分野での女性の活躍の推進 ● 放課後教育の充実による女性の就労の確保 ● 男性が社会参画・仲間づくりができる場づくり ● 男女共同参画の講演会への参加(地域でも開催) ● 三良坂平和美術館の資料等を広く伝えていく
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● もののけミュージアムの多方面の活用(ICT, 観光施設の回遊性) ● 聖地化による町や店舗の賑わい
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国やまなみ街道の全線開通により通勤圏が拡大したことによる地域を超えた生活圏の形成(三次で住みながら市外で働く。) ● 若者に魅力のある働く場の確保 ● 空き家対策(空き家にならないための取組の推進) ● 住宅の提供・整備 ● 婚活ネットワークの充実
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 荒廃した土地の魅力を向上(花や果物等を植える。)
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材づくり(地域リーダーの育成) ● 若者との情報交換や交流を推進 ● 若者が地域活動などへ参画できるしくみづくり ● 高齢者が元気を出す

項目	課題, 今後の取組, 市民一人ひとりができること など
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てしやすいまちをもっとPR
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と地域のつながりの強化
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の活躍の場づくり ● 高齢者参加型のコミュニティづくり(スタンプ制度の活用) ● ポイント制による高齢者がでかけるきっかけづくり ● 買い物難民へのサポート ● 高齢者と子どもが交流できる場の提供
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 車に頼らないまちづくり(公共交通機関の利用促進等) ● 免許返納者が引きこもりにならないよう交通手段の確保, 交流できる場の提供
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に電柱が倒れたり停電しないように, 電線の地中化を推進 ● 酒屋地区を車での避難場所として設定
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 働く場所の確保(企業誘致)
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の資源(観光資源)の掘り起し ● 三次市民の発信力の向上 ● イベント・食のPR推進 ● 観光ボランティアガイドの周知 ● Wi-Fi拠点の強化 ● 他地域へのイベントへの協力態勢
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● JRの高速化
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内に花を植える取組の推進(高齢者を中心に活躍の場・いきがいづくりへ発展) ● 三川合流部の良さをPR(川を活かしたまちづくり)
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 三次市内外に向けた情報発信の促進 ● SNSの活用による市民ネットワークの形成(つながるしくみづくり) ● 自治会への加入促進(若者へ自治会の周知・PR) ● 地域イベント(きんさい祭等)への参加の促進 ● まちづくりへの参加の促進・きっかけづくり ● 地域の人材の発掘 ● 人脈やつながりの有効活用 ● 世代(若者と高齢者等)を超えた(スポーツ等で)つながりの場づくり ● 自分の得意分野が活かせる登録制度の創設(仲間づくりや人助け, 安心して住めるまちづくりへ寄与) ● ボランティア活動の促進・サポート

項目	課題, 今後の取組, 市民一人ひとりができること など
就労促進・ 起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が働くことについての男性の理解を促進 ● 夫が転勤族である妻が三次で楽しむことができる環境・しくみづくり ● 子育て中の女性の活躍の促進(やりがいをもって働くことができる環境づくり) ● 起業後のサポート(同業者との交流の促進等)
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業と観光の連携の促進 ● 生産者が関わる直売所の設置 ● 農業のプラットフォーム化(情報発信・意見交換) ● 後継者の育成・支援 ● 農業をしながら子育てができるまちづくり ● 研修生の受け入れによる農業の拡大 ● 就農希望者との意見交換(不安解消) ● 法人化の推進 ● 農業企業参入促進 ● 農業集落法人の経営維持(農地保全, 雇用) ● 耕作放棄地の有効活用(農畜連携等) ● 畜産の推進(三次特有のブランド牛の推進)
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い人とのつながりを活かした人材の確保 ● 大学等卒業後に三次に帰ってくるための就職先の確保 ● 後継者の確保・育成(事業継承に向けた取組, 地域おこし協力隊の活用等) ● 人材と企業とのマッチングの促進 ● 多様な人材の育成 ● 労働力不足への対応(働き手の確保・育成) ● 季節雇用者の確保(雇用時間等の条件緩和等) ● 商店街の活性化 ● 市内企業の商品を使う(地元産品利用促進) ● 同業者の交流を図る ● 三次ブランドの発掘・促進(唐麴焼のほか食以外の掘り起し, 企業同士のコラボレーションによる新たな商品の開発等) ● 商工業を取り巻く環境への対応(流通面, 災害・天候等) ● 有名媒体やSNSによる情報発信
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事等へ参加し, 住民自治組織とのつながりをつくる ● 会社内に地域イベントのポスター掲示

(4)市民まちづくり塾委員名簿

分野	委員
共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり	池口 一子, 岡崎 薫, 黒田 博巳, 杉田 善信, 添田 龍彦, 花本 好正, 福島 貴子, 森本 徳明, 安信 祐治, 淀 弘之
自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり	麻野 恭子, 雨田 佳子, 近藤 幸恵, 佐々部隆好, 中岡 良子, 中島 達男, 平 律香, 馬場 博通, 問谷 宏志
次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり	安藤 早苗, 犬石 国男, 浦田 愛, 富井としみ, 林 久美子, 深水 顕真, 矢上 寛之, 山崎 良二, 森 皇代
歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり	垣添 博子, 鹿本 由美, 月橋 由理, 花神佐市郎, 松島 和枝, 松村紘二郎, 向井 慶子, 宮本 正和
地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり	島原 祐哉, 田村 謙宗, 伊達 澄奈, 土井垣秀子, 福田 翼, 松木 和美, 松重 信子, 道原愛二郎, 和田 健作
多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり	石田 智史, 片岡 宏文, 児玉 勇, 坂田 悟子, 芝床 直樹, 月橋 寿文, 橋本 興平, 原田 美香, 安田 剛

(敬称略)

(5)市民まちづくり塾設置要綱

平成24年7月1日告示第153号

改正 平成27年3月30日告示第68号

平成29年3月29日告示第55号

(設置)

第1条 三次市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に当たり、市が目指すべき将来の理想の姿(以下「将来像」という。)を市民の視点で創造するため、三次市市民まちづくり塾(以下「市民まちづくり塾」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民まちづくり塾は、次に掲げる事項について、市長に提案するものとする。

- (1)市の将来像に関する事。
- (2)市の将来像の実現に向けたまちづくりの基本的な理念に関する事。
- (3)市の将来像の実現に向けたまちづくりの基本的な戦略及び目標に関する事。
- (4)前3号に掲げるもののほか、総合計画に関し市長が必要と認める事。

(組織)

第3条 市民まちづくり塾は、次に掲げるまちづくりの目標ごとに分野を設置し、それぞれ10名程度の委員をもって組織する。

- (1)共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- (2)自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- (3)次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- (4)歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- (5)地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- (6)多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり
- (7)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める目標

(委員)

第4条 市民まちづくり塾は、原則として募集に対し応募した者のうちから、市長が委嘱する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は次に掲げる者のうちから、委員を委嘱することができる。

- (1)各分野における専門的な知識及び識見を有する者
- (2)各分野において、実質的な活動に従事している者又は従事した経験を有する者
- (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から総合計画の策定が終了するまでとする。

(座長及び副座長)

第6条 市民まちづくり塾ごとに座長及び副座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、当該分野の市民まちづくり塾を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 市民まちづくり塾は、それぞれの座長が招集し、その議長となる。

2 市民まちづくり塾は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 市民まちづくり塾の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 市民まちづくり塾は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

5 市民まちづくり塾は、必要に応じて分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 市民まちづくり塾に関する庶務は、政策部企画調整担当において処理する。ただし、第3条第1号から第6号までに掲げる分野における各市民まちづくり塾の庶務は、別表に掲げる部署において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、市民まちづくり塾に関して必要な事項は、市長が別に定める。

別表(第8条関係)

分野	担当部署
共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり	福祉保健部, 市民病院部
自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり	政策部, 市民部, 水道局
次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり	総務部, 子育て・女性支援部
歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり	支所, 教育委員会
地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり	総務部, 支所, 建設部, 地域振興部
多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり	財務部, 産業環境部

3 住民自治組織

(1)目的

三次市総合計画の見直しにあたり、市内の19の住民自治組織を対象に、住民自ら策定した「地域まちづくりビジョン」に掲げる将来像や計画策定時の意見交換会で出された意見をもとに、まちづくりの現状や課題、残りの計画期間で取り組んでいくことなどについて意見交換会を行いました。

(2)意見交換会の実施日

	年月日	実施住民自治組織
平成30年	5月17日	神杉地区自治会連合会
	5月18日	三次地区自治会連合会
	5月23日	青河自治振興会
	5月25日	粟屋町づくり協議会, 三和町自治連合会
	5月28日	八次地区連合自治会
	5月30日	田幸地区町内会連合会
	6月1日	甲奴町振興協議会連合会
	6月4日	川西自治連合会
	6月5日	布野町まちづくり連合会, 酒屋地区自治会連合会
	6月6日	三良坂町自治振興区連絡協議会, 作木町自治連合会
	6月7日	河内まちづくり連合会, 川地連合自治会
	6月11日	君田自治区連合会
	6月12日	和田自治連合会
	6月13日	吉舎町自治振興連合会
6月14日	十日市自治連合会	

(3)まとめ

河内まちづくり連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後, 取り組んでいくこと
子育て 教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 園児や児童の数が減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所, 小学校の維持
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が健康づくりできるような場所が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住みやすいまちづくり ● 地域の拠り所となる場所づくり
福祉 地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者施設の待機高齢者が多い。 ● バスの便が少なく高齢者が住みにくい。 ● 車がないと生活できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住みやすいまちづくり ● 生活交通の確保
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家が多く危険な状態 ● 防災面からコミセンの水道とトイレの整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策 ● 防災面からの施設整備
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業を委託するという形も必要 ● 有害鳥獣被害対策に力を入れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣対策
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 働くところがあっても給与が少ないと若者は来ないし, 経済が活性化しない。 ● 職業の多様性がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者が求める働く場所の確保
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 外から移ってくることは難しいのでまずは地元の人に帰ってもらうことから始める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Uターンの促進
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 希少性が高い動植物が自生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の新たな展開(農業の面で, 食べるものばかりでなく, 希少性のあるものの種を売る。)
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域応援隊と一緒にまちを巡って感じたことを理解・共有し地域を支えてもらいたい。 ● 住民自治組織の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民自治活動の活発化(地域応援隊の活用等)
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年層が極端に少ない。 ● 山家町ではここ何年かは子どもが生まれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化対策

三次地区自治会連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援の充実(児童クラブの受入増, 地域間の差の解消)
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの地域での活動の活発化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの地域での活動の活発化(美化活動や地域を知る活動)
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心なまち(避難場所の確保, 周知など) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心なまちづくり ● 高齢者を中心に, 三次は住みやすいと思ってもらえるまちづくり
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● カフェ出店計画がある。 ● 谷尻さんが関わってくれて, 活気が出てきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 儲けばかりではなく関わってくれる人を大切に受け入れる。
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● さくら祭は周辺地域の協力・出店で成り立っている。 ● 「桜が美しく咲くまち」は良い取組 ● 拠点施設整備を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点施設整備をきっかけに, 三次町を盛り上げていく。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然, 景観整っているが, 子どもたちが理解していない。 ● ごみの分別については, 徹底してできている。(県内でトップクラス) 	
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺までいけない。 ● 周辺地域が景観になじむ工夫を。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 川並みを活かすまちづくり(子どもが川で遊べるような取組)
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会未加入者が多い。(避難訓練が成り立たない。) ● 地域のがんばりがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働のまちづくりの推進 ● 地域のつながりの維持 ● H30年度都市景観大賞・都市空間部門優秀賞の受賞を市民・町民にPR

栗屋町づくり協議会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを預ける場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きながら子育てできるまちの推進
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 他地域の小学校へ通う子どもが増えている。 ● 子どもが減ったら地域の活性化に影響する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域への愛着を深める、ふるさと教育の推進 ● 定住対策として「子どもの教育」に力を入れる。
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗合タクシーを運行しているが高齢化が進むと、交通手段の確保が大きな課題になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の維持
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 実感として、お店が減ってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 買い物しやすい環境づくり
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 高谷山を活かした観光、保安のための管理をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を活かした観光づくり
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地に人が増えているのは、周辺部からの移住が多いのではないか。 	
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物のリサイクル ● 市民のゴミの分別の徹底は素晴らしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクルの推進
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家が年々増えている。 ● 空き家バンクの取組だけでは限界がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 三次に住みたいと思ってもらえるようなさまざまな取組(子どもたちがずっと住み続けたいと思えるような取組) ● 土地を国へ返すことができる仕組みづくり
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民自治組織の活動などの情報発信への手助け・支援をお願いしたい。 ● 常会への未加入が増え、地域でコミュニケーションが取れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくりの担い手確保
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に留まってもらうためにどうするか、何から手を付けるべきか、何をしないといけないか、何ができるか、わからないところがある。 	

川地連合自治会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で三次の子どもたちのために取り組んでいる。行政も含め幅広い支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域や市民、行政と一緒にした子育て支援
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の振興が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の振興
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● もののけの取組は、もっとPRが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 三次地区拠点施設整備事業をはじめとした各種取組のPR
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚を促進する取組が必要 ● 子どもが高校を出て、大学などへ進学しても、三次へ帰ってくる仕組みが必要(就職先の確保など) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住対策 ● 婚活の促進 ● 若者が帰ってくる仕組みづくり(働く場の確保)
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 川地には、話題になるような建物や取組がない。 ● ICTの活用で、広い範囲で物事を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の拠り所となるような場所づくり ● ICTの活用
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の担い手(後継者)がない。 ● 地域の役が多くて負担感がある。 ● 意識を変えるようなリーダーシップが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の担い手・リーダーの育成
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民が光や希望を抱けるような取組が必要 ● 少子高齢化への対応が重要 ● 農地や財産があっても後世に残せない。 ● 相続しない家(空き家)などを何とかする仕組みづくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して死ねるまちづくり(生きている間はしあわせと感じている。)

青河自治振興会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 中高一貫教育校に関する継続的な県との連携や情報発信が必要 ● 生徒の学力が向上することで、市外流出に繋がる恐れがある。 ● ふるさと教育も含め、帰ってきたくなるような取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中高一貫教育校との連携 ● ふるさと教育、地域の愛着度の醸成
就労促進・起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ● アシスタlab. の利用が少ないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ● アシスタlab. の利用促進と付加価値の向上
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用ニーズに応える人材が不足しているため、外国人労働者をどう捉えていくか。 ● 若者が定住するためには、様々な職種の雇用の場を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働力の確保 ● 若者が求める働く場の確保
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で住み続けている人への支援と視点が必要。(転出させないための取組も重要) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住み続けたいと思えるような取組の推進
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 空港アクセスバスの利便性の向上と効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島空港アクセスの更なる向上
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政と自治組織の連携の推進と、広報手段の研究が必要 ● 頑張っている地域応援隊のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と行政の連携＝協働のまちづくりの推進
計画的な行政運営と広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後10年、合併せず単独で有り続けるのか。合理化をどう図っていくのか。 	
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢社会が加速する状況で、将来的にこの人口で市としての機能が維持できるのか。維持するための施策をしっかりと検討されたい。 	

十日市自治連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待などの現状を把握する必要がある。 ● 女性の子育てと就労の両立により母親に負担がかかっているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てを地域や行政などで見守り支援する取組 ● 女性だけでなく男性も含めた就労環境支援, 育児参画等
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● お金や経済, 働くことの意義・喜び等を知る機会を子どもたちに伝える必要がある。 ● 仕事の楽しさを子どもたちに教える。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職業教育の充実
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気になる前の対策により, 医療費の圧縮, 元気なまちづくり ● グラウンドゴルフを中心に活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 疾病予防の対策
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者向けの取組が薄い。モデルになるような取組が必要 ● 寝たきりではなく, 元気な高齢者を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 元気な高齢者が増える取組(高齢者ポイント制度)
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 三次市の資源(モノ)を活用(市外へ売っていく)していくことで外からのお金を回す。 	
循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちに粗大ごみを解体してみる体験をさせる。(働く, 仕事につながる。) ● ごみの分別や資源化を高齢者の知恵を活かしながら子どもたちに知ってもらおう。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の人材を活かし, 身近な生活に係る教育
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心の確保(側溝の蓋について計画的な整備) ● 駅前・中央通りがさびれてしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心・安全なまちづくり ● 賑わいづくり
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 植樹をしても維持管理が難しい。 	
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と行政の役割分担をお互いに理解しておく必要がある。 ● 地域内だけでなく, 地域外と連携することで, 市内が潤う取組をする。 ● 自治会・地域活動で若い人や次の世代の人材が育っていない。 ● 地域の行事が高齢化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と行政の役割分担 ● 地域の人材育成 ● 地域外との連携

酒屋地区自治会連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 母子推進員などサポートする人の次の担い手不足 ● 女性の就労促進と子育ての両立だけでなく、男性の育児も重要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域をはじめみんなで子育てをサポートする体制の充実化(担い手・人材育成) ● 男性の育児参画
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険地域に指定されたら地域は何をすればよいか。 ● 酒屋地区は場所的に優位であるため住民の防災への関心が低い。 ● 1次避難は近く、その次の避難は酒屋の施設を活用しながら進めてはどうか。 ● 消防団員が定員割れしている。活動手当の実績払いの整理が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難場所の確保 ● 防災等に対する市民意識の啓発
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● ため池について、耕作地減少のため水量不要となり、漏水があっても関心がない。 ● 定期的に有害鳥獣対策の研修会をしている、被害に遭わない作物の作り方を勉強する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥獣被害対策の更なる取組の強化
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事が無いと人が帰ってこない。 ● 結婚しない人が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働く場の確保 ● 婚活対策
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活道整備など地域間格差がある。 ● トレッタみよし、みよし運動公園は休日の交通量が多いので、国道54号へ抜けるルートの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラの整備
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな担い手の育成 ● 小さい集落(常会)を活性化させないと自治組織も成り立たない。 ● 日常生活で困ることが無いから常会に入らないのではないか。 ● 行政が手厚すぎると要求だけが高まる。考え方を改めて本当に行政がすべきことを考えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手の育成 ● 常会を中心とした、つながるしくみづくり ● 地域と行政の役割分担

八次地区連合自治会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館の整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後の児童の居場所づくり
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 八次は教育環境(保・小・中)の連携ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちに「夢のある八次」をテーマに夢を語ってもらい、まちづくりのヒントを引き出す。 ● 地域愛の定着を図る。 ● 地域の歴史(民話など)を子どもが学習する機会を作る。
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症に関するサロンを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の予防(認知症への理解) ● 高齢者から子どもまで集えるカフェ
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップの活用 ● 確実に避難できる場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心・安全なまちづくり～災害に強いまち～
就労促進・起業支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の活躍・就労促進
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 長土手でボート遊びができないか。 ● 旧JR三江線の活用を考える必要がある。 	
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道の早期整備が必要 ● 登山道の整備が必要 ● 馬洗川の遊歩道の整備, 中洲の散策道開削 	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラの整備 ● 三川合流部の整備
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 常会未加入による常会の消滅の危機。避難等の情報が伝わっていない。 ● 地域のコミュニティの必要性を感じていない人が増えている。 ● 参加はしてくれるが、世話をする人がいなくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくり, つながりづくりの推進 ● 常会への勧誘 ● 地域の(気軽に)集える場所づくり ● 若い人も一緒に集う場づくり ● 若い人を巻き込むしくみづくり ● 地域のリーダー的な存在の育成
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化が最大のテーマ 	

和田自治連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 寺町廃寺跡の整備 ● カーブ公式戦については地域のPR, 活性化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 寺町廃寺跡の整備の推進(地域と行政の協働) ● 気運を高めるために地域としても周辺の整備をしていきたい。(林道の整備, 学校との連携で学習活動への活用)
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 和田地域に見合った生活交通の体系の検討を地域でも考える。
就労促進・起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い人の労働条件の改善(地域に出て活動ができる時間の確保) ● 40歳くらいでも働ける仕事 ● 若い人が求める仕事や, やってみたいと思える仕事が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働く場の確保, 地域のこともできる時間の確保
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 福田農場など個々の成果が地域の活性化へつながっている。 ● 農業の持続(まちづくりビジョン) ● 和田地域だけでなく東部地域での連携も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の持続(生産者の育成, 他地域との連携等) ● 東部地域での連携
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業側が市外に出向いてPRや募集努力をする必要がある。 	
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 進学したら帰ってこない。(祭りや地域行事, 農作業をするために一時的に帰ってくることはある。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者が帰ってくる仕組みづくり(働く場など) ● 都市との交流を引き続き大切にする。
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策 ● 集落支援員による空き家の把握, 持ち主の把握, 空き家バンクへの登録を進めていきたい。
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりビジョンの策定がきっかけで, 住民が集い, 活動する機会が増えている。コミュニティセンターを拠点に, サークル活動や女性サロンなどの活動が活発化し始めている。 ● 常会が元気なのが一番。それぞれの常会の活動を共有し合うことで, 刺激になり, 活発化する。 ● 自治連の運営を維持していくためには, 自主財源の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動の活発化 ● 地域運営のための自主財源の確保

神杉地区自治会連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 三次市子どもの未来応援宣言など取組を進めているが、家庭の巻き込みが課題 ● 子どもへの支援は他市に比べても手厚い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・市民・家庭を含め市全体での子どもへの支援
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化、担い手不足、有害鳥獣被害など厳しい状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的に困っていることを、地域で話し合い、まとめる。
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の転用(宅地への転換)が難しい。神杉は宅地として活用できる地域だと思う。 ● 2世代、3世代で住める住宅を整備すれば、税金の免除があるなどの優遇措置を設けたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 何世代にもわたって住み続けられるまち。 ● 神杉の目玉(魅力)を作る。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 眺めるだけの自然環境だけでなく、生活の中の一部として活用できる環境を復活させることで、ふるさと教育、地域への愛着につながるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと教育、地域への愛着の醸成
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の目標に向けて、自分たちがどれだけ貢献できたかを意識できればやりがい(共感)が持てる。 ● 地域づくりの担い手がいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手の育成 ● コミュニティビジネス(自己資金の調達)の方法を学ぶ。
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● いろいろ取り組む中で、人口減少・少子高齢化をどう抑制していくかが重要 ● 人をどう確保するか、呼び込むかが必要であり、そのための地域の魅力を作る、発信していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● マンパワーは限られているので、これからの取組は、選択と集中が必要 ● ビジョンを着実に実行 ● 農業を中心としたまちづくり

田幸地区町内会連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 田幸は、保・小・中・高のある地域なので活かしたい。 ● 0歳児保育を周辺部でも受け入れるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と地域の連携 ● 子育て支援の充実
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と地域の連携が広島県は遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と地域の連携
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 田幸健康づくりセンターを活用した地域づくりが大切 	<ul style="list-style-type: none"> ● 田幸健康づくりセンターを活用した地域づくり
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● バスルートが変わったので時間が長くなった。 	
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災の推進は本気度を持って取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災の推進
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者のトレッタみよしなどへの出品は、生きがい対策＝福祉の側面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小規模農業への参画
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者が地域でも頑張ってお店をやっている。 ● 空き家を活用しても市内転居(市街地→周辺部)は空き家購入サポート事業の対象とならない。 ● Uターンさせるための環境整備は必要 ● 0歳児保育を周辺部でも受け入れるようにしてほしい。(市街地への人口流出対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住促進のための環境整備 ● お金をかけなくてもできる応援, 地域でも応援 ● 子育て支援 ● 空き家の活用
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路網の整備をどう展開していくのか。 	
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民自治組織と行政の役割分担をどうするか。 ● 住民自治組織のあり方の限界, 株式会社化やNPO化が必要なのか。 ● 地域応援隊は5人でなく1人が深く関わる(専任)ほうがよいのではないか。 ● 地域応援隊を5人にするなら東部で5人とかにはしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働のまちづくり ● 住民自治組織と行政との連携

川西自治連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ●女性にとっては、子育てしやすいまちであるかどうか重要 ●川西は保育所(3歳未満児)や小学校、放課後児童クラブなど子育てできる環境が整っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性にとって子育てしやすいまちづくり
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ●神楽などの伝統文化を継承するための後継者育成が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ●後継者・人材育成
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●あと一步の支援、きめ細かなサービスが必要。買い物支援だけでなく「公共交通」「移動手段」を確保する必要がある。 ●周辺部の人口減少が進み高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の人が助け合い、安全に暮らせるまち ●公共交通をはじめ高齢社会を支えるしくみづくり
就労促進・起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●中国やまなみ街道の開通による移動のしやすさやインターネットの活用により、働く場が少ないから定住しないという傾向は薄れているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●チャレンジできる、子育てできるまち ●結婚してもらうための出会いの場の創出
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ●「帰ろう」ではなく「帰ってきたい」と思える地域を作ることが大切 ●地域に魅力があれば、仕事は自分で見つけてくる。 ●川西は、保・小・放課後児童クラブが魅力になっているのでI・Uターンにつながっている。その環境を守っていく必要がある。 ●川西を応援してくれる人が都市部にいる。広島で川西会をしている。 ●よそ者(地域外の人)を受け入れる姿勢・体制は、取り組むことで慣れてくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●住みたいと思えるような魅力・地域づくり ●「関係人口」づくり ●よそ者(地域外の人)を受け入れる姿勢・体制
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ●川西は、地域の拠点(生活・農村交流・医療介護・多機能施設)ができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の拠り所となる拠点づくり
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域応援隊や地域おこし協力隊にもっと地域に入り込んでもらいたい。 	

君田自治区連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ合宿については、消防法の関係で旧学校に泊まれなくなっている。泊まる場所の支援を。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 合宿等で宿泊できる場所の確保・支援
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民バスに乗るまでの移動手段が必要 	
商工業		<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成(技術者, 職人, 資格取得支援)
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 目玉を作って売っていく。 ● 山を活かすことができているのでアイデアを出していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 三次の魅力を打ち出し、広める。 ● もののけ, ワイナリーなど施設のPR ● 神之瀬峡(遊歩道)の整備(見どころや工夫が必要) ● 滝めぐりコースの設定
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● UIターンしてよかったという気持ちにさせる。(住宅団地の整備, 小中学校の維持, 働く場の確保) ● 地域を離れて市街地への移住が進むのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住促進 ● 生活環境の維持・整備 ● 地元人材を雇う。(ロボットではなく人を雇う企業を誘致)
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境が良い。 	
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と行政の協働で、目立つ実効的な施策が必要 ● 話す場を設けることが大切 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と行政との協働のまちづくり(友好的な施策の展開) ● 対話の充実
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少の加速(特に北部山村周辺部) 	

布野町まちづくり連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども教室の運営のあり方を検討 	
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 故郷の考え方は、2世代もたてば変わってくる。 ● 小中学校の児童数が減少している。 ● 中高一貫教育校や看護学校は、地元を優先しないと子どもが外へ出ていく。 ● 中高一貫校は定住にもつながるといふ視点を押さえておかないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域への愛着心の育成
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 尾道松江線の開通で国道54号の交通量が減少 ● 市内で同じような施設(風呂, バイクンク)で客の奪い合いになっているのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道54号沿線の活性化
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 三次市街地と布野町とでは定住の考え方が違うと思う。(利便性など) ● 市外からの転入者へは補助はあるが、市街地から布野に戻ってくる人への支援はない。定住の考え方を整理する必要がある。 ● よそ者が地域になじむにはエネルギーがいる。その点も踏まえうえで空き家バンクの取組を。 ● 集落支援員による定住の動きがある。「安さ」で成立した例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に応じた定住対策の推進 ● 補助事業の見直し ● 空き家バンクの活用 ● 集落支援員の活用
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が私道を除雪するのは大変なので工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者等の暮らしやすいまちづくり
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとづくりができていない。 ● 地域のイベント等に子どもや若者が参加していない。 ● 限界集落といわれているが可能性はある。明るい展望を。 ● 協働のまちづくりの観点からも自治連への予算を再考してもらいたい。 ● 地域の担い手がない。各組織が工夫してやっているのが現状 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の担い手の育成
行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の人材確保(若者確保)は企業へも波及するのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市職員の確保・育成

作木町自治連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校存続が危ぶまれる。 ● 子育ては重点的な施策で「軽減」ではなく「無料化」に。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援の充実化
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い世代の作木に対する想いが薄れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと愛を育む。(ふるさと教育の推進)
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 神楽が好きで残っている人はいるが生活できることとは別 	
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 年齢は若返らないので抜本的な健康対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康対策の充実
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動運転を作木でできないか検討が必要。福祉にもつながる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな技術を活用した地域生活交通の確保
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣対策の強化が必要 ● 狩猟特区により年間を通じて狩れるようにしてレジャー化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣対策の強化 ● 狩猟特区の活用
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の働く場の確保 ● 女性の力を活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働く場の確保 ● 女性を中心とした就労等の促進
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺地域から市街地への移住が進んでいる。 ● 子どもが住み続けられる、Uターンさせられる環境をつくる。 ● 空き家に入る人に、思い切った施策を打ち出す。 ● 子育て世代がどれだけ来てくれるかがポイント ● 市街地と同じような住宅提供では特色がない。アイデアが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減が顕著な地域(周辺部)への取組 ● Uターンを促す工夫と環境づくり ● 子育て世代へのアプローチ ● 大胆な施策の展開(空き家・市営住宅・土地の効果的な活用)
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 美しい風景が保てない。 ● 川を利用した観光を。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 川を活かしたまちづくり(観光振興)
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少が進む中、担い手がない。 ● 次の世代の地域のつながりが薄い。 ● ボランティア活動ではなく仕事(稼ぎ)でないと自治連の担い手もいなくなる。 ● 若者が地域で活躍するケースが少ない。 ● 若者が市街地で働いていて、地域のことまで担う余裕がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手育成 ● 地域のつながりの醸成 ● 若い担い手育成, 地域づくりへ参画できる仕組みづくり ● 地域応援隊の活用 ● 集落支援員の設置
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民一人ひとりの意識改革が必要。危機感を感じる必要性がある。 ● 人口減少が進む中、地域を守る。真剣にみんなで考える必要がある。 ● 安いからよその資源を使うよりも、高くても地元の資源を使うという考え方も必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少対策の更なる推進 ● 市民一人ひとりの意識改革

吉舎町自治振興連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所の入所条件の緩和を。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きながら子育てできるまちづくり
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 日彰館高校の維持は欠かせない。地域の宝である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校の維持
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通(買い物)の確保 ● 通学時間帯の車両やダイヤを増やすなど通学しやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通対策
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 音声告知は、一人暮らし高齢者には無償設置などあってよいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣の対応に追われている。 ● 耕作放棄地の増加、手入れの人手不足 ● 多面的支払事業を行っている集落や組織には、行政が入って一緒になって取り組んでほしい。 ● 狩猟に関する規制緩和をしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣対策の強化 ● 人材育成・確保対策
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手(労働人口)の確保 ● 吉舎から通うための通勤手当の支給など。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 担い手(労働人口)の確保
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家の増加 ● 吉舎の雇用促進住宅については、家賃等を含め、広く入れるようにしてもらいたい。 ● Uターン対策だけでなく、地元学校を卒業したら地元で働ける環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住対策 ● 空き家の活用 ● 住む場所、働く場所の環境整備
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 堤防の上から川の土砂を取れるようになれば、自分たちで取りたい。 ● 支障木の迅速な撤去を。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全に暮らせるまちづくり
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市職員が日頃から地域に出歩く仕組みづくりが必要 ● 自治組織の在り方そのものをどう考えていくか。やることは多いが、担い手もない。 ● 頑張っている地域には手厚くやる気ができるように、自治連の補助金について見直しをしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働のまちづくりに向けた仕組みや体制 ● 地域の実情に見合った形へ応援隊のあり方も含め検討が必要
行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員を減らしても一定数は確保してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市職員の確保
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少と少子化、高齢化は一括りではない。それぞれの対応策が必要 ● 現場に出向いて、地域の課題を把握し計画へ反映してもらいたい。 	

三良坂町自治振興区連絡協議会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療体制は充実している。 	
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 車以外の交通手段の確保(買い物や通院支援) ● 福塩線対策。ダイヤが通学に合っていない。三江線の二の舞になってはいけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化により有害鳥獣の防護柵などを設置できる人がいない。 ● 第一次産業(農業)を中心に力を入れる必要がある。 ● 大規模な農業を大切に。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害鳥獣対策 ● 農業を中心としたまちづくり
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 住む場所がない。 ● 市の空き家情報が知りたい。 ● 空き家対策は、持ち主の意識改革が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家の活用
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● ブッポウソウが三良坂にも飛来している。巣箱を三良坂にも設置すれば、まだまだ増えるのではないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ブッポウソウの保護
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 田園風景(草刈)の維持に細かな支援を。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 田園風景の維持
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動の担い手へ不足の不安 ● 常会に入らない人が多い。 ● 子ども会活動の見直しが必要(小学校、自治連の連携) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動の担い手確保 ● 常会を中心とした地域でのつながりの醸成
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の加速 ● 市民にとって「三次市っていいな」と思えるようになってほしい。 ● 人口減対策 	

三和町自治連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て・教育		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て・教育の充実
保健・医療		<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・福祉の充実
福祉		<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者にやさしいまち
地域公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保(買い物支援, 通勤支援)が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の確保(交通利便性の向上)
防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心安全に暮らせるまちづくりは大切 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全安心のまちづくり
就労促進・起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 帰ってこいコールの取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● Uターンの促進(空き家の活用, 受け入れ体制の整備, 移住者通信)
農林畜産業等		<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保・育成 ● 人口減に対応した担い手の仕組みづくり(農業法人など) ● 子どもの農業体験の充実化
商工業		<ul style="list-style-type: none"> ● 働く場の創出
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 帰ってこいコールの取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力発信(お宝PR, 若者の暮らし発信, HPの開設) ● ふるさと納税のPR促進
つながるしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ● 帰ってこいコールの取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人と人とのつながる仕組みづくり ● 地域の人が助け合う ● 交流イベントの開催 ● 地域を支える人材の育成・確保(リーダー養成講座) ● ネットワーク協議会設立 ● 関係人口を増やす(みわ応援隊, 帰ってこいコール) ● 協働のまちづくり促進 ● 過疎地域としてのまちづくり

甲奴町振興協議会連合会

項目	まちづくりの現状や課題	今後、取り組んでいくこと
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代に向けて、もっと力を入れた取組を進めれば、人が呼び込める。大胆で斬新な考えが必要ではないか。(学校給食の無料化、住宅の整備・無償で貸出) ● 広大や県大を中心とした交流が活発化したらよいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代への支援の充実 ● 大学との連携による交流の推進
スポーツ・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流が盛んだが、後継者不足が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者の確保、人材育成
保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来像に掲げる温水プールの整備を含め健康増進に向けた取組が進んでいる。 	
農林畜産業等	<ul style="list-style-type: none"> ● 甲奴は農業をがんばっている。 ● 農林業を通して体験・交流することで、定住につなげることができるのでは。 ● 技術的な支援は行政が、地域は地道な活動をしていくことが大切 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林業等を通じた体験・交流の推進 ● 地域と行政とが連携した農業支援
定住・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 市外から人を呼び込むことは重要だが、高齢化が進んでいて難しい。 ● 町外から来られた方を受け入れる体制を充実化し、いかに来てもらうかが大切 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域外からの人を受け入れる体制の充実化
生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 人がいないところの地域に手が届いていない。(上川地区は上水や町営住宅がなく市道の整備もされない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラの整備(きめ細かな)
行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な公共施設のあり方をどうするか。 ● 大胆な施策が必要(いらぬものは壊して、新たな拠点となるものを作るなど、施設の集約化) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な公共施設のあり方の検討(大胆な施策)
全体に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 人を増やすことを目的にするのか。人が減っても「しあわせ」と感じるまちづくりを実現できればいいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「市民のしあわせ」の実現に向けた取組

4 三次市総合計画等策定委員会

(1) 検証及び見直しの経過

年月日		事項
平成30年	1月10日	第1回三次市総合計画等策定委員会
	4月～8月	三次市総合計画等策定委員会幹事会・ワーキンググループ会議
	5月21日	第2回三次市総合計画等策定委員会
	7月20日	第3回三次市総合計画等策定委員会
	8月20日	第4回三次市総合計画等策定委員会
	9月25日	第5回三次市総合計画等策定委員会
	11月6日	第6回三次市総合計画等策定委員会

計画策定に関する事項について調査及び協議を行い、計画原案を作成するための庁内組織として設置しました。

またその下に、策定委員会から付託された案件の調査及び研究を行い、計画策定に必要な事項を処理するための幹事会及びワーキンググループを設置しました。

(2) 策定委員会(24名)

区分	職名
委員長	副市長
副委員長	副市長, 教育長
委員	総務部長, 政策部長, 財務部長, 地域振興部長, 市民部長, 福祉保健部長, 子育て・女性支援部長, 市民病院部事務部長, 産業環境部長, 建設部長, 水道局長, 議会事務局長, 教育委員会教育次長, 君田支所長, 布野支所長, 作木支所長, 吉舎支所長, 三良坂支所長, 三和支所長, 甲奴支所長, 監査事務局長

(3) 策定委員会幹事会(14名)

区分	職名
委員	総務部総務課長, 政策部特命担当課長, 財務部財政課長, 地域振興部地域振興課長, 市民部収納課長, 福祉保健部社会福祉課長, 子育て・女性支援部女性活躍支援課長, 市民病院部病院企画課長, 産業環境部農政課長, 建設部土木課長, 水道局水道課長, 教育委員会文化と学びの課長, 委員長が指定する2名の支所次長

(4) 策定委員会ワーキンググループ(33名)

資料2 市民アンケート調査結果

1 調査目的

三次市総合計画の見直しにあたり、市内の中学生・高校生及び18歳以上の市民を対象に、まちの現状評価や定住意向、今後のまちづくりの方向性などを把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施しました。

2 調査の概要

(1)調査の方法等

	中学生・高校生アンケート	市民アンケート
調査対象	市内の中学生・高校生	三次市に居住する18歳以上の男女
標本数	873件 (中学3年生513件, 高校2年生360件)	2,000件
抽出母体	—	住民基本台帳 (平成29年10月1日時点)
抽出方法	—	無作為抽出
調査方法	各学校を通じての配布・回収	郵送による配布・回収
調査期間	平成29年10月～11月	平成29年10月～11月

(2)配布数及び有効回収率

	中学生・高校生アンケート	市民アンケート
配布数	873件 (中学3年生513件, 高校2年生360件)	2,000件
有効回収数	784件 (中学3年生442件, 高校2年生342件)	690件
有効回収率	89.8% (中学3年生86.2%, 高校2年生95.0%)	34.5%

(3)調査結果の留意点

- ・ 比率は百分率で表し、小数点以下第2位(設問によっては第3位)を四捨五入して算出しました。そのため、百分率は合計が、100%にならないことがあります。
- ・ 複数回答が可能な質問がありますが、その場合、回答の合計は調査数を上回ることがあります。
- ・ 図中Nは有効回収件数です。
- ・ 図中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。

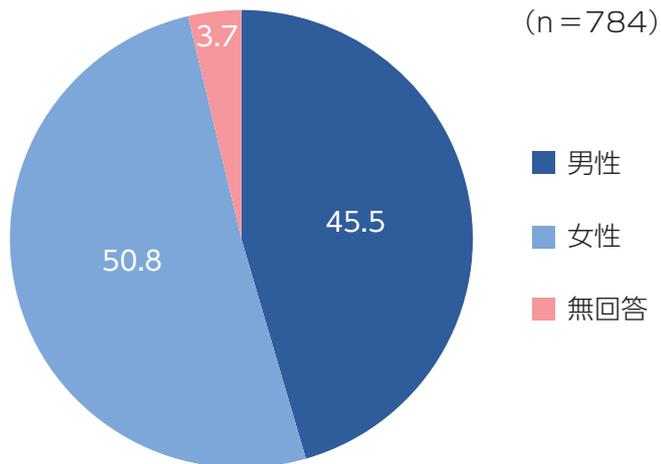
3 中学生・高校生アンケート調査結果の概要

(1)回答者の属性

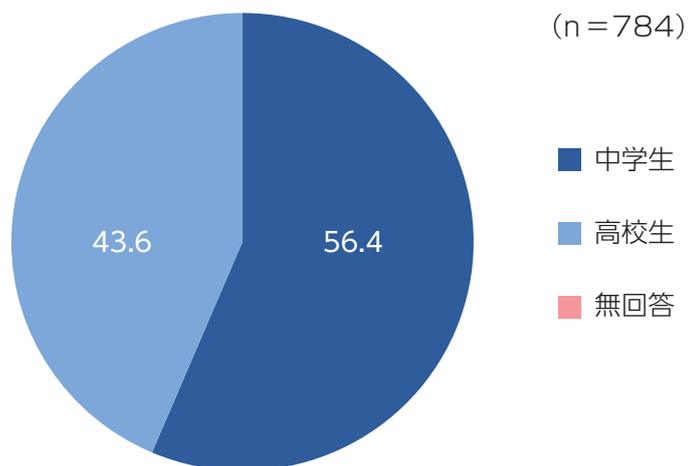
Q1

あなた自身のことについて、あてはまるものを選んで1つに○印をつけてください。

①性別



②中学・高校別



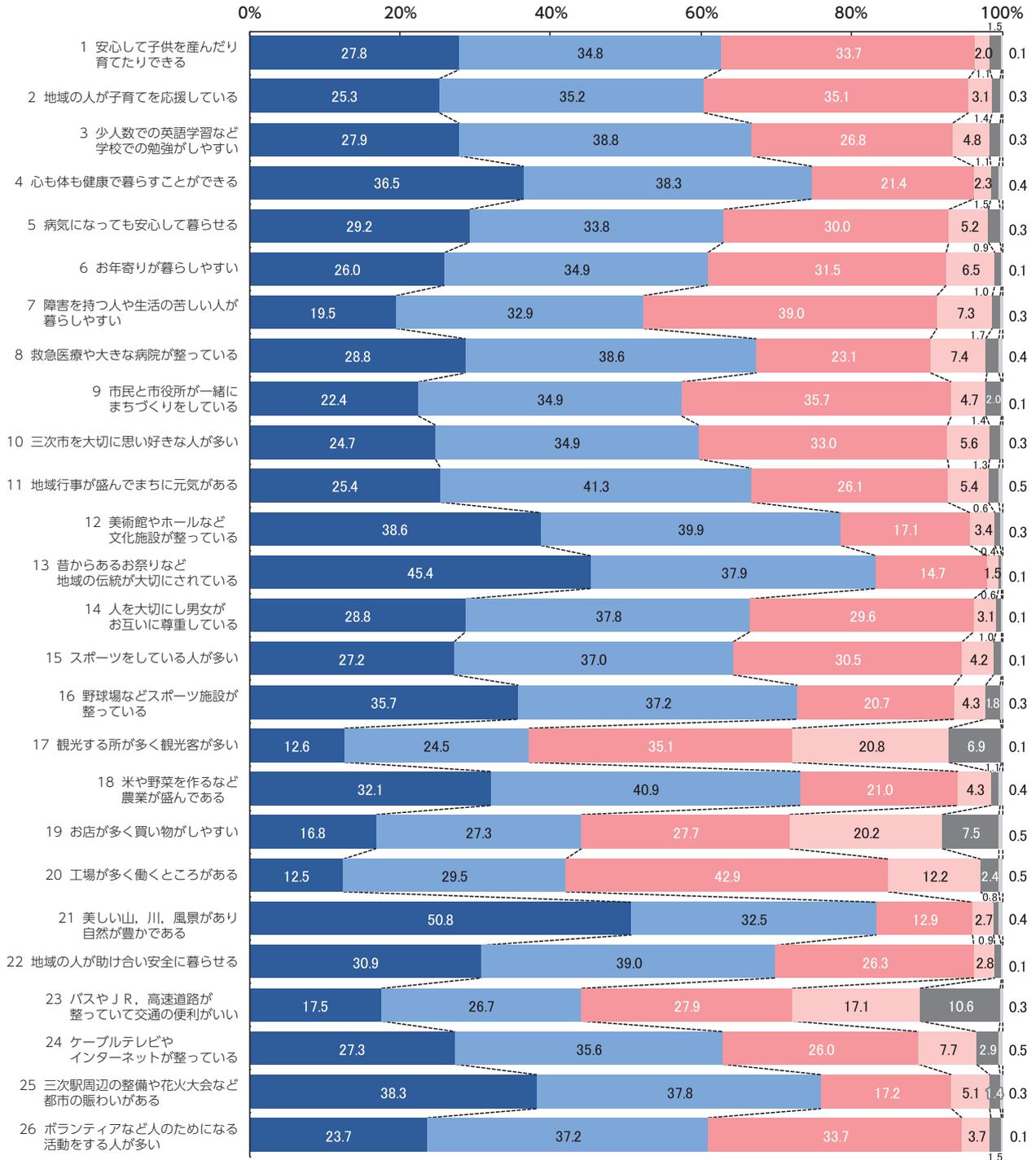
今回、高校生の居住地を聞いているが、無回答が50%を超えるため、NGとなっている。

(2)三次市のイメージについて

Q2

今の三次市のイメージについて、あなたはどのように思いますか。

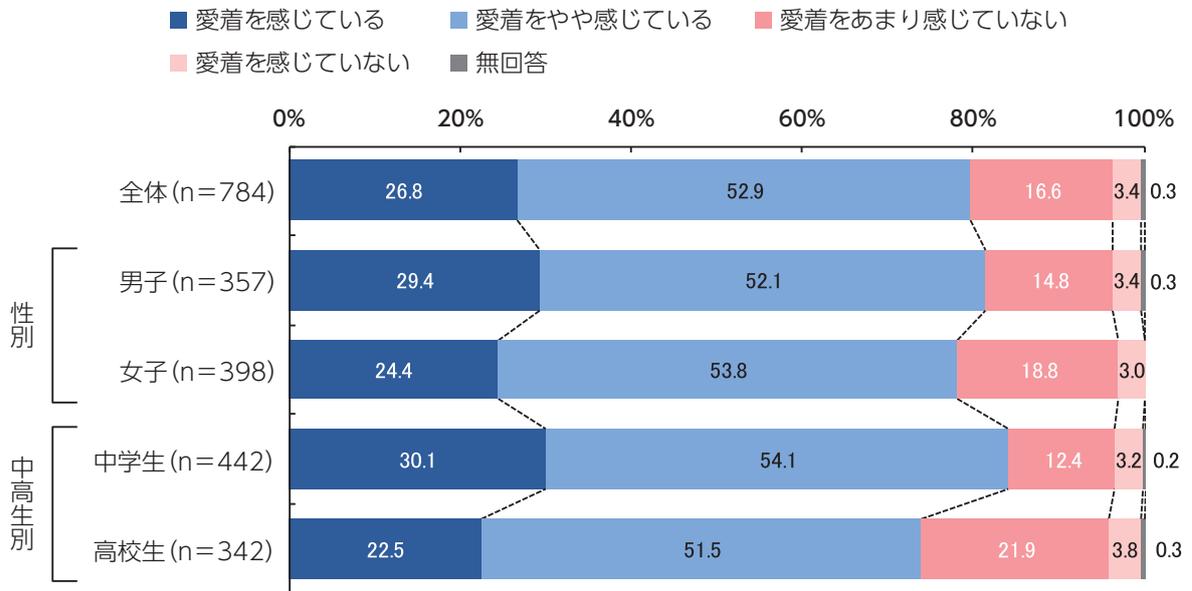
■ そう思う ■ ややそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答



(3)愛着度, 定住意向について

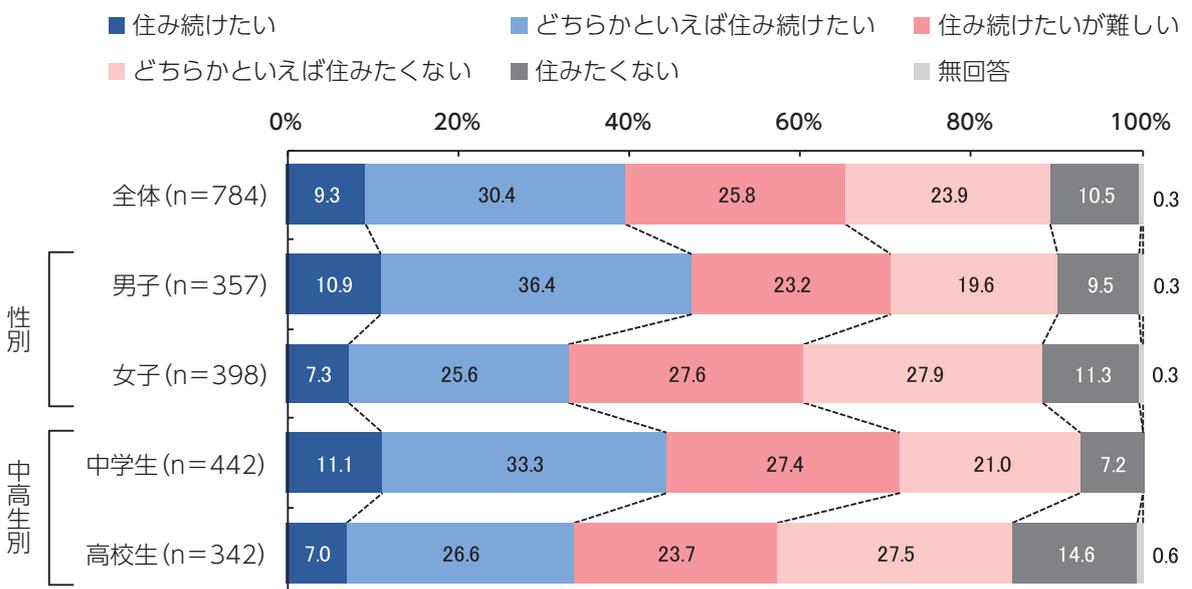
Q3

あなたは, 三次市にどの程度, 愛着を感じていますか。



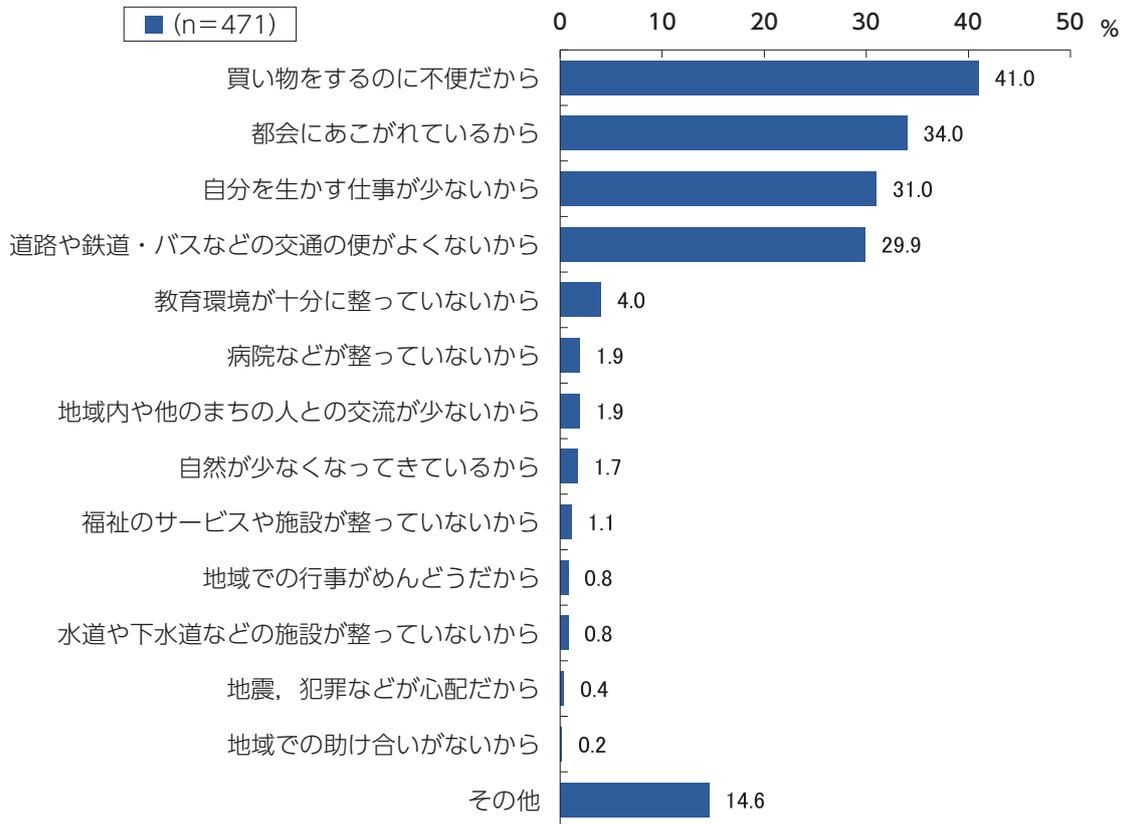
Q4

あなたは, 将来も, 三次市に住みたい(住み続けたい)ですか。



Q4-2

あなたが、住みたくないと思う理由は何ですか。



(4)自慢できるもの

Q5

三次市であなたが自慢できるものは何ですか。
物でも人でも場所でも何でもかまいません。
(自由記入, 2つ以内)

分類	件数(件)	主な内容
自然	405	自然が豊か, 霧の海, 川がきれい, 山がきれい, 空気がきれい など
祭り・イベント	107	祭り(三次きんさい祭りなど), 花火大会, 地域行事 など
特産品・食べ物	188	ピオーネ, ワイン, 美味しい食べ物, 唐麺・唐麺焼き, 特産品, 農作物, わに料理, 鮎 など
施設・観光スポット	138	みよしきんさいスタジアム(みよし運動公園野球場), 広島三次ワイナリー, 君田温泉, 尾関山, 桜の名所, みよし運動公園, 三次市民ホール・きりり, 美術館, 巴橋 など
市出身者	39	金藤理絵選手, 梵英心選手, 中村憲吉さん, 佐々木リョウさん など
伝統芸能・歴史・文化	84	鶺鴒, もののけ, 神楽 など
人情味・地域のつながりなど	74	人が優しく親切, 地域の人との交流・助け合い など
学校	13	三次高等学校, 日彰館高等学校 など
その他意見	147	安全で住みよいまち, きりこちゃん(三次市観光イメージキャラクター), ほどよい田舎(都会すぎない), 子どもの医療費が安い, 買い物しやすい, 医療の充実, アメリカス市との交流, スポーツが盛ん など

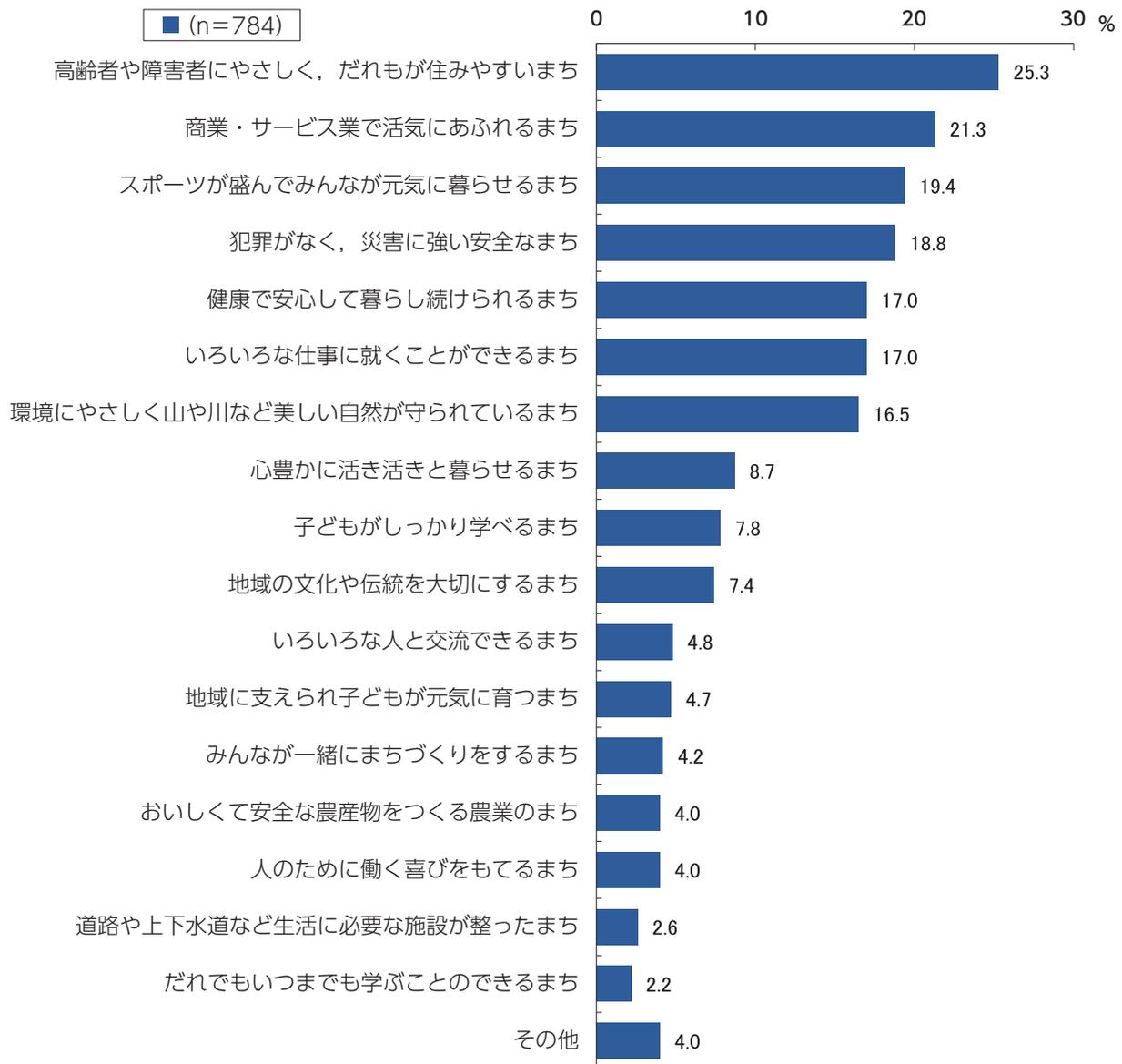
(5)今後のまちづくりについて

ア 今後のまちづくりの特色

Q6

あなたは、今後、三次市をどのようなまちにしたいと思いますか。(複数回答, 2つまで)

①全体



②全体、性別、中高生別、居留意向別(上位3項目)

		第1位	第2位	第3位
全体		高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 25.3%	商業・サービス業で活気にあふれるまち 21.3%	スポーツが盛んでみんなが元気に暮らせるまち 19.4%
性別	男子	スポーツが盛んでみんなが元気に暮らせるまち 30.0%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 22.7%	商業・サービス業で活気にあふれるまち 20.4%
	女子	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 27.4%	商業・サービス業で活気にあふれるまち 21.9%	いろいろな仕事に就くことができるまち 20.6%
中高生別	中学生	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 24.7%	商業・サービス業で活気にあふれるまち 17.4%	環境にやさしく山や川など美しい自然が守られているまち 17.0%
	高校生	商業・サービス業で活気にあふれるまち 26.3%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 26.0%	スポーツが盛んでみんなが元気に暮らせるまち 18.1%
居留意向別	(どちらかといえば)住み続けたい	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 28.0%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 25.1%	環境にやさしく山や川など美しい自然が守られているまち 19.9%
	住み続けたいが難しい	商業・サービス業で活気にあふれるまち 24.8%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 23.3%	いろいろな仕事に就くことができるまち 20.8%
	(どちらかといえば)住みたくない	商業・サービス業で活気にあふれるまち 26.4%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 23.8%	いろいろな仕事に就くことができるまち 21.6%

イ まちづくりに関する行政への要望や意見

Q7

これからあなたやみんなのためのまちづくりを進めていくうえで、三次市に対する要望や意見などを書いてください。(自由記入)

分類	件数(件)	主な内容
商業・にぎわい	194	大型ショッピングモールがほしい。映画館などの娯楽施設をつくってほしい。等
交通の便	100	電車の便を増やしてほしい。バスの本数を増やしてほしい。等
行政	81	税金の使い道を考えてほしい。無駄な施設はつくらないでほしい。等
施設	41	誰もが楽しめる施設がほしい。子ども向けの娯楽施設がほしい。公園の整備。等
道路	30	外灯を増やしてほしい。舗装を直してほしい。通学路の整備。等
観光	14	観光客を集客できる観光施設や観光地の充実。等
働く場	11	いろいろな就職先を増やしてほしい。等
暮らし	11	若い人が住みたいと思えるまちづくり。子どもが住みやすいまち。誰もが住みやすいまちづくり。等
教育	10	学校の校舎や設備の充実。大学の誘致。等
イベント	10	伝統的な祭を続けてほしい。人が集まるイベントを増やしてほしい。等
自然	7	自然は壊さないでほしい。等
医療	7	医療機関を充実させてほしい。等
福祉	6	高齢者向け施設を増やしてほしい。高齢者が住みやすくしてほしい。等
その他	24	Wi-Fiの充実。もっと発展してほしい。人口を増やす。等

ウ まちづくりを進めていくうえで自分や市民ができること

Q8

これからあなたやみんなのためのまちづくりを進めていくうえで、自分や市民ができると思うことを書いてください。(自由記入)

分類	件数(件)	主な内容
清掃美化	116	ゴミ拾い。ポイ捨てをしない。まちをきれいに保つ。等
ボランティア	92	ボランティアに参加する。等
地域の行事・交流, まちのイベント	55	行事に積極的に参加する。地域の人との交流を深める。人が集まるイベントを増やす。
思いやり・助け合い	30	お互いに協力し合う。相手のことを思いやる。人に優しく接する。高齢者や障害者を助ける。等
情報発信	23	三次の良さをアピールする。三次をPRする。
自然の保護	21	自然を大切にする。自然環境を守る。
市政参加・行政	16	市政に意見を伝える。意見を提案する。無駄遣いをさせない。等
募金	14	募金をする。等
あいさつ・声かけ	13	あいさつをする。笑顔であいさつをする。高齢者に声をかける。等
歴史・伝統・文化	8	伝統行事を大切にする。伝統の継承。等
その他	41	働いて納税をする。定住する。子どもを増やす。等

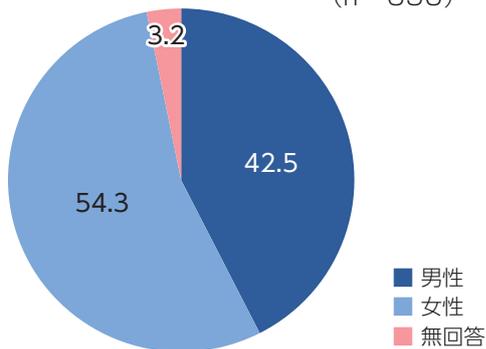
4 市民アンケート調査結果の概要

(1) 回答者の属性

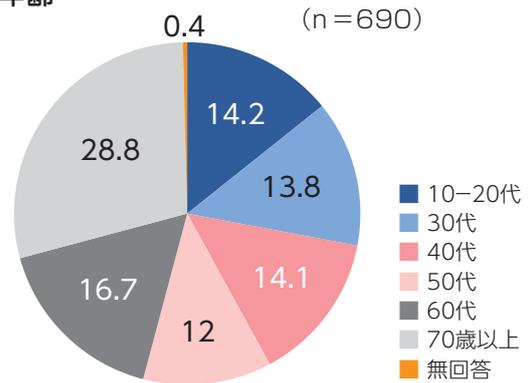
Q1

あなた自身のことについて、あてはまるものを選んでください。

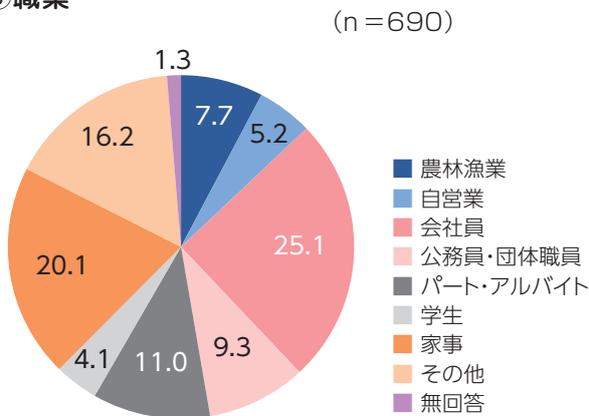
① 性別



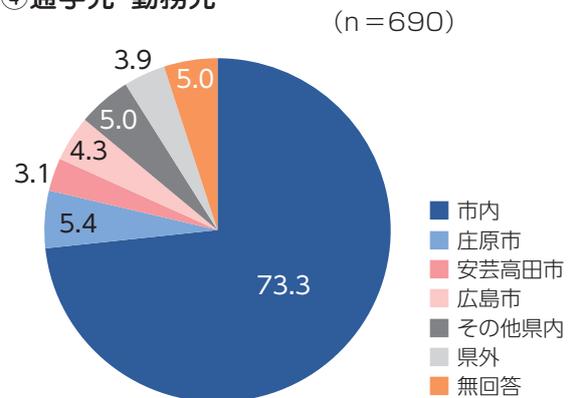
② 年齢



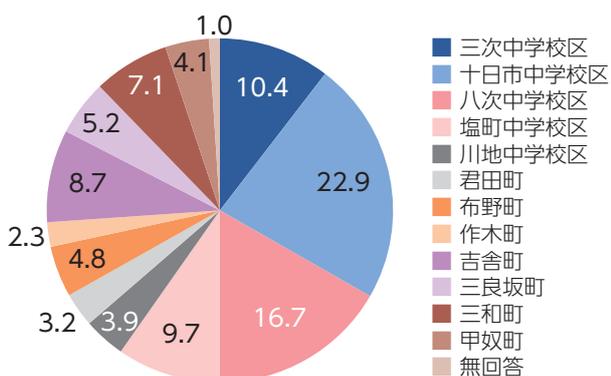
③ 職業



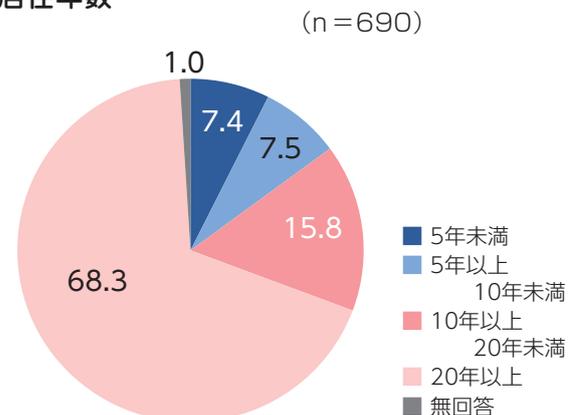
④ 通学先・勤務先



⑤ 居住地



⑥ 居住年数



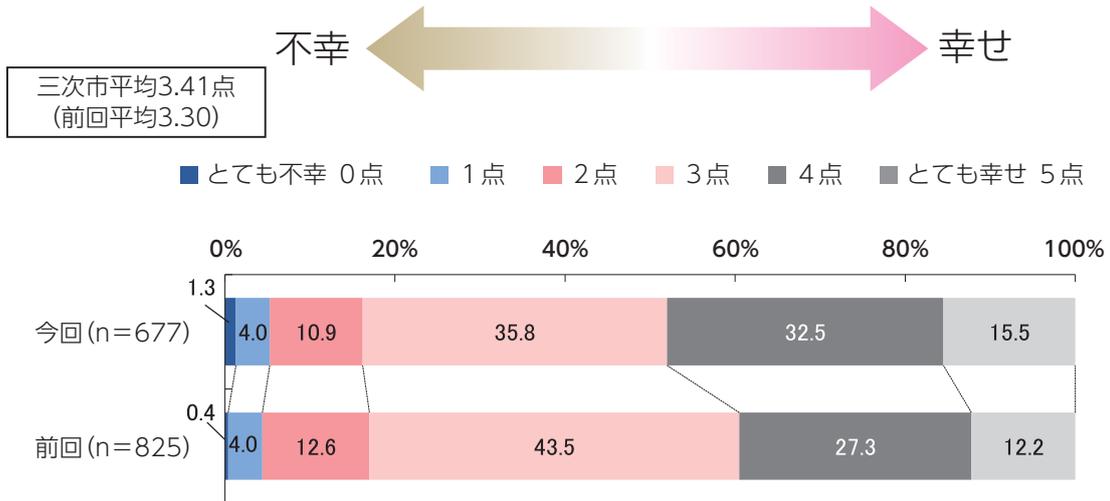
(2)市民のしあわせについて

ア 市民のしあわせ度

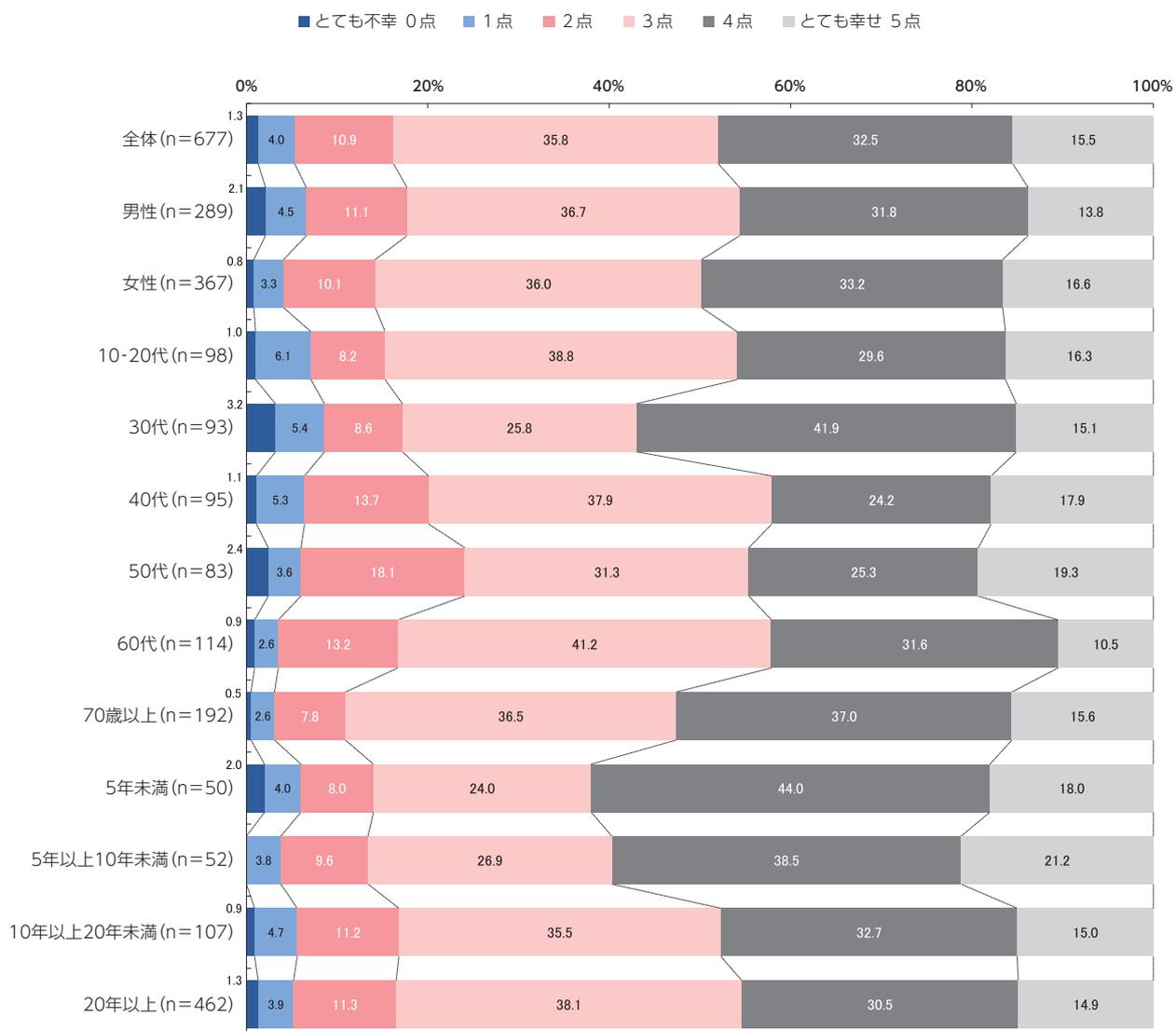
Q2

現在, あなたは実感としてどの程度, 幸せですか。
「とても幸せ」を5点, 「とても不幸」を0点とすると,
何点くらいになると思いますか。

①前回調査との比較



②性別／年齢別／居住年数別

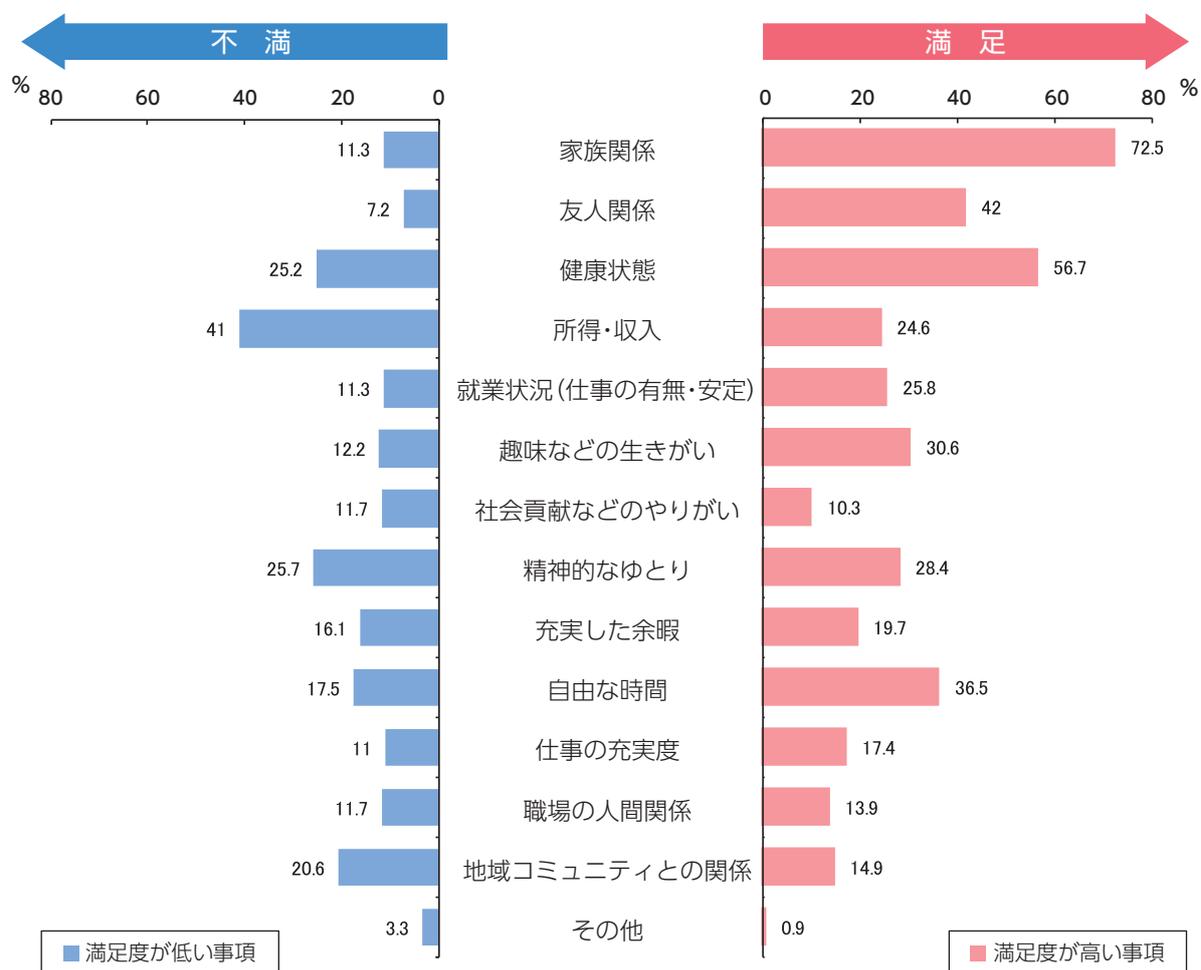


イ 幸福感を判断する際に満足度が高い事項・低い事項

Q3 幸福感を判断する際に、満足度が高い事項は何ですか。
(複数回答, いくつでも)

Q4 幸福感を判断する際に、満足度が低い事項は何ですか。
(複数回答, いくつでも)

①全体



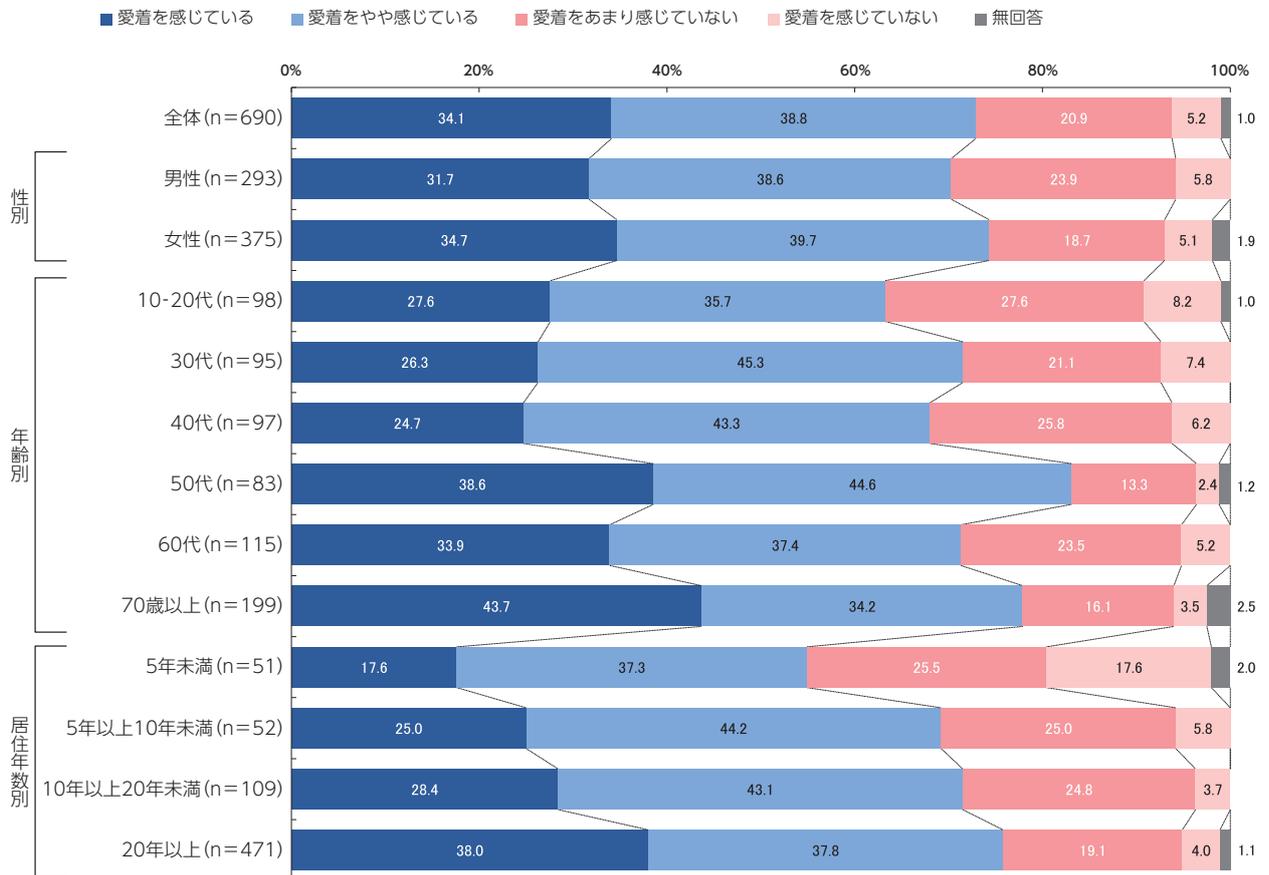
②性別／年齢別(上位3項目)

		満足度が高い項目(満足)			満足度が低い項目(不満)		
		第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
全 体		家族関係 72.5%	健康状態 56.7%	友人関係 42.0%	所得・収入 41.0%	精神的な ゆとり 25.7%	健康状態 25.2%
性 別	男性	家族関係 69.6%	健康状態 53.9%	自由な時間 35.5%	所得・収入 40.3%	健康状態 25.3%	地域コミュニティ との関係 23.2%
	女性	家族関係 74.9%	健康状態 58.7%	友人関係 49.9%	所得・収入 41.6%	精神的な ゆとり 28.8%	健康状態 24.8%
年 齢 別	10-20代	家族関係 70.4%	友人関係 49.0%	健康状態 46.9%	所得・収入 36.7%	精神的な ゆとり 24.5%	地域コミュニティ との関係 23.5%
	30代	家族関係 78.9%	健康状態 56.8%	友人関係 42.1%	所得・収入 43.2%	地域コミュニティ との関係 24.2%	精神的な ゆとり 22.1%
	40代	家族関係 82.5%	健康状態 62.9%	就業状況 (仕事の有無・安定) 40.2%	所得・収入 43.3%	精神的な ゆとり 27.8%	地域コミュニティ との関係 26.8%
	50代	家族関係 78.3%	健康状態 66.3%	友人関係 42.2%	所得・収入 50.6%	精神的な ゆとり 36.1%	自由な時間 32.5%
	60代	家族関係 73.9%	健康状態 61.7%	精神的な ゆとり 40.9%	所得・収入 47.8%	健康状態 33.9%	精神的な ゆとり 23.5%
	70歳以上	家族関係 62.8%	健康状態 51.3%	自由な時間 45.2%	健康状態 41.2%	所得・収入 29.2%	精神的な ゆとり 31.3%

(3)愛着度, 定住意向について

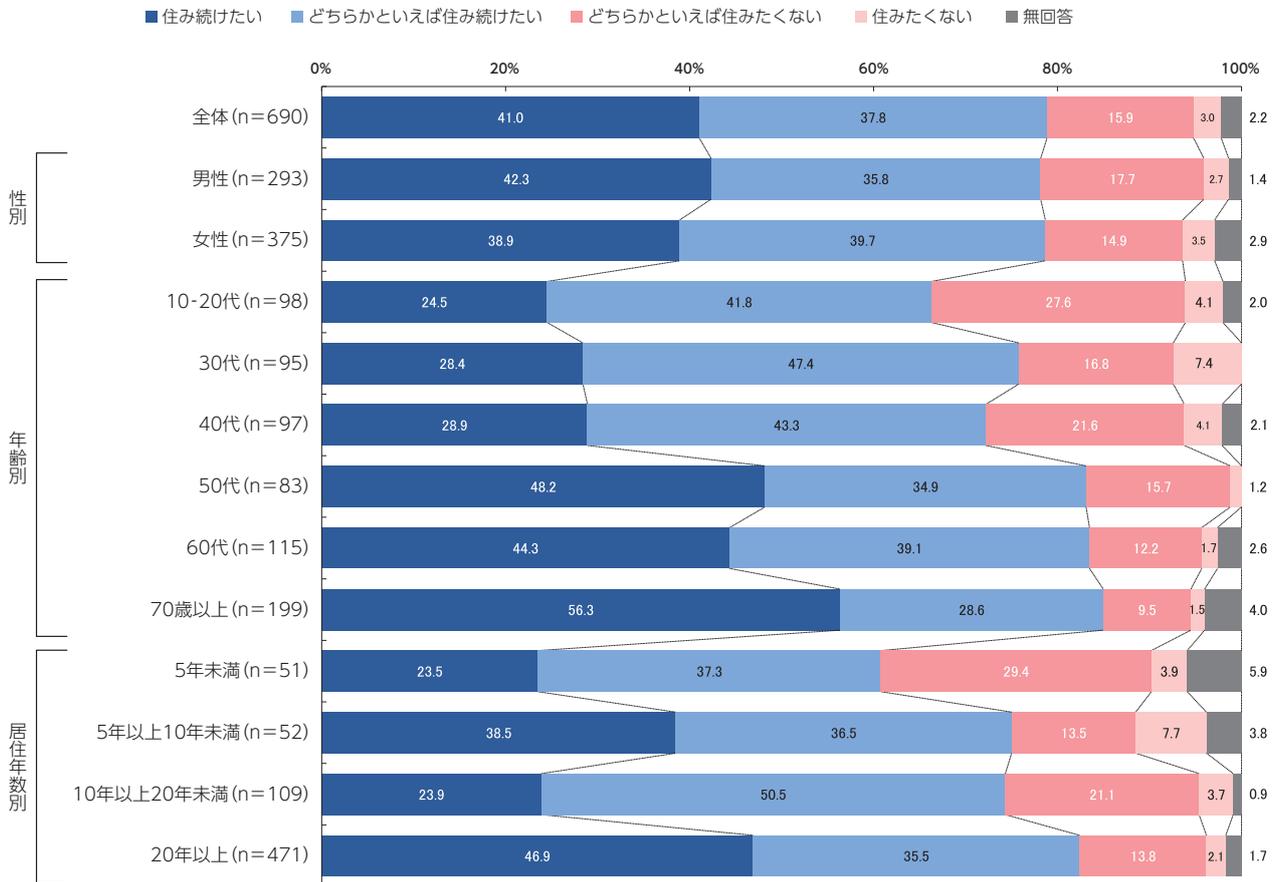
Q5

あなたは、三次市に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか。



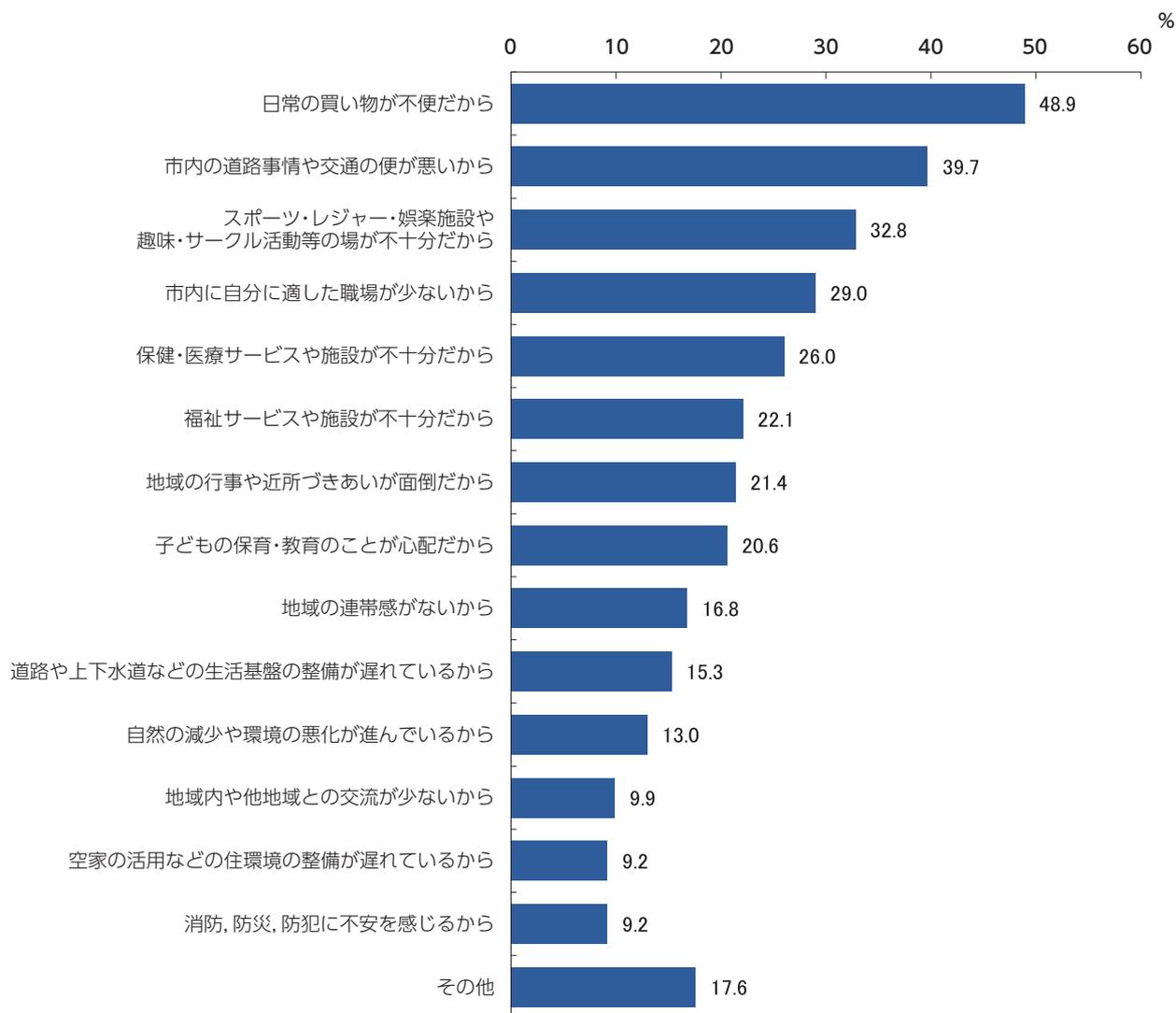
Q6

あなたは、これからも三次市に住み続けたいと思いますか。



Q6-2

あなたが住みたくないと思う主な理由は何ですか。
(複数回答, 5つまで)

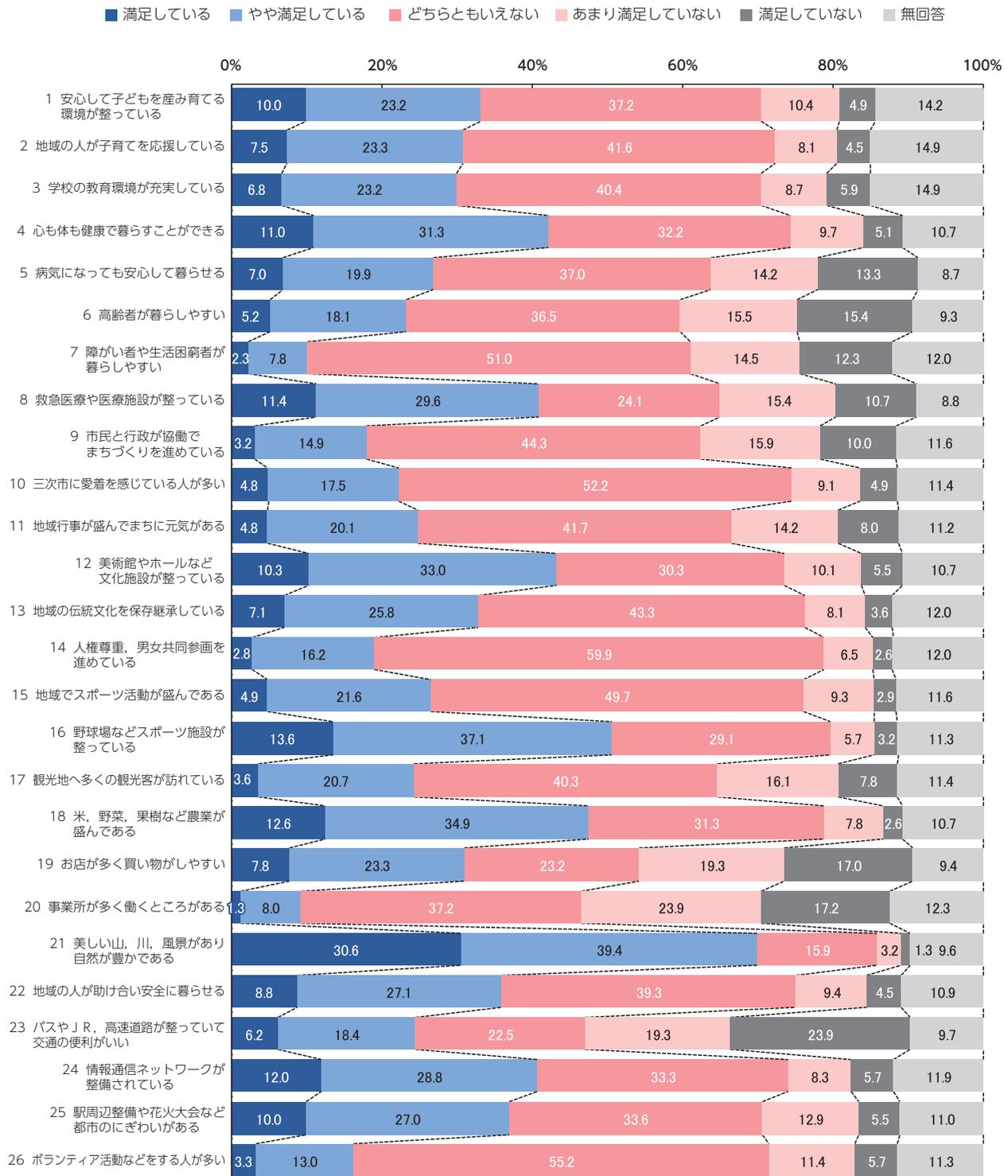


(4) まちの現状評価について

ア 満足度

Q7

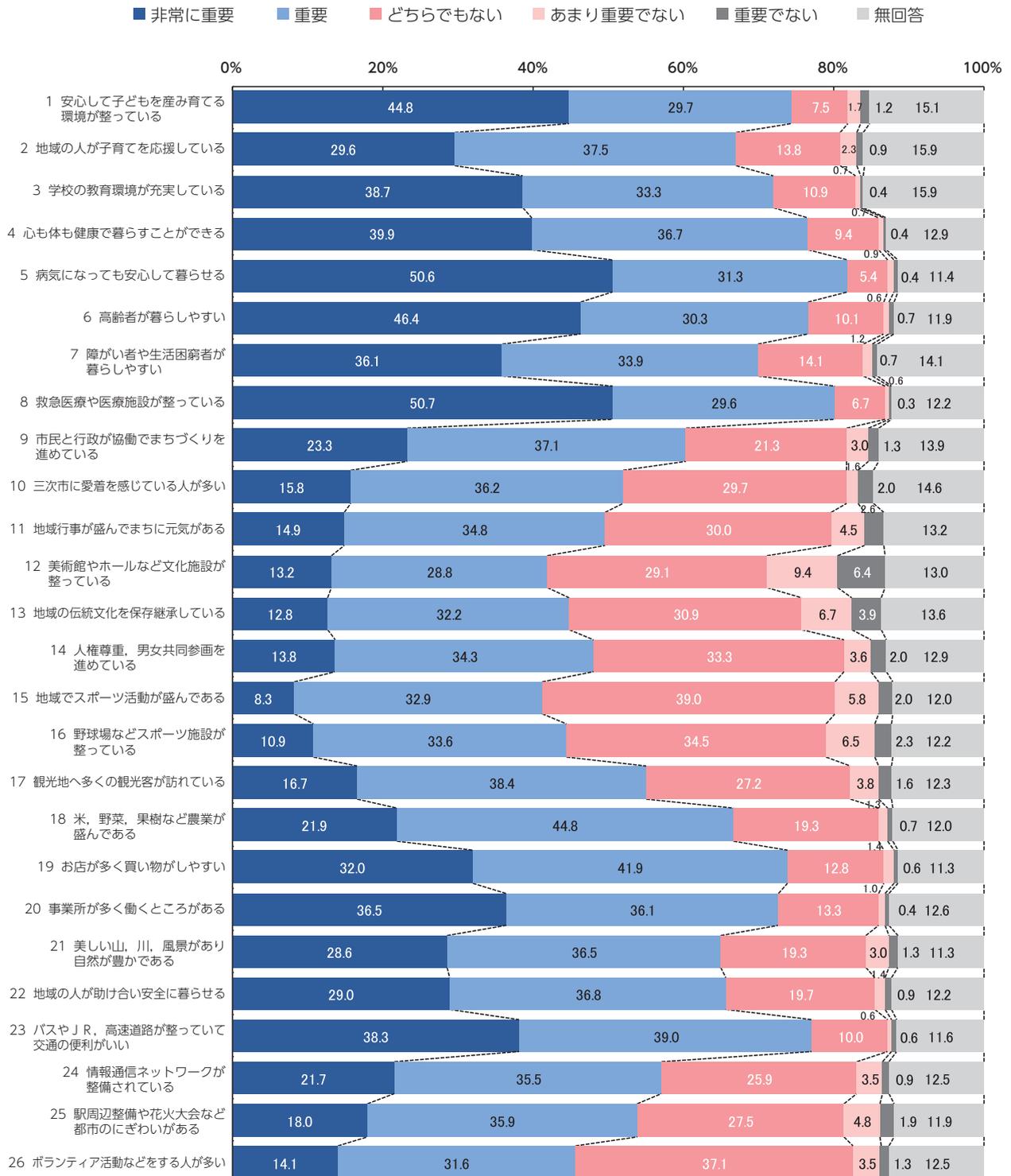
三次市での現在の暮らしについて「満足度」を選んでください。



イ 重要度

Q7-2

三次市での今後の暮らしに対する「重要度」を選んでください。

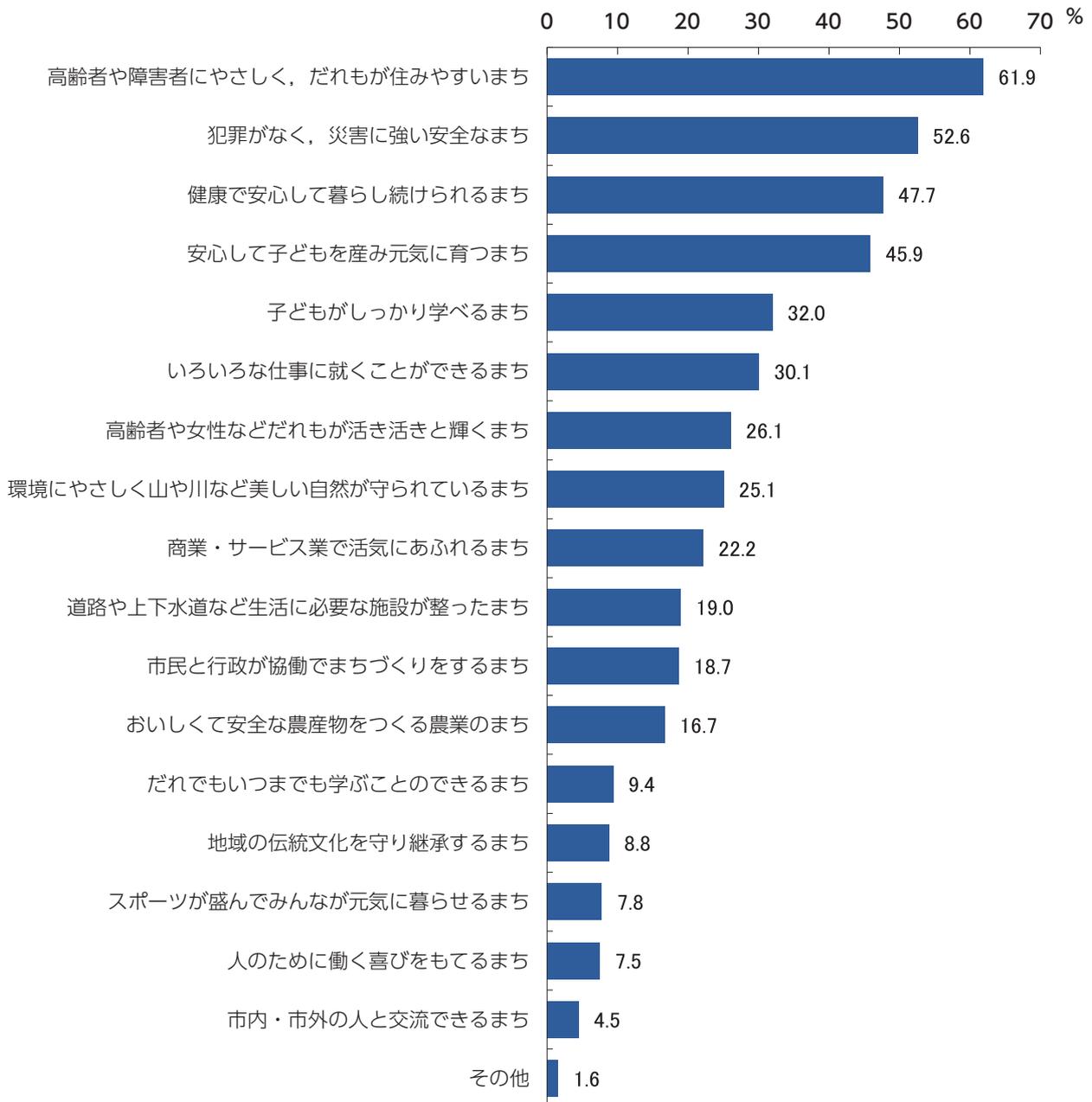


(5)今後のまちづくりの方向性について

Q8

三次市の将来像について、今後どのようなまちづくりをめざしていくべきだと思いますか。(複数回答, 5つまで)

①全体



②性別／年齢別(上位3項目)

		第1位	第2位	第3位
性別	全体	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 61.9%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 52.6%	健康で安心して暮らし続けられるまち 47.7%
	男性	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 59.0%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 48.8%	健康で安心して暮らし続けられるまち 45.4%
	女性	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 64.0%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 55.5%	健康で安心して暮らし続けられるまち 48.8%
年齢別	10-20代	安心して子どもを産み元気に育つまち 63.3%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 50.0%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 45.9%
	30代	安心して子どもを産み元気に育つまち 67.4%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち／犯罪がなく、災害に強い安全なまち 56.8%	
	40代	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 56.7%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 50.5%	健康で安心して暮らし続けられるまち 48.5%
	50代	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 63.9%	健康で安心して暮らし続けられるまち 56.6%	安心して子どもを産み元気に育つまち 55.4%
	60代	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 71.3%	健康で安心して暮らし続けられるまち 54.8%	安心して子どもを産み元気に育つまち 51.3%
	70歳以上	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 69.3%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 55.8%	健康で安心して暮らし続けられるまち 55.3%

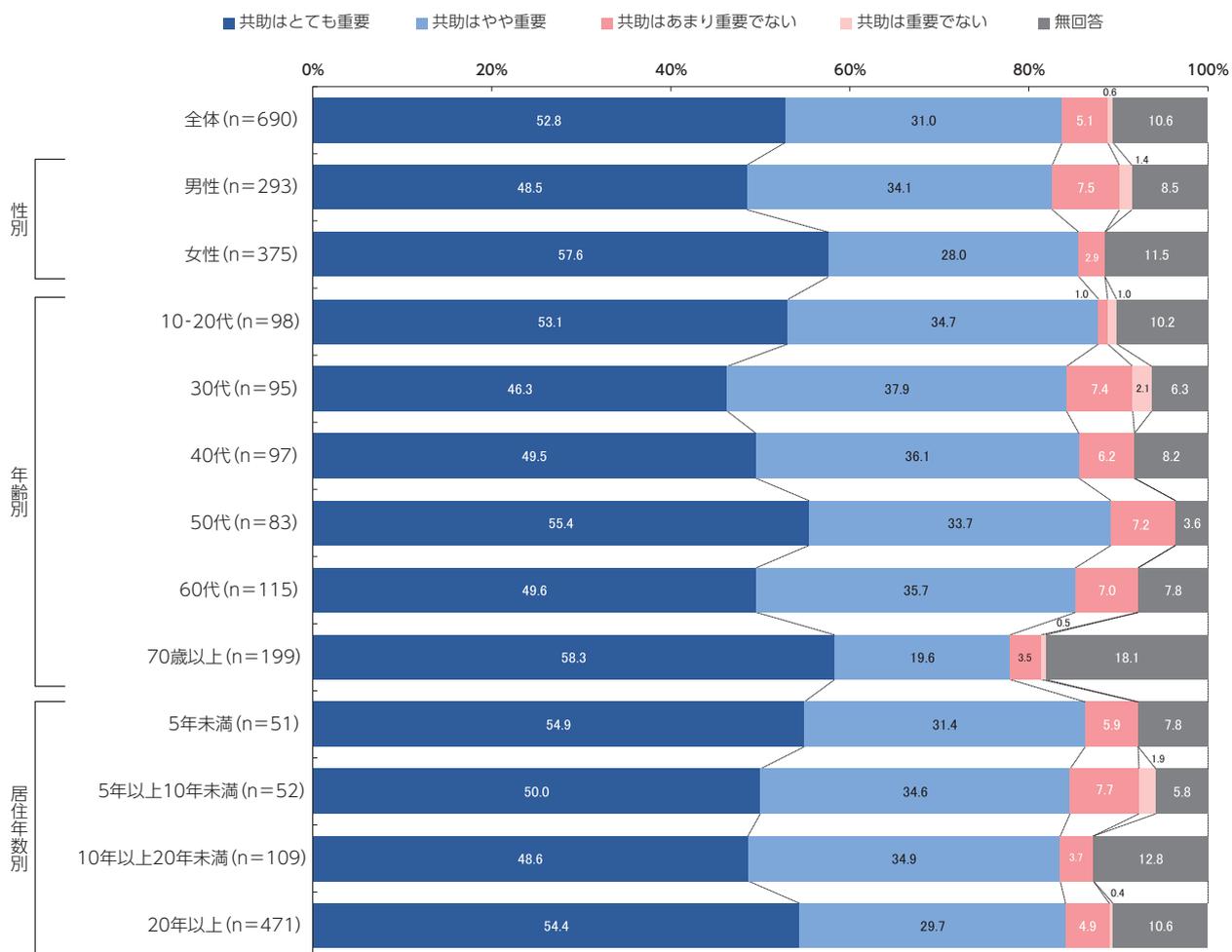
(6)協働のまちづくり,新しい公共について

ア 共助の重要性・関わり方について

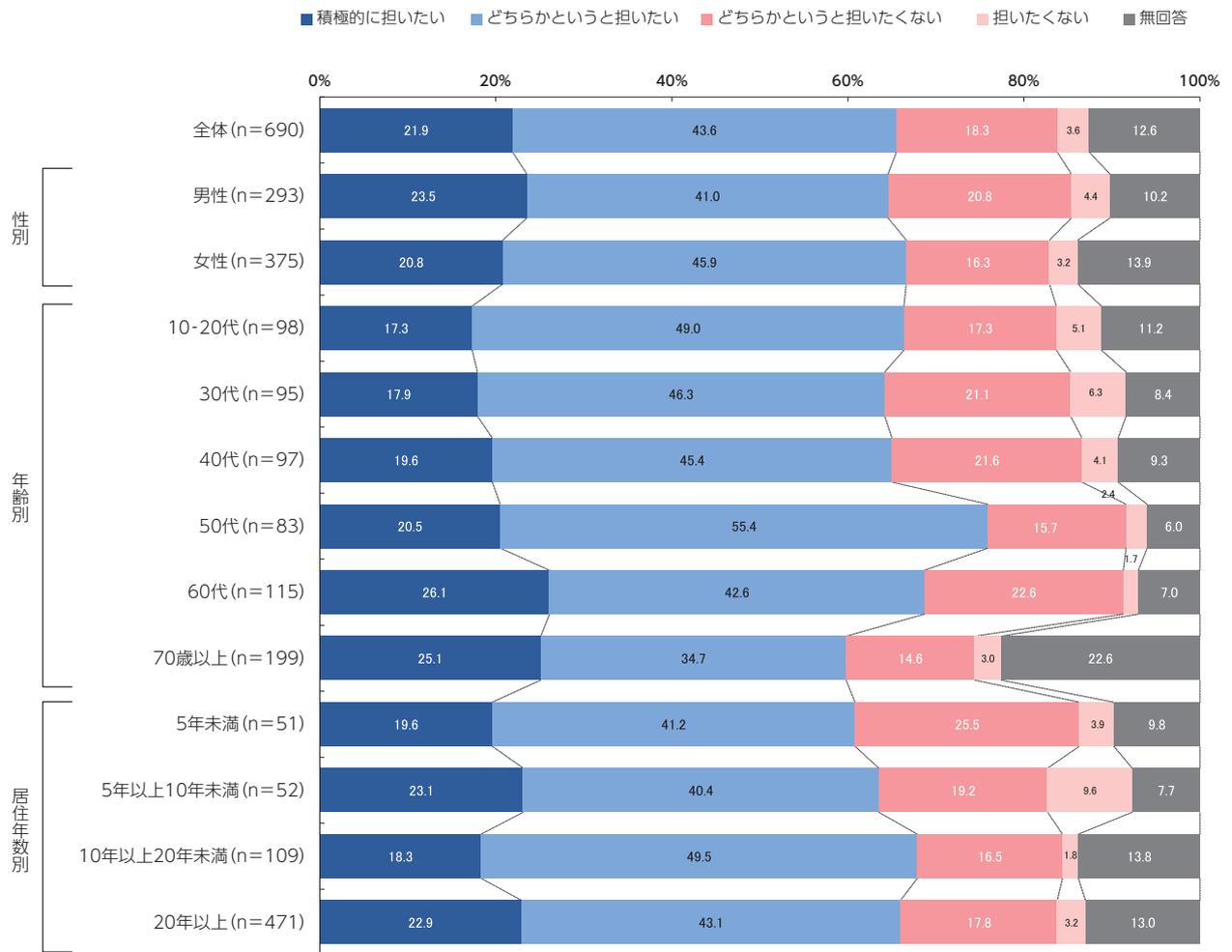
Q9

今後,まちづくりを行っていくうえで,お互いに助け合う「共助」の重要性や関わり方について,どのようにお考えですか。

【重要性】



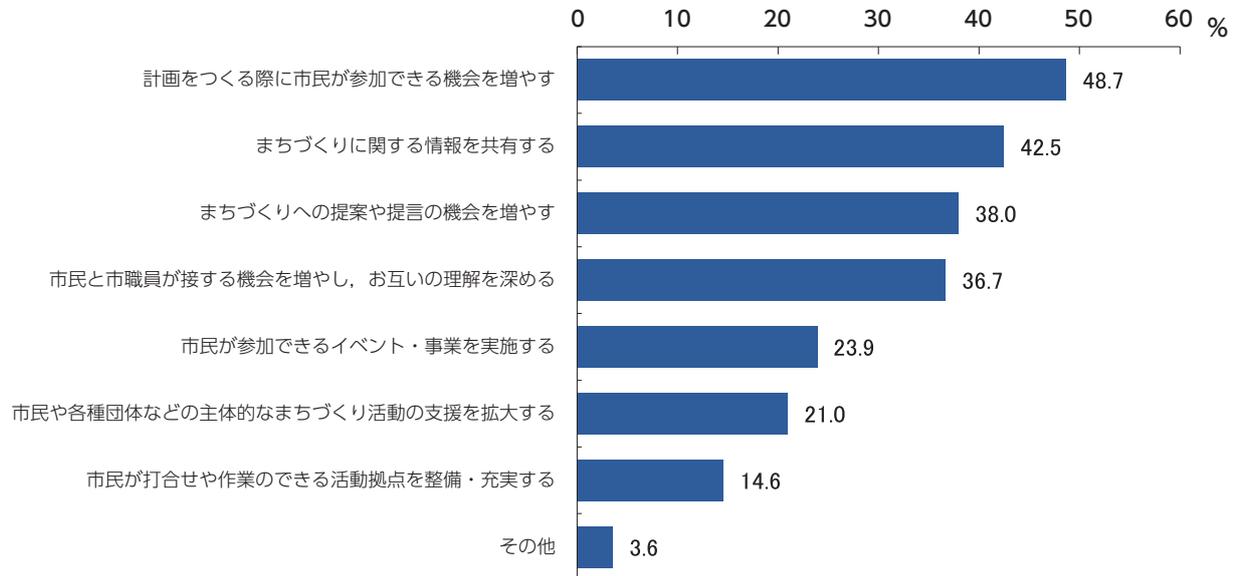
【関わり方】



イ まちづくりを推進するうえで重要なこと

Q10

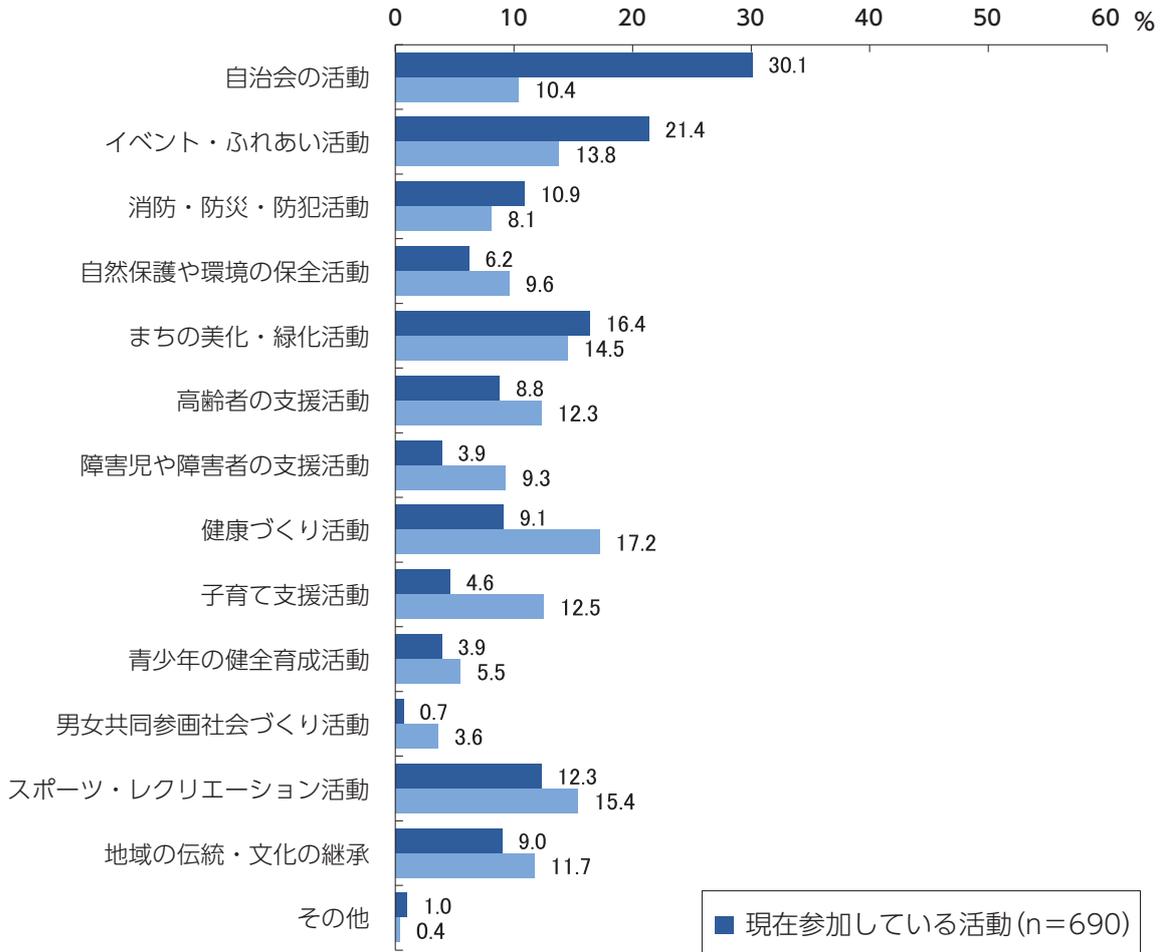
今後、まちづくりを推進するうえで、
どのようなことが重要だと思いますか。
(複数回答, いくつでも)



ウ まちづくり活動への参加状況・参加意向

Q11

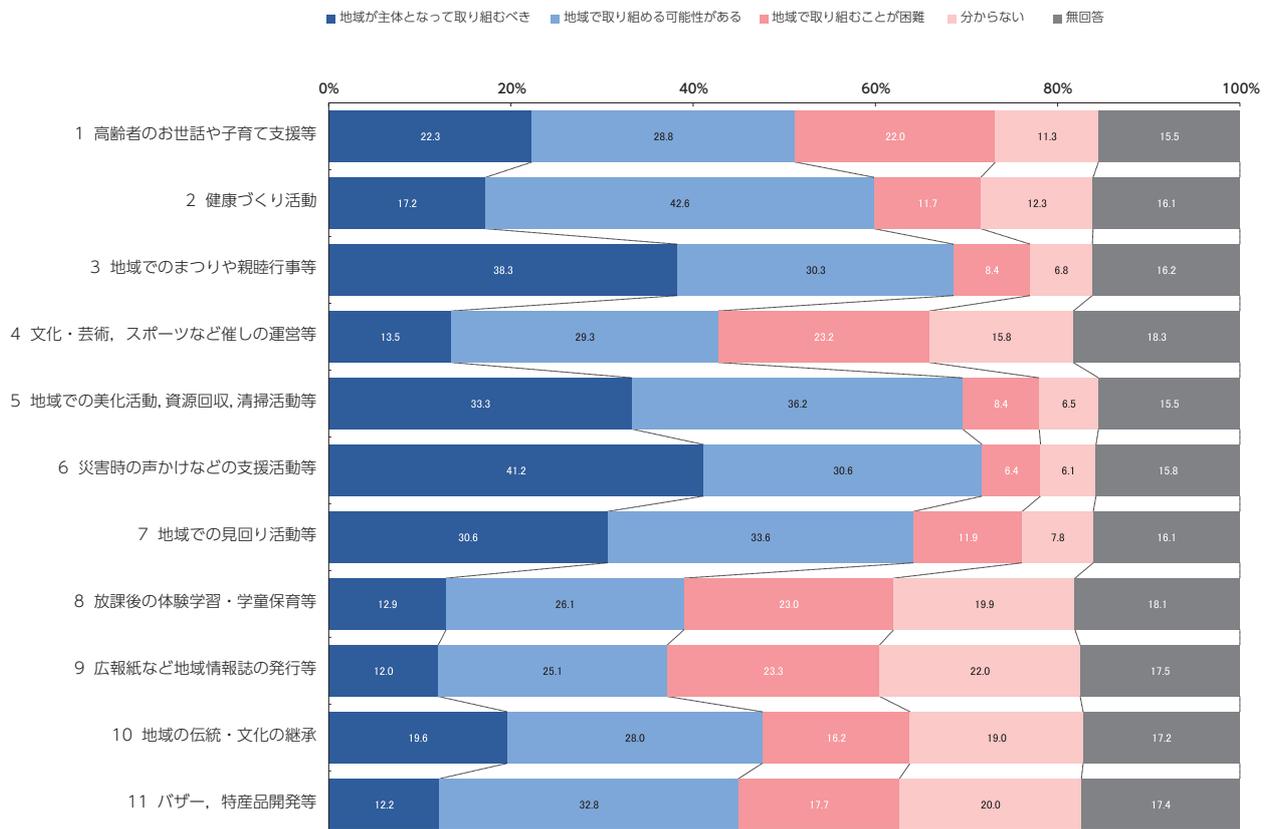
あなたは、現在、どのようなまちづくりに参加されていますか。
 または、今後、どのようなまちづくりに参加したいですか。
 (複数回答, いくつでも)



エ 地域が主体となって取り組む活動

Q12

次のような活動を地域で取り組むことについて、どのように思われますか。





平成30(2018)年12月
企画・発行／広島県みよし三次市

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
TEL.0824-62-6111 FAX.0824-62-6137
<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>
E-mail kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp